付録 2:平成 27 年度協働取組加速化事業

（協働取組カレンダー・中期計画）

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　公害資料館とステークホルダーの協働

記入日:2015.7.3

記入者:藤江徹

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

・「公害」を知る世代の高齢化、公害を伝える手立てが少ない。
・各地での公害を伝える取り組みが、全国で共有化されていない。
・「公害」に関わる多様な主体（被害者・企業・行政・専門家・市民など）間での協働の仕方が分からない、手探りの状態。

・問題を放置した場合に想定される状況

・各地で取り組まれている実践（資料館、学校、企業、市民など）が「点」のまま放置され、共有化・発展せず、消え去っていく。
・公害問題が単なる過去の出来事として放置され、次世代に引き継ぐべき教訓が生かされず、別の形での公害が引き起こされる。
・公害資料館の本来発揮すべき機能が充分に生かされず、公害を伝える場としての役割が形骸化していく。

②【WHAT】この取組で何をめざすか。

・最終的には「公害」の問題を、次世代に引き継ぐこと。
・その土台づくりのため、公害資料館を軸に各地の状況や事例について情報交換を行い、引き継ぐための共通の理念・取組みをネットワークとしてとりまとめる。
・2016年度は、企業・学校・資料館に関して、具体的な事例をもとに、今後の展望を含めた、協働のあり方を示すビジョンの作成を行う。また、四日市市においてフォーラムを開催し、全国、および、四日市市域の関係者との共有化を図る。
・同ビジョンの実現を目指して、全国的展開とステークホルダーとの協働を進める公害資料館ネットワークの持続的な体制づくりを行う。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

・公害資料館を軸とした協働取組みが全国、各地域に広まり、公害教育の実践の場が増え、それらを継続的に相互支援する、自立したネットワークが構成されている。

望ましい状態

・協働ビジョンに関して、各ステークホルダーと公害資料館ネットワーク等の間で今後の協働での取組について合意、明文化することで、継続性が担保されている。

確実に達成する状態

・協働プロジェクト（学校・企業・資料保存）において、ステークホルダーとの協働のあり方を示すビジョンを作成する。
・公害資料館ネットワークとして、持続できる体制をつくる。

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

2015年度

・協働プロジェクト（学校・企業・資料保存）を通じて、協働ビジョンを作成、ステークホルダーや社会全体に発信する。
・四日市市で連携フォーラムを開催し、全国の参加者と「公害を学ぶ」ことについて、情報の共有化、意見交換を行う。
・継続できる公害資料館ネットワークの体制づくり、情報発信の充実（ホームページ作成、パンフレット作成）を行う。

今後（2016～2017年度）

・公害資料館ネットワークを継続し、各地の取り組みの情報交換、社会への情報発信・働きかけを行っていく。
・フォーラム（年1回：水俣、西淀川など）を持ち回りで開催し、全国の知見を共有化する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

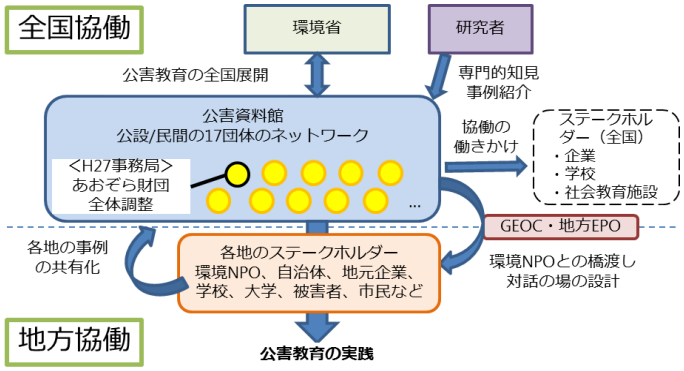

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

・公害資料館ネットワーク：各地の事例・課題の共有、全国的展開に向けての提言、ステークホルダーへの働きかけ

・各地の公害資料館を軸としたステークホルダー：資料館を活用した公害教育の実践、協働のモデル化

・研究者：資料館の運営、公害教育などに関する専門的知見からの考察、大学等での教育プログラムへの反映

・GEOC・地方EPO：各地での実践にあたっての環境NPOとの橋渡し

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

1）財政：自主財源・スタッフが十分でない公害資料館では、スタッフの交通費、フォーラム開催事務費の継続的な確保が困難。

2）制度：国・地方自治体の中で、広範なステークホルダーを含む「公害教育」や「公害資料館」に対応する位置づけ、部署がない。

3）体制：公設と民間の資料館が存在するが、業務内容や体制が異なる。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1）財政：各地域の施策に「公害教育」の位置づけがなされ、学校教育プログラムの一環として、多様なステークホルダーの協働の下で、継続的に実施される。併せて、資料館のネットワークへの参加、フォーラムの実施に関しても各地域で予算化される。
2）制度：国・地方自治体の中で、教育の一環として、「公害教育」の位置づけを行い、併せて、「公害資料館」を活用していく部署が設けられる。
3）体制：公害資料館ネットワークが、公害資料館同士やステークホルダーを結びつける中間支援・コーディネーター的機能を有するようになる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1）財政：ネットワークの継続にあたっては、会費制による運営を図る。各地域での理念の共有化、施策の展開にあたり、ネットワークとして「公害教育」や「協働のあり方」についてのビジョンを提示し、各地域での施策への反映、予算化につなげていく。
2）制度：各地の事例をもとに、「公害教育」の位置づけを行い、取り組み・体制・運営方法について整理し、可視化する。ネットワークとして、重要性を発信するとともに、国・自治体に働きかける。
3）体制：フォーラム・分科会の実施を通じて、ネットワークとして、資料館運営に関するノウハウの蓄積、スタッフ研修を行い、中間支援・コーディネーター的機能の向上を図る。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示	協働プロジェクト（資料保存）研究会	協働プロジェクト（学校）研究会 協働プロジェクト（企業）研究会	第2回連絡会	フォーラムの開催	記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催	第一回世話人会	四日市現地打ち合わせ	第二回世話人会		第三回世話人会		第四回世話人会		第五回世話人会	
ネットワークの体制づくり	・ネットワーク継続についての確認。 ・継続にあたっての各主体からの意見だし		・たたき台（事務局+分科会リーダー）をもとにした、ネットワーク体制の検討		・ネットワーク体制（最終案）の確認		・フォーラムにて提案、加入・賛同を募る。		・次年度以降の活動方針についての検討	
協働ビジョンの作成、ステークホルダーの明文化、情報発信		・協働プロジェクト（学校・企業・資料保存）毎に、事例分析、とりまとめ方について意見交換	・世話人会にて、進捗状況の報告、とりまとめ方について意見交換	・協働ビジョン（たたき台）の作成	・世話人会にて、協働ビジョン（案）について意見交換	・協働ビジョン（案）の追加・修正	・フォーラムにて提案、意見交換。 ・ステークホルダーとの協働関係づくりについて意見交換。	・フォーラムでの議論を通じて、協働ビジョン（最終版）を決定。 ・ステークホルダーへ、協働を呼びかける。	・協働ビジョンをHPを通じて、情報発信 ・今後の協働についてステークホルダーと合意、明文化	
中間支援・コーディネーター的機能の向上			分科会（展示、研修、マネージメント）において、現在の課題、今後充実させるべきテーマについて議論。	・フォーラムにおける分科会講師との調整、プログラムの作成。	・分科会への参加者募集		・フォーラムにおいて、分科会の開催	・分科会での記録のとりまとめ。	・分科会における成果をHPを通じて、情報発信。	

中期計画シート（概要版）

事業名:公害資料館とステークホルダーの協働	記入日:2015/12/18	記入者:林美帆

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

・「公害」を知る世代の高齢化、公害を伝える手立てが少ない。
・各地での公害を伝える取り組みが、全国で共有化が十分されていない。
・「公害」に関わる多様な主体（被害者・企業・行政・専門家・市民など）間での協働の仕方が分からない、手探りの状態。

・問題を放置した場合に想定される状況

・各地で取り組まれている実践（資料館、学校、企業、市民など）が「点」のまま放置され、共有化・発展せず、消え去っていく。
・公害問題が単なる過去の出来事として放置され、世界的にも次世代に引き継ぐべき教訓が生かされず、別の形での公害が引き起こされる。
・公害資料館の本来発揮すべき機能が充分に生かされず、公害を伝える場としての役割が形骸化していく。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

・公害から学ぶのメッセージの整理（具体的事実および教育分野）
・企業団体(例えばレスポンシブルケア協会）への働きかけ
・公害資料館共通データベースの検討

・2017年度時点

・公害を学ぶ副読本を協働して作成（国内・海外）
・各地で教員養成講座の開催
・公害をめぐる人権教育と環境教育の接点について議論

・2018年度時点

・海外から公害を学ぶ人たちのニーズ調査
・国際シンポジウムにて公害から学ぶことの国際的発信

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

・公害教育の取り組みが、環境教育および人権教育、開発教育、博物館教育の中に位置づけられ、国内外で共有され、GAP（ESDに関するグローバル・アクション・プログラム）の代表例として、取り上げられるようになる

・望ましい状態

・公害資料館ネットワークの財政的な基盤が整えられ、自立化する。

・確実に達成する状態

・公害から学ぶことが何であるかを明らかになっている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

・研究会（学校教育・企業・資料保存）の開催
・水俣にてフォーラムを開催し、公害から学ぶメッセージについて議論をする

・2017年度

・研究会を開催し副読本の作成および教員養成講座を実践する。
・大阪にてフォーラムを開催し、公害をめぐる人権教育と環境教育の接点について議論を深める

・2018年度

・東京にて公害教育の国際シンポジウムの開催（海外の環境教育学会関係者を招聘）

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

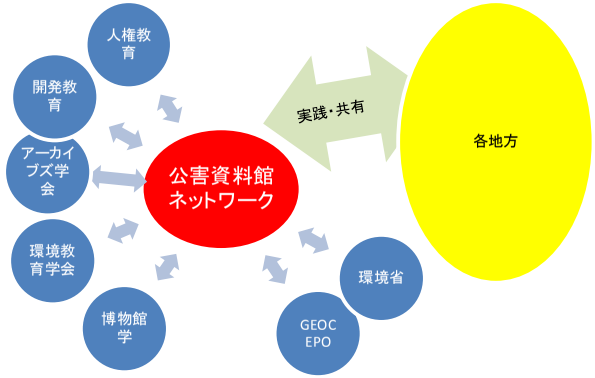

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

・公害資料館ネットワーク：各地の公害資料館などの団体の連絡調整、フォーラムと研究会の開催
・各地の公害資料館：各地のステークホルダーとの協働、および公害教育の実践
・日本環境教育学会：事例の整理、および方向付け
・日本アーカイブズ学会：事例の整理、および方向付け
・国際博物館会議日本委員会：事例の共有。および方向付け
・開発教育協会：事例の共有。
・GEOC、地方EPC：環境NPOとの連絡、および企業団体との接点、地方自治体と連絡調整
・環境省：政策の中での公害教育の位置づけ

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

１）財政：自主財源・スタッフが十分でない公害資料館では、スタッフの交通費、フォーラム開催事務費の継続的な確保が困難。

２）制度：国・地方自治体の中で、広範なステークホルダーを含む「公害教育」や「公害資料館」に対応する位置づけ、部署がない。

３）体制：公設と民間の資料館が存在するが、業務内容や体制が異なる。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

１）財政：各地域の施策に「公害教育」の位置づけがなされ、学校教育プログラムの一環として、多様なステークホルダーの協働の下で、継続的に実施される。併せて、資料館のネットワークへの参加、フォーラムの実施に関しても各地域で予算化される。
２）制度：国・地方自治体の中で、教育の一環として、「公害教育」の位置づけを行い、併せて、「公害資料館」を活用していく部署が設けられる。
３）体制：公害資料館ネットワークが、公害資料館同士やステークホルダーを結びつける中間支援・コーディネーター的機能を有するようになる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・公害教育の再定義、一般化を図る

公害発生時の企業や体制批判をする公害教育から、ESDを意識した公害教育に切り替えることが、公害教育を広めるために必要である。公害資料館が、ESD的な公害教育を構築するためにはコーディネータ的役割が課せられることとなる。この教育を構築するためには、環境教育及び人権教育、開発教育との経験の共有化が求められている。そして、公害資料館という場が地域の人たちをつなぐ役割を担うことから、博物館学との連携も求められている。この4分野との連携によって、「公害から学ぶ」ことを豊かにし、世界に発信できる誇るべき教育に育つ。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
＜目標＞ ・公害から学ぶメッセージの整理 （公害の事実および、教育分野（環境教育・人権教育・開発教育）など） ・公害教育を切り口とした企業団体との対話の呼びかけ ・資料の所蔵状況のネットワーク内把握 ＜事業内容＞ ・公害資料館連携フォーラム（水俣）開催 「公害＝水俣」から幅広い公害の経験の共有へ ・研究会の開催 学校教育（公害のメッセージの整理） 企業（企業団体との対話） 資料（共通データベースの可能性）	＜目標＞ ・公害副読本の作成 ・公害教育の教員養成講座の開催 ・人権教育分野との対話 ＜事業内容＞ ・公害資料館連携フォーラム（大阪）開催 人権教育における公害の取り上げ方について対話を図り、公害教育の可能性を広げる ・研究会の開催 2016年度の公害から学ぶメッセージを整理して副読本の作成と、教員養成講座の開催を図る	＜目標＞ ・公害教育の国際シンポジウムの開催 ・海外からの公害教育のニーズをつかむ ＜事業内容＞ ・公害教育の国際シンポジウム（東京）開催 海外の環境教育学会を招聘し、日本の公害教育をアピール ・研究会の開催 海外からの研修の事例共有、および分析

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
連絡協議会	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催
フォーラム（250人）	計画		実施		計画		実施				実施	
国際シンポジウム（400人）									計画		実施	
研究会	計画・実施				計画・実施				計画・実施			

付20

公害資料館ネットワーク（母胎組織）

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名：天売島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	記入日：平成27年7月30日	記入者：「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会　小笠原悠太

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

近年、天売島（北海道苫前郡羽幌町）ではノラネコが増え、ウミネコなどの海鳥の繁殖に影響を与えており、その生息数の減少の一因とも考えられている。

また、住民生活においても、ノラネコが住居へ侵入したり、畑を荒らしたりするなどの被害が生じている一方、島民によるノラネコへの餌やりも一部で続いている。

・問題を放置した場合に想定される状況

現在はウトウやウミネコ等が被害を受けているが、海鳥の繁殖に対する影響が拡大すると、ウミガラスやケイマフリ、ウミスズメなどの絶滅危惧種の生息数減少に影響を及ぼす可能性もある。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

天売島の環境は、人為的に持ち込まれて野生化したネコにとっても生存に適した環境ではないため、ネコの適正管理（ノラネコの島外搬出、飼いネコの適正飼育）による、天売島における「人と海鳥と猫の共生」を目指す。

この協働取組では、「海鳥の楽園」とされる天売島の生態系の維持回復のため、「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会（以下「連絡協議会」という）が、道内の動物愛護団体・関係機関、島内の観光事業者・まちづくり団体等と協働し、ノラネコ対策のうち「預かりボランティアの体制構築」及び「地域振興」（情報発信やサービスの付与等による活動への理解促進、観光コンテンツの付加価値向上）に取り組む。

一連のノラネコ対策によって近い将来、島内で適正に飼育されていないネコをゼロにすることを目標とする。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

「体制構築」では、天売島における問題解消後の体制活用策について、協働主体間で手法や役割分担が整理、共有されている。「地域振興」では、島民理解が浸透し、例えばノラネコ対策が生態系保全と動物愛護の文脈で、学校教育の教材として継続的に取り扱われるようになる。

望ましい状態

「体制構築」では、道内の動物愛護団体・関係機関等のさらなる参画を得られる状態となっている。「地域振興」では、島内の観光事業者・まちづくり団体により、ノラネコ対策の活動情報が天売島のプロモーション活動と連動して発信されている。

確実に達成する状態

連絡協議会と協働主体による「体制構築」「地域振興」が着実に進められ、継続してノラネコ対策を協働で取り組む用意が整っている。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

ノラネコ対策を進めていくために、道内の動物愛護団体や動物園などの関係機関と協働して、馴化作業の促進を目的とした「預かりボランティア」の体制構築、譲渡の機会の創出に取り組む。また、島内の観光事業者・まちづくり団体との協働により、この取り組みを生かした地域振興を進める。

なお、島内では過去にもノラネコ対策は行われたが、不十分であったため、この間、ノラネコの頭数が増加回復してしまった経緯がある。先の目標を達成するためには、短期間で迅速に、徹底的に取り組むことが重要である。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

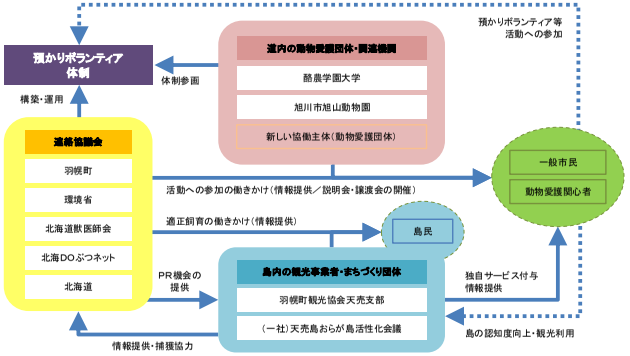

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

・連絡協議会

羽幌町による全体調整のもと、ノラネコの捕獲（環境省等）、医療行為の提供（北海道獣医師会）、「預かりボランティア」の管理及び馴化、譲渡活動（北海DOぶつネット等）を行うほか、北海道を含めた連絡協議会として「天売島の海鳥と人と猫の共生に向けた取組」を実施、支援する

・道内の動物愛護団体・関係機関

ノラネコの馴化や「預かりボランティア」の体制構築を、連絡協議会と協働して取り組む

・島内の観光事業者・まちづくり団体

ノラネコ対策と連動した天売島のプロモーション活動等を担い、新しい飼い主や「預かりボランティア」、天売猫をきっかけに天売島に興味を持った一般市民や、実際に訪れた観光者へのサービスの提供等を行う

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

（1）ボランティアとノラネコの数量調整

島内におけるノラネコは、当初、300匹前後と推定されていたが、現時点では避妊去勢後に放したネコ56匹を含め、最大で100匹前後と考えられる。また、無雪期はノラネコの移動範囲が広がるため、捕獲数は冬季に偏ることが予想される。こうした状況把握に対応しつつ、計画的に事業を進める必要がある

（2）将来を見据えた預かりボランティアの体制構築

構築しようとする体制について、将来的に持続可能な活用・運用方策の協議、調整はこれからである。

（3）地域振興における島民理解

観光振興との連動や、対策完了後の不適切な飼育の予防のためには、島民のノラネコ対策に対する理解を、継続的に深めていく必要がある。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）ボランティアとノラネコの数量調整

「預かりボランティアの確保」のペースと合わせて、計画的に「ノラネコの捕獲」が行われている。

（2）将来を見据えた預かりボランティアの体制構築

将来的に持続可能な活用方策、運用方策に基づいて、現在の体制構築、ネットワークの拡大が図られている。

（3）地域振興における島民理解

島民のノラネコ対策に対する理解が進み、また、島外における取り組みの理解度、認知度が高まることで、島内においては「天売島ネコ飼養条例」に基づく適正な飼育、島外に向けては天売島のプロモーションと連動した取り組みが進む。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）ボランティアとノラネコの数量調整

説明会及び譲渡会が、動物愛護月間である9月に集中していることを念頭に置き、「預かりボランティア」やノラネコの状況等をリアルタイムで把握できるよう、連絡協議会内での情報共有を確実に行う。また、一主体に負担が偏らないよう、役割分担を明確にする。

（2）将来を見据えた預かりボランティアの体制構築

構築していく体制の将来的な活用方策、運用方策について、資金調達を含めた方策案が連絡協議内で共有されている。

（3）地域振興における島民理解

島内の観光事業者・まちづくり団体との連携協議、回覧やIP電話による情報共有、学校教育との連動等に取り組む。また、島外に適切に取り組みが伝わるよう、情報発信を行う。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	5/18（木）　第1回連絡会（キックオフ）		中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		全国報告会に向けた書類の提出	全国報告会	
各協議会の開催	6/15（月）　第1回協議の場（観光事業者・まちづくり団体との会合）				第2回協議の場				第3回協議の場	
（打ち合わせ等）										
預かりボランティアの体制構築の推進 （説明会）	6/11（木）　第1回ボランティア説明会（「天売島ネコ問題説明会」酪農学園大学／江別市） 第2回ボランティア説明会（札幌市）			第3～6回ボランティア説明会「動物愛護フェスティバル」（苫小牧市・帯広市・札幌市・江別市）	第7、8回ボランティア説明会（旭川・留萌）					
譲渡の機会の創出 （譲渡会）	6/20（土）　第1回譲渡会（わんにゃんフェスタ／札幌市保健福祉局保健所動物管理センター）					第2回譲渡会（札幌市）	第3回譲渡会（札幌市）	第4回譲渡会（札幌市市） 第5回譲渡会（旭川市）	第6回譲渡会（留萌市） 第7回譲渡会（旭川市）	第8回譲渡会（札幌市）
※関係事業	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加 シンポジウム（札幌）	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加	関係団体主催譲渡会参加
観光事業者などとの協働の推進 （観光事業者との協働）	観光事業者・まちづくり団体との会合（第1回協議の場）	宿泊施設等へのノラネコ対策のパンフ、ポスター等の配布		動物愛護フェスティバル（江別）での観光事業者・まちづくり団体の参加	観光事業者・まちづくり団体との会合（第2回協議の場）				観光事業者・まちづくり団体との会合（第3回協議の場）	
（島民理解の促進）	島民向けノラネコ対策説明会（第1回）		市街地でのノラネコ捕獲についての島民周知	学校での情報提供				島民向けノラネコ対策説明会（第2回）		
※関係事業		天売島ツアー								

中期計画シート（概要版）

事業名：天売島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組	記入日：2016/1/22	記入者：「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会　小笠原　悠太

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

●現状表面化している問題

2014年度からノラネコ対策を開始し、2015年度は預かりボランティアの体制構築と島内の観光事業者等との連携を進めた。現在100匹以上のノラネコを島外へ搬出し、道内各地で馴化、譲渡を進めており、着実に成果を上げている。

一方、2015年秋頃から予測を上回る勢いで、島内でドブネズミによる被害が増加。ノラネコ対策との因果関係は不明だが、海鳥や住民生活に影響を及ぼす可能性があるため、不安視する声が島内に広がっている。これに伴いノラネコ捕獲に対する不安、不満も再び強まっていると考えられ、慎重を期して作業を一時中断せざるをえない状況である。

他方、島内では未だに飼い猫の不適正飼養が一部で続いており、問題の再発防止のためにも、島民理解をさらに深めることが重要である。

●問題を放置した場合に想定される状況

ドブネズミの増加は、住民生活のみならず海鳥への影響を及ぼす可能性があり、緊急対策が必要である。また、こうした状況下でノラネコ対策を島内での合意形成を経ずに実施した場合、島民の理解、協力が得られず、ノラネコ対策の中止につながる可能性も否めない。対策を中止した場合には数年でノラネコが増加し、対策前の状態に戻ってしまうおそれがある。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

●2016年度時点

・前年とは別の団体などと協働を図り、「預かりボランティアの体制構築」を更に拡大させると共に、「譲渡の促進」に向けても協働で取り組みを進めることで、島内のノラネコをほぼ全て島外に搬出する。また島内の観光事業者と協働を行い、天売猫の預かりボランティアや飼い主などが天売島に観光利用するよう啓発すると共に、観光サービスの付加を行うことを目指す。

・「ノラネコ問題の解決」「取り組みと連動した地域振興」「飼い猫の適正飼養の促進」「ドブネズミ問題の解決」などについて島民と意見交換を行い、合意形成を進めることで「人と海鳥と猫が共生する天売島」のビジョンを明確にし、解決に向けて具体的な取り組みを行う。

●2017年度時点

・島外に搬出したノラネコ全てに飼い主が見つかることを目指す。また、天売猫の預かりボランティアや里親に対する天売島の情報啓発や観光サービスの付加を継続的に実施する。

・協働取組によって構築された「預かりボランティアの体制」や「譲渡の促進」の手法などについて、道内の他地域のノラネコ対策への活用を目指す。

・「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンのもと、問題解決に向けて行政・島民などがそれぞれの立場で取り組みを進め、具体的な成果をもたらす。

●2018年度時点

・天売島の環境保全と地域活性化など天売島の将来像について行政・島民などが議論・取り組みを行う事ができる体制作りを行なう。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

●最高の状態

・天売島のノラネコ問題解決に活用された「預かりボランティアの体制」や「譲渡の促進」などの手法が、道内の他地域のノラネコ対策の事案に活用される。

・行政・島民などが協働で、天売島の環境保全や地域活性化など「天売島の将来像」に関して議論を行う場が構築されている。

●望ましい状態

・天売猫の預かりボランティアを行った協働主体が、道内の他地域で多頭飼育崩壊などの事案が発生した場合にも、預かりボランティアとして協力している。

・「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンのもと、ノラネコ問題だけではなく「ドブネズミ問題」や「地域振興」に関しても、行政・島民などがそれぞれの役割を明確にし、実際に解決に向けて取り組みが進められている。

●確実に達成する状態

・「預かりボランティアの体制構築」や島民との合意形成が進み、天売島におけるノラネコ問題が解決している。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

●2016年度

・前年度、協働できなかった愛護団体や学校、企業などと協働を行うことで、「預かりボランティア体制の更なる構築」と「譲渡の促進」を目指す。

・島民と定期的に意見交換をできる機会を作り、「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンを明確にして、「ノラネコ問題の解決」「取り組みと連動した地域振興」「島民による飼い猫の適正飼養の促進」「ドブネズミ問題の解決」に向けた取り組みを行う。

●2017年度

・北海道庁、動物愛護団体、北海道獣医師会に加え、動物管理センターなどと意見交換を行いながら、天売島のノラネコ問題の解決のために構築した「預かりボランティア」や「譲渡の促進」体制の道内の他地域での活用を検討する。

・「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンのもとで行政・島民などがそれぞれの立場で取り組みを進め、「ノラネコ問題の解決」「取り組みと連動した地域振興」「飼い猫の適正飼養の促進」「ドブネズミ問題の解決」に関して成果を出す。

●2018年度

・行政・島民などと、天売島の将来象について恒常的に意見交換を行う体制づくりを行う。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

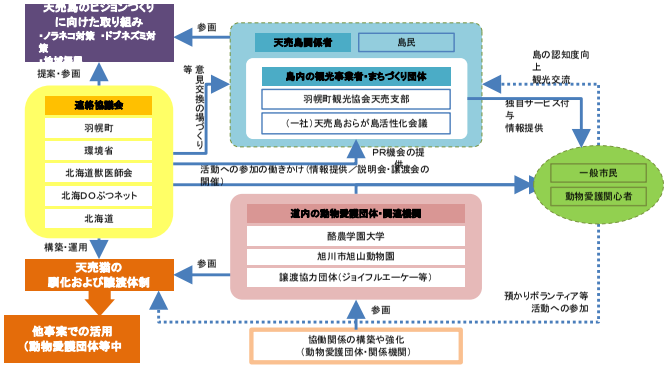

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

●「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会

・羽幌町や環境省などによる全体調整のもと、天売島民との意見交換の場の設置や、「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョン作りと取り組みの実施。

・「預かりボランティア体制の更なる構築」や「譲渡の促進体制の構築」の実施

●道内の動物愛護団体・関係機関など

・「預かりボランティア体制の構築」「譲渡の促進体制の構築」を、連絡協議会と協働して取り組む。

●島民（一般島民、漁業者、観光事業者・まちづくり団体など）

・ノラネコ対策と連動した天売島の観光振興の促進、「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンの検討と取り組みの実施。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

①ドブネズミ増加による影響

2015年秋頃から島内でドブネズミによる被害が増加している。今後の状況によっては、ドブネズミによる海鳥や住民生活への影響が懸念される。ノラネコ対策との因果関係は現在のところ不明だが、島内でノラネコ減少との関係を懸念する声が広がっている。

②島民の合意形成

観光振興や飼い猫の適正飼養の促進、今後のノラネコ対策を継続していくためには、島民などと今後、目指すべき方向や取り組み内容について、合意形成を進めて行く必要があるが、意見交換を行う場が現状存在しない。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

①ドブネズミ増加による影響

島民などが自主的に、継続してドブネズミ対策に取り組み、その繁殖が抑制され、海鳥や住民生活への影響がほとんどない状態。

②島民の合意形成

島内で意見交換を行う場が組織され、「人と海鳥と猫が共生する天売島」のビジョンが島民などと合意されており、「ノラネコ対策」や「ドブネズミ対策」などについて、行政・島民・地域産業などがそれぞれの立場で取り組みを進めている状態。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

①ドブネズミ増加による影響

現在、羽幌町と環境省が対策を開始しており、来年度以降も継続的に行う。併せて島民と合意形成を図ることにより、島民が主体的に対策に関わる体制を構築する。

②島民の合意形成

島民などを含めた意見交換を行う場を設置し、継続的に意見交換を行い合意形成の促進を図る。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
・前年とは別の団体などと協働を図り、「預かりボランティアの体制構築」を更に拡大させると共に、「譲渡の促進」に向けても協働で取り組みを進めることで、島内のノラネコをほぼ全て島外に搬出する。また島内の観光事業者と協働を行い、天売猫の預かりボランティアや飼い主などが天売島に観光利用するよう啓発すると共に、観光サービスの付加を行うことを目指す。 ・「野良猫問題の解決」「取り組みと連動した地域振興」「飼い猫の適正飼養の促進」「ドブネズミ問題の解決」などについて島民と意見交換を行い、合意形成を進めることで「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンを明確にし、具体的な取り組みを行う。	・島外に搬出したノラネコ全てに飼い主が見つかることを目指す。また、天売猫の預かりボランティアや里親に対する天売島の情報啓発や観光サービスの付加を継続的に実施する。 ・協働取組によって構築された「預かりボラの体制」や「譲渡の促進」の手法などについて、道内の他地域のノラネコ対策への活用を目指す。 ・「人と海鳥と猫が共生する天売島」の具体的なビジョンのもと、問題解決に向けて行政・島民などがそれぞれの立場で取り組みを進め、具体的な成果をもたらす。	・天売島の環境保全と地域活性化など天売島の将来像について行政・島民などが議論・取り組みを行う事ができる体制作りを行なう。

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
「預かりボランティア体制の更なる構築」と「譲渡の促進」	計画・実施											
「預かりボランティア体制」などの手法の他地域への導入					計画・実施							
「人と海鳥と猫が共生する天売島」のビジョン作りと取り組みの実施	計画 ・ 実施											
天売島のノラネコ問題の解決							2017年度で完了					
天売島の将来像について意見交換を行う体制構築									計画 ・ 実施			

「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会（中期計画）

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　占冠地域小水力可能性調査	記入日:平成27年7月21日	記入者:家次敬介

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

日本でも有数な極寒地でありながら、近隣の市町村と隔離された地形のため、災害時にはエネルギーの孤立化に見舞われていました。そのため外部に依存せず安定してなおかつ地域の財産である環境が保たれるエネルギーの確保が急務と考えられています。
対策として小水力の活用が有望ですが、認知度が低く、利害関係が複雑などのイメージもあり、自治体では小水力について検討されていない状況です。

・問題を放置した場合に想定される状況

外気温が－30°を下回る厳寒の地での電源喪失は住民の生命をも脅かす状態が、いつ起きても不思議ではない状態にあります。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

湯の沢温泉の災害時緊急電源となる、小水力と木質バイオマスによる自立型エネルギーシステムの構築に向けて、先進地域（富良野市）の当事者団体と占冠村の団体（スローフードしむかっぷ）、村役場が協働で、地域の合意形成を図りながら、河川調査の実施、セミナーの開催、ロードマップの作成等を行うことで、小水力発電導入を政策に盛り込むための条件を整えることを目指す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

小水力発電導入の体制が構築され、他地域への波及につながるようプロセスを整理し、さらに関係者の巻き込みや取り組みの加速が進むために情報を発信・PRする準備が整っている。

望ましい状態

地域住民の合意形成が進み、小水力発電の導入を村の施策に位置づけ、継続的に協議の場を設置するようになる。

確実に達成する状態

地域住民の小水力に対する理解や交流が深まり、地域のための小水力発電導入を政策に盛り込む動きが確認される。

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

（1）地域への普及啓発・合意形成

三素とスローフードしむかっぷ、村役場が連携して、セミナーだけでなく、協議会や河川の環境調査にも住民が参加できるようにすることで、小水力について理解を促すと同時に住民が村の将来について考え交流する場を創る。

（2）小水力発電導入のための政策推進支援

地域の合意形成を進めながら、環境調査の資料やロードマップなどを協働で作成し、庁内会議や議会へ小水力発電導入に係る情報提供や要望の提言を行う。

（3）他地域への普及

本事業の取り組みより、小水力発電導入の課題解決に向けた、協働による導入プロセスを整理し、参考事例として発信できるようにする。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

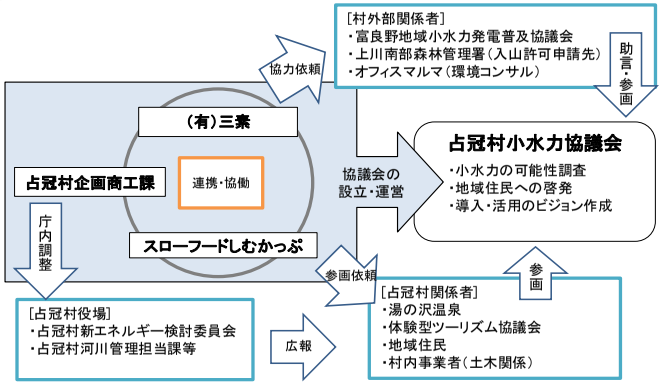

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

・有限会社三素：全体のコーディネートと調査
・占冠村：小水力エネルギー政策の検討。広報、事務手続き等
・スローフードしむかっぷ：地域住民、行政、各協議会、企業との接着剤役
・富良野地域小水力発電普及協議会：地域主導による小水力発電導入についてのノウハウを提供。
・オフィスマルマ：生き物調査のアドバイザー

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

・小水力発電の導入には水利権や合意形成などの調整が困難なうえに調査・工事にも多くの時間や費用がかかると思われており、関係者が最初から敬遠しやすい。

・占冠村はこれまで木質バイオマスを推進している一方で、小水力発電導入に関しては前例がなく、施策・予算もまだない。

・調査の結果、候補地が適地とならない場合もある。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・関係者が小水力発電と村の自然について理解し、導入して活用するためのビジョンが共有されている。

・小水力発電の導入に向けて庁内でも検討が行われ、政策の中に位置づけられる。

・小水力発電導入に向けた体制が構築されており、次の適地調査に向けて関係者が一体となって動き出す。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・身近な先進地でのノウハウをもとに、水利に係る手続き、調査、設備・管理のコスト削減案など示すことで、小水力発電に対する意識変化を促す。地域の合意形成に関しては、村の広報紙や新聞、SNS、声掛けで広く告知し、環境調査や協議会などを住民参加型で行うことで対話の場を作り、導入検討初期の段階から関係者をフォローしていく。
・上記の取り組みと並行して、本事業に参画する自治体担当者などを通じて、庁内会議及び議会へ情報提供及び導入の提案を行う
・最初に他の候補地も示してから、今回の候補地で住民参加型調査等を実施することで、ノウハウの蓄積と意識の醸成を同時に行い、他所でも調査をスムーズに行えるよう土台作りをする。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール（占冠）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	第一回連絡会（キックオフ）(5月）		3ヵ年の中期計画記入フォームの提示		中間報告会			記入フォームの提出（1月末予定）	全国報告会	関係機関への状況報告
各協議会の開催	協議会打ち合わせ	第一回協議会			第二回協議会			第三回協議会（報告）		
ロードマップの作成		ロードマップ概要版						ロードマップ詳細版		
調査実施	流量観測のための申請	流量観測開始（1回） 第一回環境調査		流観　データ回収（2回）	第二回環境調査	流観　データ回収（3回）	落差測定	流観　データ回収（4回）		
セミナー等の開催			地域住民説明セミナー							
（関連行事）										

株式会社川崎（協働ナビゲーター）

中期計画シート（概要版）

事業名:占冠地区小水力可能性調査	記入日:2016/1/25	記入者:家次敬介

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

占冠村の新エネルギービジョンにおいて小水力を活用することが示されているが、導入は進んでおらず、小水力に対して市民の認知も低いのが現状である。村のエネルギー施策は行政主導で進められており、住民が地域のエネルギーについて検討する機会もなかった。2015年度までの取組みにより、主要なステークホルダーには小水力について認知されるようになったが、住民への普及啓発には今後も取り組む余地がある。

また、占冠村は日本でも有数の極寒地でありながら、近隣の市町村と隔離された地形のため、近年の大雪による災害時には、停電により数日間、暖がとれなくなる事態が生じており、対策が望まれる。

・問題を放置した場合に想定される状況

利用可能な地域のエネルギーが活用されず、化石燃料への依存による地球温暖化の進行が懸念される。また、災害時にはエネルギーの孤立化に見舞われ、極寒のため生命に関わる事態が想定される。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

・村と連携し、既に導入の進んでいる木質バイオマスなどと合わせて、小水力などの再生可能エネルギーについての普及啓発を村民を対象にさらに進める。
・占冠村小水力協議会の体制を整えるとともに、湯の沢温泉に既存の木質バイオマスボイラーと小水力発電を組み合わせた自立型エネルギー施設の整備に向けた施策推進を支援する。
・北海道立総合研究機構と協働してこれまでの知見と合わせて地域に小水力を普及させていくためのノウハウを蓄積する。

・2017年度時点

・小水力発電導入の手続きを進めることと並行して、温泉施設の活用方策を住民と検討しながら、村の将来像についても共有する機会を設け、木質バイオマスや小水力、鹿肉などと組み合わせて地域の交流拠点や観光拠点としての機能強化を図る。
・発電事業を担う人材の育成を行い、小水力を導入することで地域の雇用につなげる。

・2018年度時点

・村や村民による管理運営体制が構築され、小水力発電所が着工されていることを目指す。
・富良野圏での導入事例をもとに、道内での小水力導入の促進を図る。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

・富良野圏での小水力導入事例が増加し、道内外から視察に人が訪れたり修学旅行等のツアーが増えるなどにより、観光の活性化や他地域での導入に波及している。

・望ましい状態

・小水力発電所の管理運営体制が整い、建設が始まっている。
・他の事業とも連携し、地域のエネルギーや食、自然環境について考える機会を創出することで、村の将来のあり方について住民や関係者と共有されている。

・確実に達成する状態

・村の施策に位置づけられた、地域主導による小水力発電の導入に向けた推進体制が構築されており、導入に向けて施設の活用方法や管理運営方法、設備設計が検討されている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

・小水力のデモンストレーションを行うことができる教材を作成し、村と連携して、村のお祭りなどの行事で体験型ブースの出展、学校などへ出前授業の実施、小水力導入の概要がわかるパンフレットを配布するなどして住民への理解を広げる。また、村議員を対象に現地視察会を実施し、過年度の取り組みについて紹介し、その様子を広報等で市民にも告知するなどして、関係者及び一般市民への普及啓発を進める。
・占冠村小水力協議会の要綱を作成し推進体制を整えるとともに、小水力導入の計画案をこれまでの取組をもとに作成し、協議会から村へ提出することで、導入に向けた村の施策推進を支援する。
・北海道立総合研究機構と協働して富良野圏の小水力に係る調査を行う。

・2017年度

・村と協議会で設備設計や林野庁等への許可申請など、小水力発電導入の手続きを進める。
・温泉施設の活用方策を住民と検討するために、公開型の協議会や住民会議などの話し合いの場を設け、住民から意見を募ると同時に、地域の問題に対しての興味関心を高める。
・発電事業を担う人材の育成を目指した啓発・学習セミナー等を実施して、地域の雇用を生む管理運営体制の構築を目指す。

・2018年度

・役場や村民による管理運営体制を構築し、発電所の建設をスタートさせる。
・北海道立総合研究機構とも連携して、富良野圏としての小水力導入事例をまとめ外部にも発信していく。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

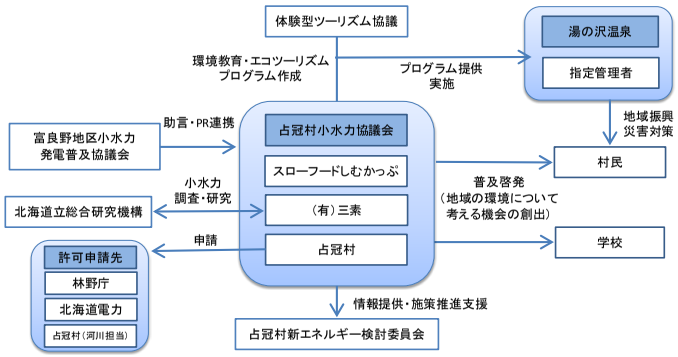

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

・占冠村小水力協議会：関係機関と連携して、小水力導入についての調査・事業性検討・普及啓発に取り組むことで、村のエネルギー政策を支援しながら、住民が地域のエネルギーを通して村の将来像を共有することに貢献する。

・湯の沢温泉：小水力と木質バイオマスを合わせたエネルギー自立型施設として、災害時の拠点機能や、日常の住民の交流、エコツーリズムの拠点機能を担う。

・占冠村：小水力発電の導入を重要施策に位置づけ、住民の声を踏まえた小水力発電の管理運営体制を構築し、小水力発電の設備を設置する。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

（法・制度、財政）
・占冠村は木質バイオマスの導入を推進している一方で、小水力発電に関しては村の計画や予算がない状況である。

（地域住民の理解）
・木質バイオマス導入に関しては行政主導で進んだため、地域のエネルギーとしての認知が低く、小水力導入の際には注意が必要である。

（担い手の育成）
・村の雇用創出につなげるためには、事業者や管理者を担う人材を育成する必要がある。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（法・制度、財政）
・小水力の導入が村の計画に位置付けられ、小水力導入に向けた推進体制が明確になっている。

（地域住民の理解）
・地域の自然環境や課題について住民の意識が高まり、次の世代へ継承すべき占冠の姿について共有が進んでいる。

（担い手の育成）
・村が事業主体となり、事業者の育成を図りながら小水力発電の管理運営を行っている。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（法・制度、財政）
・導入に向けた調査・情報収集を引き続き行いながら、導入の計画案をまとめ、占冠村新エネルギー検討委員会や村議会へ情報提供を行い、小水力導入に向けた村の政策形成を支援、各種補助金等の取得をサポートしていく。

（地域住民の理解）
・引き続き、他の事業とも組み合わせながら、普及啓発の取り組みを地域のエネルギーについて考えることだけに留まらず、村の自然環境や持続可能性について意識を高める機会を継続的に創っていく。

（担い手の育成）
・小水力についての普及啓発と並行して、事業者の担い手を育成するためのセミナー等を実施し、村が事業主体となって育成した担い手を雇用し運営する方法を検討する。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
・村と連携し、既に導入の進んでいる木質バイオマスなどと合わせて、小水力などの再生可能エネルギーについての普及啓発を村民を対象にさらに進める。 ・占冠村小水力協議会の体制を整えるとともに、湯の沢温泉に既存の木質バイオマスボイラーと小水力発電を組み合わせた自立型エネルギー施設の整備に向けた施策推進を支援する。 ・北海道立総合研究機構と協働してこれまでの知見と合わせて地域に小水力を普及させていくための調査を行いノウハウを蓄積する。	・小水力発電導入の手続きを進めることと並行して、温泉施設の活用方策を住民と検討し、木質バイオマスや小水力、鹿肉などと組み合わせて地域の交流拠点や観光拠点としての機能強化を図る。 ・発電事業を担う人材の育成を行い、小水力を導入することで地域の雇用につなげる。	・村や村民による管理運営体制が構築され、発電所が着工されていることを目指す。 ・富良野圏での導入事例をもとに、道内での小水力導入の促進を図る。

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
推進体制の構築	計画 ・ 実施											
普及啓発	計画 ・ 実施				計画 ・ 実施				計画 ・ 実施			
再エネ導入 施策推進支援	計画 ・ 実施											
温泉の活性化					計画 ・ 実施							
小水力発電の設置				計画 ・ 実施								

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名: 『社会復帰プログラム×森林保全』協働取組事業	記入日::2015/7/8	記入者:東海林拓郎

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
▸藤里町を含む秋田県の間伐材はその利用が進まず、森林の荒廃を招いている。
▸当該地域で実施されている環境教育では、間伐材の需要開発の重要性を学ぶ機会は限られており、森林荒廃と間伐材利用のつながりを伝える体系的な学びとなっているとは言い難い。
▸藤里町では働く世代の10%が引きこもっているとされている。福祉協議会が就労支援に取り組んでいるが、就労支援・訓練の場への出席率は半数に留まり、メニューのマンネリ化が懸念されている。
・問題を放置した場合に想定される状況
▸間伐材利用が進まず、森林荒廃が進む
▸間伐材の需要開発の重要性の認識が広まらない
▸引きこもり対策のマンネリ化や引きこもりの増加

②【WHAT】この取組で何をめざすか

「森林保全」と「引きこもりの就労支援」、2つの異なる取組を掛け合わせることにより、秋田県の間伐材利用を進め、森林荒廃を防ぎ、引きこもり対策を拡充する新たなモデルを多様な主体と協働で構築し、地域活性化を目指す。
　具体的には、木ハガキを中心とした間伐材の利用促進に資する木工製品の製造工程の確立・販路の開拓を行う。製造工程を就労支援・訓練の新規メニューとして確立し、引きこもりの減少と森林保全の推進による地域活性化を目指す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

・最高の状態
▸間伐材利用の木ハガキ製造・販売事業及び環境教育プログラムの推進に関する協定の締結

・望ましい状態
▸間伐材利用の木ハガキの販路開拓による事業化
▸木ハガキを活用した環境教育プログラムの普及

・確実に達成する状態
▸間伐材利用の木ハガキ製造工程の確立・認知度アップ
▸木ハガキを活用した環境教育プログラムの確立・実践

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

・検討委員会（名称未定）
▸事業趣旨の共有
▸事業の方向性、推進方法検討
▸事業実施効果の検証・評価
▸協定締結へ向けた検討

・パイロットモデル構築ワーキング
▸間伐材利用の木ハガキ製造工程の構築・実践
▸事業化へ向けた検討・実践

・教育プログラム構築・実践ワーキング
▸木ハガキを活用した環境教育プログラムの構築・実践
▸実施プログラムの評価

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

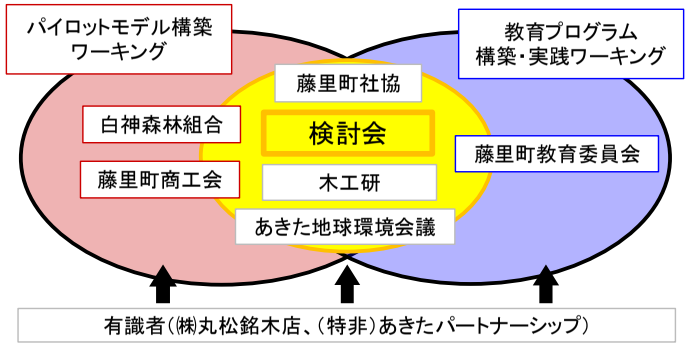

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

藤里町社会福祉協議会※1,2：「木ハガキ製造事業」の支援・訓練事業への位置付け
藤里町教育委員会※2：教育プログラムの構築及び、環境教育の場の設置
藤里町商工会※1：事業化へ向けた助言、事業採算性評価
白神森林組合※1：間伐材利活用・製材に関する助言
秋田県立大学木材高度加工研究所※1,2：木工製品の製造・事業化、教育プログラムに関する助言・支援
あきた地球環境会議※1,2：事業全体を統括、検討会やワーキングの運営
※1 パイロットモデル構築ワーキング
※2 教育プログラム構築・実践ワーキング

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

ⅰ）事業終了後の継続的な資金確保

ⅱ）参画団体の事業に対する理解

ⅲ）参画団体のリーダーシップが発揮されるか

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

ⅰ）事業終了後の継続的な資金確保
　継続的に利益が得られる状態

ⅱ）参画団体の事業に対する理解
　参画団体が当事者意識を持って、同じゴールを目指す状態

ⅲ）参画団体のリーダーシップが発揮されるか
　参画団体の”強み”を主体的に発揮している状態

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

ⅰ）事業終了後の継続的な資金確保
　・事業の認知度を高める
　・木ハガキの販路を確保する

ⅱ）参画団体の事業に対する理解
　ファシリテーションを活用した検討会により参画団体と事業の意義や社会的なインパクト、明確なビジョンを共有する。

ⅲ）参画団体のリーダーシップが発揮されるか
　参画団体同士の相互を理解を促し、尊重・信頼しあう雰囲気づくりを行った上で、明確な役割分担のもと、実証を行う。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		連絡会（7/13）	第2回連絡会（現地） 月次報告	第3回連絡会（仙台） 月次報告	第4回連絡会（現地） 月次報告	第5回連絡会（現地） 月次報告	月次報告	第6回連絡会（仙台） 月次報告	月次報告 最終報告会（2/6）	報告書（3/4締切）
各協議会の開催		第1回検討会開催 第1回教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ構築・実践ﾜｰｷﾝｸﾞ開催	第1回ﾊﾟｲﾛｯﾄﾓﾃﾞﾙ構築ﾜｰｷﾝｸﾞ開催（8/6） 第2回ﾊﾟｲﾛｯﾄﾓﾃﾞﾙ構築ﾜｰｷﾝｸﾞ開催 第2回教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ構築・実践ﾜｰｷﾝｸﾞ開催	第2回検討会開催			第3回検討会開催 第3回ﾊﾟｲﾛｯﾄﾓﾃﾞﾙ構築ﾜｰｷﾝｸﾞ開催 第3回教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ構築・実践ﾜｰｷﾝｸﾞ開催			
パイロットモデルの構築・実践		就労支援施設内環境整備	就労支援参加者募集・選定 設備等の整備	材料調達	事業採算性調査 ﾊﾟｲﾛｯﾄﾓﾃﾞﾙ実施 環境教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑでの木ﾊｶﾞｷ活用	木ハガキ普及活動	ワーキング成果とりまとめ			
環境教育プログラムの構築・実践		環境教育プログラム構築		実施校選定・調整	環境教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ実施	アンケート集計・解析	ワーキング成果とりまとめ			
事業成果とりまとめ・報告							各ワーキング成果とりまとめ	事業全体の成果とりまとめ	報告書作成	

中期計画シート（概要版）

事業名: 『社会復帰プログラム×森林保全』協働取組事業	記入日:2016.1.18	記入者: 東海林　拓郎

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

▸藤里町を含む秋田県の林業において、工場残材の利活用により林業の活性化の余地がある。

▸当該地域で実施されている環境教育では、間伐材の需要開発の重要性を学ぶ機会は限られており、森林荒廃と間伐材利用のつながりを伝える体系的な学びとなっているとは言い難い。

▸藤里町では働く世代の10%が引きこもっているとされている。福祉協議会が就労支援に取り組んでいるが、就労支援・訓練の場への出席率は半数に留まり、メニューのマンネリ化が懸念されている。

・問題を放置した場合に想定される状況

▸工場残材の活用が進まず、林業が衰退（長期的には森林荒廃）

▸間伐材の需要開発の重要性の認識が広まらない

▸引きこもり対策のマンネリ化や引きこもりの増加

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

「森林保全」と「引きこもりの就労支援」、2つの異なる取組を掛け合わせることにより、工場残材の利用を進め、林業の活性化、森林荒廃の防止、引きこもり対策を拡充する新たなモデルを多様な主体と協働で構築し、引きこもりの解消、地域活性化を目指す。

・2016年度時点

＞木ハガキ製造工程の確立

＞環境教育プログラムの構築・実施

・2017年度時点

＞木ハガキ製造ノウハウの活用

＞継続的な環境教育プログラムの実践

・2018年度時点

＞木ハガキ製造の経験から林業・製材分野との連携スタート

＞実施する環境教育プログラムの定着

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

＞工場残材利用の木ハガキ製造・販売事業及び環境教育プログラムの推進に関する協定の締結

＞これらの工程を経験した訓練者の”林業・木材”関連企業への就業者増加

・望ましい状態

＞工場残材利用の木ハガキの販路開拓による事業化

＞木ハガキを活用した環境教育プログラムの普及

＞訓練者がこれらの工程や経験を経て”林業・木材”関連企業への興味がわく

・確実に達成する状態

＞間伐材利用の木ハガキ製造工程の確立・認知度アップ

＞木ハガキを活用した環境教育プログラムの確立・実践

＞訓練者の木ハガキ以外の製造への挑戦

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

＞木ハガキ製造体制の確立・整備

＞環境教育プログラムの構築・実践

・2017年度

＞安定的な木ハガキ製造、木ハガキ以外の木工製品

＞木ハガキの認知度向上に資する活動

＞環境教育プログラムに対する学校からの評価に基づく改編・実践

・2018年度

＞安定的な木ハガキ製造、木ハガキ以外の木工製品

＞木ハガキ等の付加価値度向上に資する活動

＞環境教育プログラムの継続的な実践

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

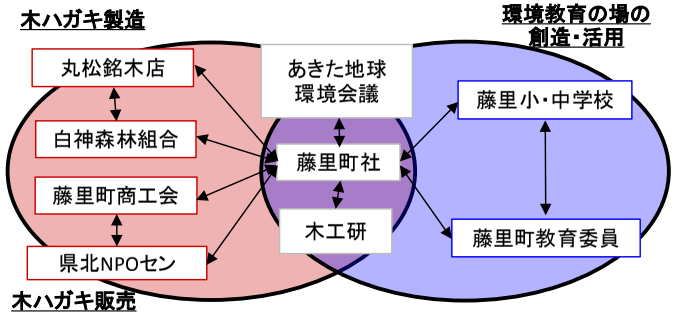

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

藤里町社会福祉協議会：「木ハガキ製造事業」の事業主体
木ハガキを活用した引きこもり支援

藤里町教育委員会：環境教育の場の調整

藤里小学校・中学校：環境教育の場の提供、プログラムの評価

藤里町商工会：木ハガキの販路開拓支援

県北NPOセンター：木ハガキの販路開拓支援

白神森林組合：木ハガキ製造工程や就業支援

丸松銘木店：木ハガキの材の提供、製造工程の安定化支援

秋田県立大学木材高度加工研究所：木ハガキ製造・販売、教育プログラムの更新・実施に関する助言・支援

あきた地球環境会議：木ハガキ製造・販売、教育プログラムの更新・実施に関する助言・支援、事業全体の統括

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

＞木ハガキ事業の採算性

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

＞安定的な労働力が必要とされる就労支援メニューとなる

＞藤里社協の事業負担の軽減

＞訓練者、ステークホルダーのモチベーションアップ

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

＞県内外に関わらず、安定的な需要の確保

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
【目標】 ＞木ハガキ製造工程の確立 ＞環境教育プログラムの構築・実施 【事業内容】 ＞木ハガキ製造体制の確立・整備 ＞環境教育プログラムの構築・実践	【目標】 ＞木ハガキ製造ノウハウの活用 ＞継続的な環境教育プログラムの実践 【事業内容】 ＞安定的な木ハガキ製造 ＞木ハガキ以外の木工製品への挑戦 ＞木ハガキの認知度向上に資する活動 ＞環境教育プログラムに対する学校からの評価に基づく改編・実践	【目標】 ＞木ハガキ製造の経験から林業・製材分野との連携スタート ＞実施する環境教育プログラムの定着 【事業内容】 ＞安定的な木ハガキ製造 ＞林業家、製材業者とコラボレーションによる木工製品制作 ＞木ハガキ等の付加価値向上に資する活動 ＞環境教育プログラムの継続的な実践

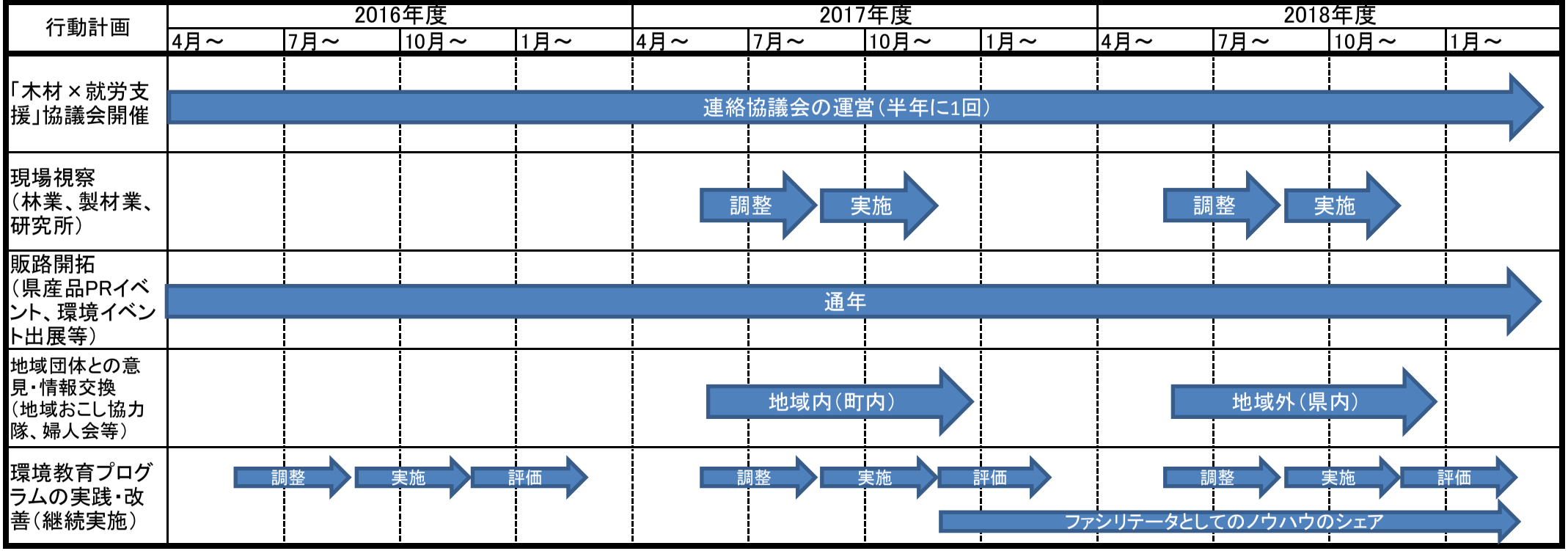

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　岩手県奥州地域循環プロジェクト協働加速化推進事業	記入日:2015年7月8日	記入者:　♪米im♪My夢♪Oshu♪（マイムマイム奥州）

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

（事業背景）休耕田の増加によって、東北の豊かな田園風景が減少している。

（事業に関して）小規模で持続可能な地域循環システムとして一定の関心・評価を得ているが、地域内外での浸透や理解が不十分な点

・問題を放置した場合に想定される状況

（事業背景）田園風景の喪失と、荒地の増加

（事業に関して）取り組みが周知されず、地域循環ビジネスとしてのモデル確立がなされない。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

・協働相手を増やし、本プロジェクトの浸透を図る。
　組織、チーム作り。

・本プロジェクトを軸とした環境ツーリズムを確立して環境教育の推進を図り、環境に配慮した地域循環型社会の構築、拡大及び普及を目指す。

・奥州といえば循環型事業をやっている地域、という認識を広めたい。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

協働相手との協定の締結。

環境ツーリズムをきっかけに移住者や人口が増える。

望ましい状態

パートナーとなる団体の増加。

ツアー時のアンケートで満足度80%を達成する。

個人会員の増加。

確実に達成する状態

仕様書に則って、今年度の事業を遂行する。

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

本年度の具体的アクションプラン

・協働取組メンバーの若年層への浸透を図ることを目的とした交流会等を開催する。

・交流会参加者や協働取組メンバーによるワークショップを実施する。

・本プロジェクトを組み込んだ環境ツーリズムの検討、実証を行う。

Facebookページを立ち上げ、本プロジェクトに関する情報発信を行う。

・活動目的や概要をまとめたチラシ、ポスターを作成する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

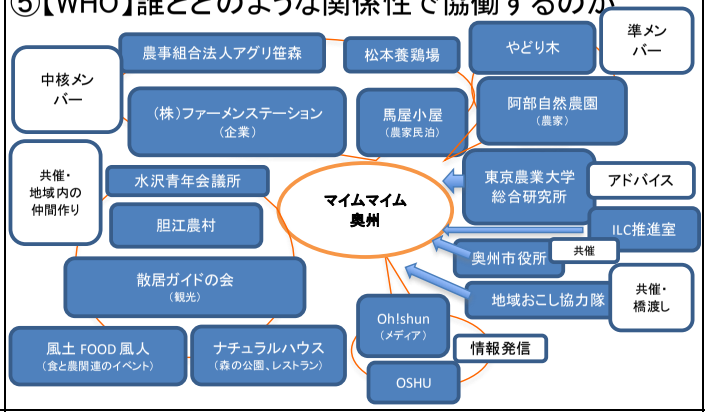

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

奥州市役所：市への6次産業関連視察の際、本プロジェクトを紹介してもらう等の広報協力

ファーメンステーション：ツアーコンテンツの提供

アグリ笹森：ツアーコンテンツの提供

松本養鶏場：ツアーコンテンツの提供

馬屋小屋：ツアーコンテンツの提供および宿泊施設の提供

東京農業大学総合研究所（両角教授）：循環システムの構築および拡大におけるアドバイザー

OSHU LIFE：若年層へ向けた本プロジェクトの情報発信

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

・事務局経費や事業の運営に関わる財政源の確保。

・専任スタッフの不在。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・専任スタッフを通じ、
　通年、ツアーなどの事業運営や顧客対応が可能となり、
　情報発信を実施することができ、さらに
　メンバーおよび協働相手との連携が緊密に取れる状態。

・多用なツアーコンテンツの提供、エコツアー、視察などのサービス提供、さらに物販などの新規事業の展開により、安定した事業収入が得られている状態。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・収入源の確保
　多様なツアーコンテンツ
　コストをかけすぎないツアー運営
　物販などの事業展開

・選任スタッフについては、地域おこし協力隊（本年夏から開始予定）との協働も検討

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		第1回協議会の開催			第2回協議会の開催			第3回協議会の開催		
地元市民への浸透、周知			フォーラムへのブース出展およびパネルディスカッション参加（水沢青年会議所）		OSHU LIFEとの協働情報発信		地域内イベントとの共催？			
情報発信		Facebookページの立ち上げ	定期的な情報発信	OSHU LIFEとの協働検討開始 定期的な情報発信	OSHU LIFEとの協働情報発信 定期的な情報発信	OH!SHUNとの協働検討開始 定期的な情報発信	OH!SHUNとの協働情報発信 定期的な情報発信			
環境ツーリズム		ツアープログラム準備・実施	ツアープログラム準備 （胆沢農村ワーキングホリデー、散居ガイドの会、風土FOOD風人、ナチュラルハウスなど）	ツアーの実施		ツアープログラム準備 （奥州市役所、地域おこし協力隊など）		ツアーの実施？		
課題解決のための対策4										
課題解決のための対策5										

中期計画シート（概要版）

事業名:岩手県奥州地域循環プロジェクト協働加速化推進事業	記入日:H28.01.18	記入者:渡辺奈津子

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

（事業背景）奥州市は全国有数の稲作地帯であるが、米の消費低迷などを背景に3分の1の水田は食用米を作る事が出来ず、休耕田や耕作放棄地の増加によって、東北の豊かな田園風景が減少している。
（事業に関して）小規模で持続可能な地域循環システムとして一定の関心・評価を得ているが、地域内外での浸透や理解が不十分である。

・問題を放置した場合に想定される状況

（事業背景）豊かな田園風景の喪失と、荒地の増加、観光資源の損失
（事業に関して）取り組みが周知されず、地域循環ビジネスとしてのモデル確立がなされない。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

（団体として）NPO法人化に向けての準備。
（事業として）昨年度より知名度を拡大させる。商品販路の確立。ツアーやイベントについては現状の協働相手にも協力いただくとともにイベントで新しく協働できる団体を増やす。

・2017年度時点

（団体として）NPO団体として独立する。運営メンバーの若年層強化。
（事業として）「地域循環型農業の先進例としての認知」が広がっており、休耕田や転作の課題を抱える他地域での実践例と協働する。

・2018年度時点

（団体として）NPO団体として独立し、補助金などの支援を受けなくても団体を運営できていること。事務局の拠点を持ち、運営を行えている事。
（事業として）地域循環農業の先進例として全国的な知名度を得る。オリジナル商品の販路を全国的に展開できている事。商品を整備、販路を通販・店舗を全国的に展開。地元では支店、店舗の開店を目指す。ツアーを毎回満員で催行することができ、インバウンドの行き先としても定着。→これらをきっかけに奥州市内での農業人口（新規就農者、Iターン、Uターンなど問わず）が増加する事。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

（団体として）NPO団体として独立し、補助金などの支援を受けなくても団体を運営できていること。事務局の拠点を持ち、運営ができていること。
（事業として）商品の販路を全国的展開できている事。地域循環農業の先進例として全国的な知名度を得る、ツアーを毎回満員で催行することができ、インバウンドの行き先としても定着。ツアーやイベントをきっかけに奥州市内での農業人口（新規就農者、Iターン、Uターンなど問わず）が増加する事。

・望ましい状態

（団体として）NPO団体として独立している。
（事業として）ツアーやイベントに協力いただける協働相手の増加。協働相手にも事業に対して意義、楽しさを感じてもらえること。

・確実に達成する状態

（団体として）現状を維持している。
（事業として）商品販路として、通販を行い店舗を運営している。年間にツアーを2回・イベントを4回行う事を必須とする。ツアーやイベントについては現状の協働相手にも協力いただく。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

現在の事務局に、プロジェクトの商品を売る店舗スペースをつくり、営業を開始する。また、公式HPでも通販を開始、販売に向けた商品のブランディングを行う。ツアーやイベントは昨年度から行っているイベントの他、地元の小学生を対象としたサマースクールを実施。イベントは、昨年度から協働している団体の他に最低1つの新規協働団体と協働して開催する事。

・2017年度

協働を強化していく。発信だけでなく、他の地域循環例を視察にいくなどして、地域循環仲間をつくる。また、若年層に興味を持ってもらえるように、運営メンバーに20代（学生でも可）を加入させる。このために、高校や大学などの教育機関と新たに協働をすすめる。

・2018年度

メディア、自社SNS、地元SNSなどを活用した情報発信による知名度の向上。全国で販売可能な商品を整備。会員企業やメンバーがすでに保有する販路を活用する。運営拠点については、事業のイベントやツアーで使用するだけではなく地域の人々が集まれるような気軽に寄れる場所とすることで農業関連の相談に応じていく。（農業人口の増加へ向けて）また、その場で配布できる資料などは多言語表記を目指す。（インバウンドの行き先として定着）

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

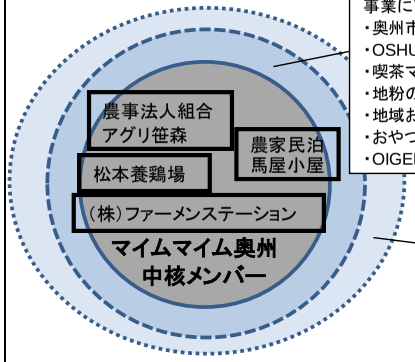

事業に直接的に関わるステークホルダー:
・奥州市役所（広報協力・ツアー共催）
・OSHU LIFE(情報発信・イベント共催)
・喫茶マルヨウ（イベント参加）
・地粉の店　やどり木（商品）
・地域おこし協力隊（情報発信）
・おやつ屋（商品）
・OIGEN(南部鉄器・ぬか釜製作)

事業に間接的に関わるもしくは今後参画のステークホルダー:
・阿部自然農園（技術指導・相談）
・胆江農村ワーキングホリデー
・散居ガイドの会
・東京農業大学総合研究所
・水沢青年会議所
・奥州市商工会議所
・奥州めぐみネット（環境団体）
・地域の中学、高校　　など

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

・中核メンバー:

ツアーとイベントコンテンツの企画・運営・提供と事務局運営。商品企画・販売。

・事業に直接的に関わる協働メンバー:

奥州市役所:第6次産業関連視察の際の広報協力とツアー共催
OSHU LIFE:情報発信とイベント共催
喫茶マルヨウ:イベント参加と会場提供
地粉の店　やどり木:事業製品を使用した商品の販売
地域おこし協力隊:情報発信
おやつ屋:事業製品を使用した商品の販売

・事業に間接的に関わるもしくは今後参画の協働メンバー:

阿部自然農園:技術指導・相談
胆江農村ワーキングホリデー:大学生との交流
散居ガイドの会:ツアーコンテンツ
東京農業大学総合研究所:技術指導・相談
水沢青年会議所:イベント協力
奥州市商工会議所:講演・イベント協力
奥州めぐみネット（環境団体）:イベント協力
地域の中学校・高校:講演・イベント協力

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

・人員

・専従者の確保
・店舗運営の際の人員
・ツアー時のスタッフのアテンド体制（人手がかかる）

・財政

・事務局運営経費
・視察にかかる経費（現在は非常に安価）

・コンテンツ

・冬ツアーに人が集まらない

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・人員

・人件費が確保され、事務局に人員が常駐する
・専従者が店舗に常駐することができる
・ツアーの収益で人件費を確保するとともに、少ない人数でもアテンドが可能になる

・財政

・売り上げなどで運営費が確保され、補助金などに依存しない事務局運営ができる
・視察を有料・システム化することにより内容の充実と定期的な受け入れが可能となる

・コンテンツ

・冬でもツアーが定員で催行できる

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・人員

・人件費の確保（事業委託及び商品販売による収益）
・専従者による対応
・効率的なツアー運営、ツアー収益による人件費補てん

・財政

・商品の販路を確保し売上等を一定確保する事で運営費を確保する
・視察の有料化とシステム化

・コンテンツ

・ツアー内容の検証

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
（団体として）NPO法人化に向けての準備。 （事業として）昨年度より知名度を拡大させる。商品販路として、通販を行い店舗を運営していること。年間にツアーを2回・イベントを3~4回行う事とする。ツアーやイベントについては現状の協働相手にも協力いただくとともにイベントで新しく協働できる団体を最低ひとつは増やす。	（団体として）NPO団体として独立する。運営メンバーに20代の人が入る事。（若年層強化） （事業として）「地域循環型農業の先進例としての認知」が広がっており、休耕田や転作の課題を抱える他地域での実践例と協働する。 昨年度にはじめたものを強化していく。（ホームページ、通販、サマースクールなど）	（団体として）NPO団体として独立し、補助金などのを受けなくても団体を運営できていること。事務局の拠点を持ち、運営を行えている事。 （事業として）商品の販路を全国的展開できている事。地域循環農業の先進例として全国的な知名度を得る、ツアーを毎回満員で催行することができ、インバウンドの行き先としても定着。ツアーやイベントをきっかけに奥州市内での農業人口（新規就農者、Iターン、Uターンなど問わず）が増加する事。

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
連絡協議会	4月　NPO法人化 8月　通販開始に向 月に一度開催				4月　NPO法人として始 月に一度開催				4月　事務局新拠点開 月に一度開催			
イベント（1day kitchen）	四半期に一度の開催を目指す（最低1団体 実施	実施	実施	実施	実施	実施	新拠点の開設と同時に規模を拡大したイベ 検証期間		大型イベント実施		実施	実施
ツアー	7月　ルーススカラー 計画　・　実施		南部鉄器まつりと協働 計画・実		ツアーの規模拡大 システム構築		夏～秋、定員を増 実施	検証期間		ツアー内容が確立し、定番化す 実施		実施
研修	視察事例研 視察事例の調査		NPO法人化に向けて NPO研修		他地域の地域循環事例と 他地域の地域循環例研修							
視察受け入れ	事例調	システム構	プレ視察受け入れ			検証期	随時受入		随時受入			

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　真鶴町「魚つき保安林」保全プロジェクト	記入日:2015/6/15	記入者:(公財)オイスカ　啓発普及部　大木雅俊

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
マツクイムシによる害虫被害、また樹齢300年以上の老衰などにより、クロマツの倒木が激化している。また、町の有志により補植されているマツもほとんど育っていない。一方、真鶴町ではこの20年ほど本格的な森林調査を行っておらず、そうした調査活動の知見がないこと、また財政難に陥っており、保全活動のための資金・人材を十分に確保できない。

・問題を放置した場合に想定される状況
町が状況を把握できないまま森が「疎」になり、「魚つき林」としての機能が低下してしまう。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

「魚つき林」の機能を未来の子ども達へ引き継ぐことを目的に、現在直面している森林課題を科学的調査で明らかにする。町としての中長期的な森林保全方針策定の一助とするとともに、その機能や課題を町内外に意識啓発し、マルチステークホルダーによる協働体制の構築を目指す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態
保全に関する協議会が設立され、協働による保全活動が計画されている。

望ましい状態
調査結果が関連団体・企業に共有され、協働による保全活動の調整段階に入っている。

確実に達成する状態
科学的な調査が複数のステークホルダーの協働により実施され、調査結果データが蓄積されている。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

科学的な森林調査を、専門家として(独法)森林総合研究所の監修のもと、企業/団体などから資金・人員の協力を受けながら連携して実施する。
実施にあたっては真鶴町役場や地元学術機関、地元NPOなどと協働し、調査手法や協働ノウハウの移転を行う。
調査結果を真鶴町に答申し、協働による森林保全方針策定の一助とする。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

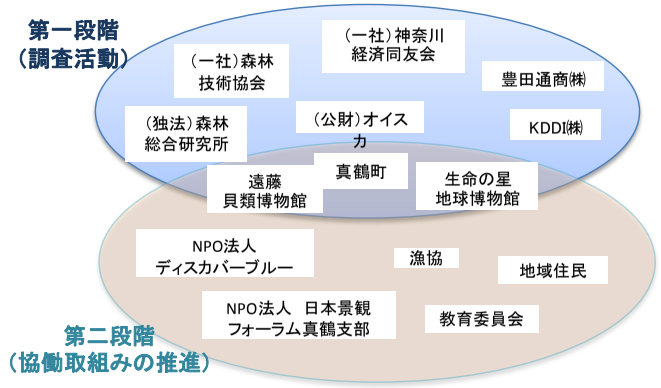

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

■第一段階
オイスカ:真鶴町からの協力要請を受け、調査活動を実施する。
(独法)森林総合研究所:調査活動の監修
企業等:調査活動へ人員、資金、IT技術等の協力
町、博物館、地元NPO等:調査活動の受け入れ協力

■第二段階
町、博物館、地元NPO等が第一段階を通じて協働ノウハウを習得し、協働による森づくりを推進する。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例)人員、財政、法・制度など

1)調査活動に必要な労力を確保できるかどうか

2)地域住民の中で現在の森林状況の認識に差異がある

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1)ボランティアで効率的に調査活動が実施できる手法が定着している

2)現在の森林状況について客観的なデータが認識され、保全方針検討のための土台が整えられる

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1)専門家の指導により、ボランティアでも効率的に実施できる調査手法を採用する。また調査結果データの集積を効率的に行うため、KDDI㈱の支援のもとIT技術を活用する

2)調査活動のデータを公開し、地域住民へ認知を広める

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ） 7/15開催	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催	協働体制構築のためのミーティング 6/19：町、オイスカ	協働体制構築のためのミーティング		協働体制構築のためのミーティング	→10/6：町、オイスカ、森林総研、EPO	協働体制構築のためのミーティング		調査結果の町への答申 町を中心とした協議会の立ち上げ		
調査活動企画		調査活動準備ワークショップ 6/30：森林総研、オイスカ 7/8	8/3：調査体制について 8/28：調査体制について	調査結果の共有、評価		調査準備ワークショップ		調査結果の共有、評価		
プロット調査実施			プロット調査（2回） 8/3、4：町民主体_38名 8/29：KDDI_31名	調査結果集積			プロット調査（2回）	調査結果分析		
航空写真解析調査 【別事業】			調査打合せ	調査発注		調査結果確認		調査結果分析		
課題解決のための対策4										
課題解決のための対策5										

中期計画シート（概要版）

事業名:真鶴町「魚つき保安林」保全プロジェクト	記入日:2016/1/15	記入者:（公財）オイスカ　啓発普及部　大木雅俊

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
マツクイムシによる害虫被害、また樹齢300年以上の老衰などにより、クロマツの倒木が激化している。また、町の有志により補植されているマツもほとんど育っていない。一方、真鶴町ではこの20年ほど本格的な森林調査を行っておらず、そうした調査活動の知見がないこと、また財政難に陥っており、保全活動のための資金・人材を十分に確保できない。

・問題を放置した場合に想定される状況
町が状況を把握できないまま森が「疎」になり、「魚つき林」としての機能が低下してしまう。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか
・2016年度時点
調査の意義が各ステークホルダーに浸透し、それぞれ主体的に調査活動に参画する。それに基づき、保全方針が設定される。

・2017年度時点
統一的な保全方針のもと、具体的な保全計画が立案され、各協働ステークホルダーがそれぞれの役割を認識する。

・2018年度時点
協働による保全活動が推進される。またその継続のための資金確保手段が構築される。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態
協働による保全体制が確立され、自立的に保全活動・モニタリング・検証・再計画のサイクルが回されている。またそれに必要な資金確保手段が構築されている。

・望ましい状態
協働による保全体制継続のため、必要な資金獲得の検討が進められている。

・確実に達成する状態、
統一的な保全方針のもと協働体制が組織され、それによる保全活動が開始されている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか
・2016年度
2015年度の調査結果について報告会を町とともに行い、各ステークホルダーの参加を得る。その理解を得ながら、調査活動へより主体的に参画してもらう。その調査結果を踏まえて、各ステークホルダーの理解のもと保全方針を策定する。

・2017年度
協働による調査活動を継続しながら、保全方針に基づく森林保全計画を策定する。

・2018年度
森林保全計画に基づき協働で保全活動を実施すると同時に、その継続性確保のため資金獲得手段の検討を行う。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

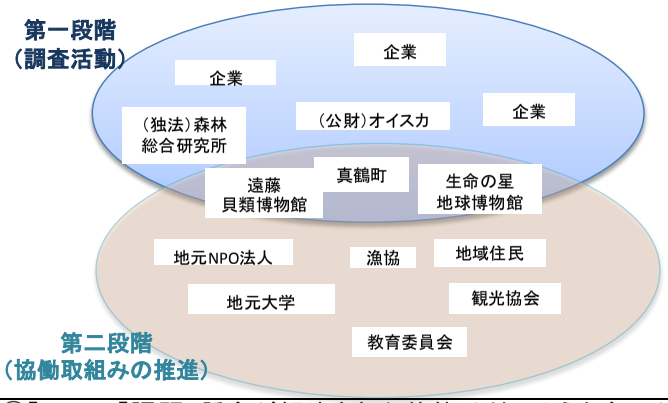

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

■第一段階
オイスカ：真鶴町からの協力要請を受け、調査活動を実施する。
（独法）森林総合研究所：調査活動の監修
企業等：調査活動へ人員、資金、IT技術等の協力
町、博物館、地元NPO等：調査活動の受け入れ協力

■第二段階
町、博物館、地元NPO等が第一段階を通じて協働ノウハウを習得し、協働による森づくりを推進する。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

1）調査活動に必要な労力を確保できるかどうか

2）地域住民の中で現在の森林状況の認識に差異がある

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1）ボランティアで効率的に調査活動が実施できる手法が定着している

2）現在の森林状況について客観的なデータが認識され、保全方針検討のための土台が整えられる

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1）専門家の指導により、ボランティアでも効率的に実施できる調査手法を採用する。また調査結果データの集積を効率的に行うため、KDDI㈱の支援のもとIT技術を活用する

2）調査活動のデータを公開し、地域住民へ認知を広める

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
2015年度の調査結果について報告会を町とともに行い、各ステークホルダーの参加を得る。その理解を得ながら、調査活動へより主体的に参画してもらう。その調査結果を踏まえて、各ステークホルダーの理解のもと保全方針を策定する。	策定した保全方針に基づいて、具体的な森林保全計画の協議を行う。その必要に応じて調査等の活動を行う。	森林保全計画に基づき協働で保全活動を実施すると同時に、その継続性確保のため資金獲得手段の検討を行う。

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
調査報告会（20人～30人）	実施											
調査活動		実施		実施								
連絡会		連絡会の開催（3か月に1回程度）										
			保全方針の協議				保全計画の協議					
保全活動										保全計画の実施		

公益財団法人ナンヨウ（母船記録）

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	記入日:平成27年7月6日	記入者:斉藤奈美

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
平成19年の旧相模原市と津久井郡4町の合併により、市域の約58%が森林となったが、木材価格の低迷や林業労働者や加工業者が減少、手入れ不足の森林が増加し、地域の資源である木材活用ができていない。平成23年には「さがみはら森林ビジョン」が策定されたが、多くの市民にとっては、木材の生産が大切であるという認識が少なく、地域の資源という意識がない。また、ビジョン推進のための各セクターや森林を抱える地域と都市部の連携ができずにいる。

・問題を放置した場合に想定される状況
森林保全や木材生産、製造業者はさらに減少。市民の森林についての認識や理解が進まず、森林環境保全や、木材の利用、また、林産業にかかわる人材の確保も難しくなる。
結果、水源涵養やCO2の吸収源としての機能が低下、土砂災害も増加、資源の枯渇も懸念される。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

生産から販売まで、地域の森林資源のサプライチェーン構築のための仕組みづくりや森林教育などを推進するため、様々なセクターがお互いを理解し、協力していける場となる協議会を設立する。
協議会では、森林資源の利活用の意義や手法について学ぶ学習事業。協議会の取り組みや参加団体などを紹介するための広報事業。子どもたちに木に親しんでもらい、地域の森林への関心をもってもらうことを目的とした森の机事業を行う。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態
NPO、企業、団体、行政で組織される協議会を設立。木材資源の利活用にむけた取り組みがスタートする。また協議会の事業として、継続的に市内の小・中学校で森の机事業をすすめることが決まる。

望ましい状態
NPO、企業、団体、行政で組織される協議会を設立するための協議がスタートする。森の机や製品の試作品をモデル校や環境情報センターに設置。森の机事業を継続してすすめていくための検討がはじまる。

確実に達成する状態
協力団体、企業の掘り起こしと、ニーズや課題についてのリサーチをする。
地域材を利用した試作品を作成、紹介の場をつくる。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

NPO・企業・団体・行政と協議会の設立にむけた検討と、各団体との調整を図る。協議会発足時は、協議会の意義の確認と取り組みの方向性を確認するため、フォーラムを開催。また、協議会参加者が参加する、間伐体験会を開催する。
協議会が取り組む事業として、小中学校の机の天板を地域材に変えていく「森の机事業」を掲げ、市教育委員会と調整。今年度モデル実施のため、机の試作品を作り、市内の小学校に設置する。また地域材で作られた製品や協議会の取り組みを紹介するパンフレットを作成、環境情報センターに地域材製品を紹介するコーナーを設置する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

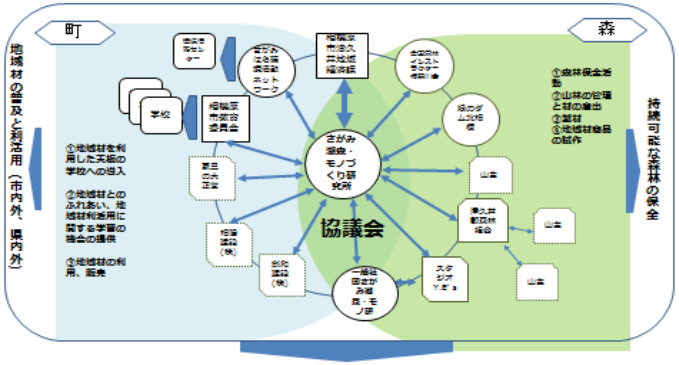

地域材活用による地域経済活性化及び森林保全のモデルケース

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

さがみ湖　森モノづくり研究所:事業の推進、調整、協議会事務局
相模原市環境経済局:協議会設立のための支援
林業関係者、団体、企業、NPO、市役所::協議会メンバーとして地域材の生産、活用を目的として、主体としてできること・協力できることを考え、自ら取り組む。
津久井郡森林組合、山主:試作品作成のための木材の生産
緑のダム北相模:間伐体験協力
全国森林インストラクター神奈川会:環境学習支援
スタジオYES:試作品の製作
教育委員会:森の机事業の検討、モデル校の選定、調整
相模原市立環境情報センター:地域材製品などの展示
一般社団法人さがみ湖森モノづくり研究所:集成材工場・製材所の運営

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

1 協議会の趣旨を理解していただき、多くの団体、企業域に賛同していただけるか、特に山主や森林組合の賛同、市と市教育委員会が名前だけでなく、意味のある参加をしてくれるか。
2 地域材を利用した商品化、販売が進むか。
3 市内の小中学校の机の天板を地域材に変ていく方針が決まり、予算措置ができるか。
4 協議会運営事務局を担う人材や事務局となる場所が確保できるか。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

環境教育、地域材の利活用、森林環境の保全・整備を、NPO、企業、団体、行政などさまざまな立場の人々が参加し、勉強会、意見交換、各種事業に取り組むことで、持続可能で、創意と工夫があふれる地域社会づくりにつながる。
また子どもたちに地域材のよさを伝えるための森の机事業は市の方針として位置づけられ、協議会メンバーが責任もって担っていくようになる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

協議会に参加することが、参加団体にどのようなメリットとなるのかを考え、提示できるようにする。
地域材の搬出、製品化のコストが下がるように、地元で製材、製品化を行う。
教育委員会、市議会議員などに協力いただけるよう努める。
中心となって、できれば専任でこの事業にとりくめる人材を確保する。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局		運営会議 団体へのヒアリング	運営会議 協議会参加の依頼	運営会議 3ヵ年の中期計画記入フォームの提示	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議	運営会議
サプライチェーン構築のための協議会の設立			参加団体との調整 ←		準備会	準備会 →	協議会設立総会 第1回協議会		第2回協議会		第3回協議会
学習事業	フォーラムの開催			会場、講師、パネリストなど選定			協議会事業推進を目的としたフォーラム開催				
	間伐体験				詳細スケジュールの検討 現地、指導者との調整	参加者募集チラシ作成 参加者募集		間伐体験会			
森の机事業			教育委員会との打合せ		天板作成 ←	モデル校選定	学校との打合せ	学校との打合せ →	小学校への天板の取り付けと環境学習		アンケートの実施
広報事業						地域材モデルコーナーの設置	プレスリリース 協議会リーフレット作成		地域材利活用パンフレット作成		

中期計画シート（概要版）

事業名:地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	記入日:H28.1.25	記入者:　斉藤
①【WHY】この取組がなぜ必要なのか ・現状表面化している問題 平成19年の旧相模原市と津久井郡4町の合併により、市域の約58%が森林となったが、木材価格の低迷や林業労働者や加工業者が減少、手入れ不足の森林が増加し、地域の資源である木材活用ができていない。平成23年には「さがみはら森林ビジョン」が策定されたが、多くの市民にとっては、木材の生産が大切であるという認識が少なく、地域の資源という意識がない。また、ビジョン推進のための各セクターや森林を抱える地域と都市部の連携ができずにいる。 ・問題を放置した場合に想定される状況 森林保全や木材生産、製造業者はさらに減少。市民の森林についての認識や理解が進まず、森林環境保全や、木材の利用、また、林産業にかかわる人材の確保も難しくなる。 結果、水源涵養やCO2の吸収源としての機能が低下、土砂災害も増加、資源の枯渇も懸念される。	②【WHAT】この取組で何をめざしますか ・2016年度時点 ・フォーラム準備会協力者が主体的に事業にとりくむ ・フォーラム準備会協力者の相互理解がすすむ ・森の机事業の本格稼動に向けた調整、連携をすすめる ・2017年度時点 ・森の机事業が本稼働する ・フォーラムメンバーがつながり、いくつかのサプライチェーンができる。 ・2018年度時点 ・多様な企業、団体、行政の情報がつながり、地域材利活用の様々なサプライチェーンが生まれる。	③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか ・最高の状態 ・森を守り、森とつながり、森とくらせる町相模原になる。 ・望ましい状態 ・フォーラムの会員の繋がりで、いくつかの地域材の流通ルートができ、様々な地域材のサプライチェーンが構築される。 ・フォーラムの会員の繋がりで、市民への啓発のための企画が実施される ・行政や地域団体との協働により森の机事業がスタートする。 ・ワーキンググループが主体的に動き出す。 ・確実に達成する状態 ・森とつながるフォーラムの設立 ・学習、交流会の実施
④【HOW】 この取組で何をどのように行うか ・2016年度 ・HP・FB作成 ・フォーラム準備会協力者を増やし、設立準備をすすめる ・ワーキンググループを作り、交流会、学習会を開催しパンフレットを作成。 ・森の机事業モデル実施、本実施のための準備 ・2017年度 ・フォーラムを設立する。 ・ワーキンググループが主体となり、交流会、学習会を開催しパンフレットを作成。 ・森の机事業の本稼動 ・2018年度 ・森に係る方々とのかかわりを深め、サプライチェーンを構築する。	⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか 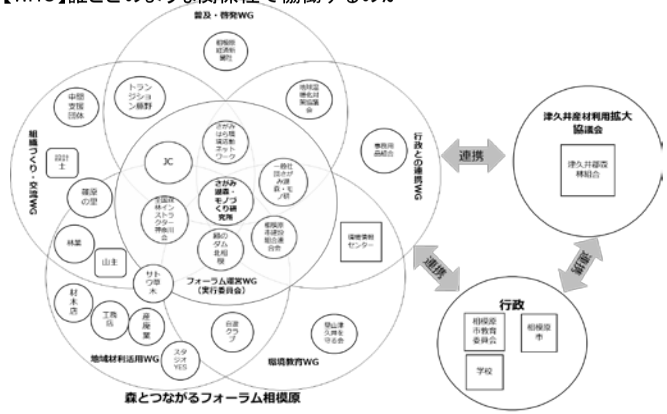 	⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか ・津久井郡森林組合→木材の提供 ・相模原市建設組合→木材の利用、技術支援 ・建設事業者、販売店→木材の利用、販売 ・森林インストラクター→環境教育 ・緑のダム北相模・森林ボランティア→環境教育、木材の提供 ・MORIMO→製材、加工 ・さがみはら環境活動ネットワーク会議→調整、広報 ・相模原市→調整、実施支援 ・事務用品組合→調整、実施支援
⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか ・人員　専業のスタッフがいない ・財政　事務局運営、事業実施の予算の確保	⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか ・事務局、運営を担えるスタッフが、専任で事業をすすめることができる。 ・安定的に事業実施できる	⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか ・会員、寄付を増やす。 ・収益が得られる事業構築をする。 ・森の机事業が継続実施できるよう取り組む。 ・行政や関係機関に地域材活用してもらうよう図る。

中期計画シート（概要版）

	2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
	・フォーラム準備会運営会議開催 ・ワーキンググループ担当会議開催 ・会員交流会、情報交換の場づくり （移動フォーラム・シンポジウムなど） ・森林学習会(一般むけ)の開催 ・津久井材の紹介ツールの作成 ・サプライチェーンづくりの支援 ・HP・FBの立ち上げ ・森の机事業(天板取付け・環境学習)モデル実施	・フォーラム設立 ・フォーラム運営会議開催 ・ワーキンググループ担当会議開催 ・会員交流会、情報交換の場づくり （移動フォーラム・シンポジウムなど） ・森林学習会(一般むけ)の開催 ・津久井材の紹介ツールの作成 ・サプライチェーンづくりの支援 ・HP・FBの運営 ・森の机事業(天板取付け・環境学習)本実施	・フォーラム運営会議開催 ・ワーキンググループ担当会議開催 ・会員交流会、情報交換の場づくり （移動フォーラム・シンポジウムなど） ・森林学習会(一般むけ)の開催 ・津久井材の紹介ツールの作成 ・サプライチェーンづくりの支援 ・HP・FBの運営 ・森の机事業(天板取付け・環境学習)本実施

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
フォーラム運営	準備会・WGの運営				連絡協議会・WG運営							
			・組織体制の検討	・シンポジウム	・団体リーフレット作成			・シンポジウム				・シンポジウム
学習・交流（体験会・シンポジウム他）			・移動フォーラム				・移動フォーラム				・移動フォーラム	
地域材活用（森の机他）				・小学校（森の机）	森の机事業継続実施							
	新規商品の開発支援・マッチング											
環境教育				・小学校（森の机）	森の机事業継続実施							
		・一般				・一般				・一般		
行政・他団体との連携	連絡・調整											

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	記入日:2015年7月1日	記入者:若狭高浜観光協会　吉岡　久

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

●昨年から引き続き、海岸維持管理体制の整備をめざして、ビーチの国際認証ブルーフラッグ（以下BF)の認証取得をはかっているが、現状では地元の合意形成や具体的な取組みが不十分なため、認証条件の一部を満足できていないこと

●仮に認証を取得できても、現状では、取得の目的やめざすべき効果が地域で共有されていないこと

・問題を放置した場合に想定される状況

●2016年春に、日本初の認証取得が実現できない

●取得しても、地元で充分な合意形成ができないまま認証を取得することとなり、認証取得を継続できない

●認証を取得した効果が十分に得られない

②【WHAT】この取組で何をめざすか

●海の関係者による議論や、和田地区（認証取得を目指す和田海岸の地元）の関係者の協働を進め、認証条件を全て満足するために必要な状況を整えること。具体的には、下記の事項が挙げられる

・環境教育プログラムづくりと、それを催行する体制づくり

・多様な利用者が共存するための行動規範づくり

・安心安全を確保するための体制および環境整備

●認証取得をより地域の活性化に繋げるため、住民や事業者等の関係者の協働をはかり、広報PRや新しい商品/サービスづくり、人材育成、景観整備を進めること

●町内外で、BFに対する認知度を向上させること

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

・BFの認証条件を全て満足し、2015年末のBF国内審査会を通過すること

・上記に関連する全ての事項で、地域で概ね合意が形成されていること

・認証を地域活性化に繋げる体制が概ね形成されていること

望ましい状態

・BFの認証条件を2016年春までに全て満足する目処が立ち、2015年末のBF国内審査会を通過すること

・上記に関連する全ての事項で、地域で概ね合意が形成されていること

確実に達成する状態

・BFの認証条件を2016年春までに全て満足する目処が立ち、2015年末のBF国内審査会を通過すること

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

・昨年に引き続き、海の関係者が参加する「安心・安全な海構築会議」を開催し、主に行動規範づくりや水難事故対策を進める

・上記会議と並行して、主に和田地区の関係者が参加する「ブルーフラッグ推進部会」を開催する。同部会では、BF認証条件対応を通じて、環境教育プログラムづくり、ライフセーバーを中心とする安全確保体制づくり、障がい者対応を含む環境整備、広報PRを進めるほか、商品/サービスづくりや関連する人材育成をはかる

・シンポジウム開催や広報活動を通じて、町内外の人々にBFプログラムの普及をはかるほか、景観整備についての認識を高める

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

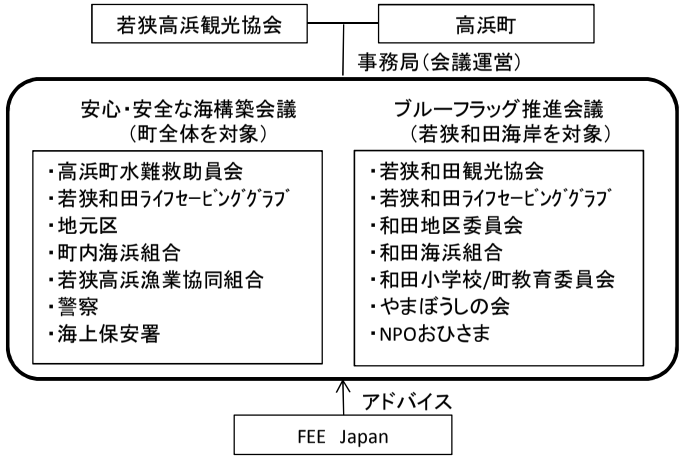

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

若狭高浜観光協会：海水浴場の申請者。高浜町とともに全体会議の事務局、BFの申請者、認証取得に向けた事務作業等

高浜町：全体会議の事務局、海水浴場の管理運営全般統括

高浜町水難救助員会：海水浴場の安全確保を、主に海上から実施

若狭和田ライフセービングクラブ：海水浴場の安全確保を、主に砂浜側から実施。

地元区/地区委員会：地元の合意形成、海浜の清掃、緊急時の行政支援

町内海浜組合：浜茶屋（海の家）の経営、海水浴場の日常的な清掃、安全確保、AEDの管理、商品開発等

若狭高浜漁業協同組合：密漁対策、海難事故時の協力

警察、海上保安署、消防署：海浜および周辺の警備や違法者の摘発

やまぼうしの会：地元の女性グループ　清掃活動等の実施

NPOおひさま：障がい者視点から海水浴場の整備計画へのアドバイス

和田小学校/高浜町教育委員会：環境教育プログラムの企画催行への協力

町内飲食店等事業者：BFにふさわしい新しい商品の開発

FEE Japan：BFの認証取得活動の監修

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

（1）町内での盛り上がり/理解不足

BF認証を取得する意義が町民に十分理解されていない。BFはあくまで環境認証であり、町民が当事者意識を持たない限り、取得の効果は低い。また、地域や国内全体でBFへの認知度が上がらないと、取得の効果が広がらない。

（2）海水浴客のモラル低下

近年、ゴミの不法投棄や迷惑行為など、モラルの低下傾向がみられる。お客様の理解や協力がなければ、BF認証の継続的な取得は望めない。

（3）認証取得の効果が実感にしくい

浜茶屋や民宿、観光メニューが質量ともに近年の観光ニーズに合致しておらず、来訪者が美しい海を満喫できるような受入体制がない。そのため、BFの取得を地域の活性化に結びつけることができない。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）町内でのBFへの理解が高まり、行政や観光協会と住民が協働して将来に渡って継続できる、質の高い海の管理体制が構築される。その結果として、BFの認証を継続的に取得できる。

（2）美しい海に代表される自然や、集落環境を敬愛してくれるようなお客様が増え、ゴミの不法投棄や迷惑行為などが減少する。また、町外の人々も海の管理体制に参画してくれる。

（3）浜茶屋や民宿、観光メニューなど、お客さまの受入体制が、質量ともにBFにふさわしいものとなって、観光客等の満足度が高まり、消費単価も向上する。また、海岸における安全確保の設備や体制が充実している。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）様々な機会を捉えて周知活動や説明会の開催等を行い、広報を行う。対外的な広報PRを行う。環境教育プログラムを地元で開催したり学校教育プログラムに組み込んでもらうことで、住民の環境に対する意識と知識を高める。環境教育の指導者を育成する。

（2）海岸での行動規範を規定した「若狭高浜海のルールブック」の細部項目を検討・充実する。ビーチの景観計画/コントロールを実施し、ビーチおよびその周辺を質の高い空間とすることで来訪者の意識を高める。来訪者も参画する浜清掃や環境教育プログラムなど、多様な参画機会を作る。

（3）若い事業者に、BF推進部会での議論や取り組みに参画してもらい、具体的なメニュー開発やそのPR活動を進める。ライフセーバーが常駐する監視所の設備や環境を充実する。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		・BF推進部会（7/8） ・安心安全な海構築会議（7/30）	・BF推進部会	・BF推進部会	・BF推進部会 ・安心安全な海構築会議	・BF推進部会	・BF推進部会	・BF推進部会	・BF推進部会	
町外での広報普及活動		・京丹波PA出向宣伝（7/12）	・若狭高浜花火大会PRブース（8/1） ・若狭高浜漁火想PRブース（8/22）	・大阪船釣りフェスタ出向宣伝（9/5） ・和田路地祭PRブース（9/20・21） ・アトリオ金沢出向宣伝（9/22） ・デュオ神戸出向宣伝（9/26・27）		・神楽坂出向宣伝（11/22・23） ・名古屋市出向宣伝（11/28・29）				
町内での広報普及活動		・BFのぼり、ポスター制作と地元協力者への配布 ・浜清掃（随時）	・景観検討勉強会（BF部会） ・浜清掃（随時）	・若狭路ハッピースマイル運動会PRブース（9/12） ・和田路地祭海遊び体験会（9/20）	・BFシンポジウム（10/24） ・BFパンフレット、ポスター制作					
来訪者の受入体制整備		・アクティビティメニュー試験催行	・アクティビティメニュー試験催行	・若狭路ハッピースマイル運動会海遊び体験プログラム（9/13） ・アクティビティメニュー試験催行						
人材育成			・環境教育プログラム等指導者育成勉強会			・関連他団体との交流会	・環境教育プログラム等指導者育成勉強会			
その他		・FEE Japan現地視察（7/11・12）				・BF国内審査会				

中期計画シート（概要版）

事業名:ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	記入日:2016年1月25日	記入者:吉岡　久

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

海浜の維持管理体制づくりや来訪者のマナー向上、環境教育の普及をめざしてブルーフラッグの取得をめざしていているが、まだまだ住民や関係者の理解が不十分であり、またこれを活用しようという意欲が低い。このままでは認証取得できてもその効果は限定的になることが懸念される。

・問題を放置した場合に想定される状況

認証取得は、一部の住民や事業者によって活用されるだけとなり、取得を契機に集まった注目や期待を活用できないこととなる。また環境教育も定着せず、地域全体で海に対する関心を高めることができない。これらの結果、継続的に認証を取得しつ続けることが出来ない。（注:BF認証は毎年更新）

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

4月の正式な認証取得を実現する。これを契機として、環境教育の普及や、観光等の受け入れ態勢の充実（海のアクティビティメニューの提供、宿や浜茶屋の魅力づくりなど）を進めること。また、BFに前向きな国内の他地域の方々と交流を進めること。

・2017年度時点

上記2016年の取組みの継続に加えて、環境教育プログラムの面で学校教育との連携をはかること。また、町内でサインデザインや海沿いの建物等のコントロールなど景観整備を進めること。

・2018年度時点

前年度の取組みの継続に加えて、国体開催（高浜町はセーリングとトライアスロンの会場）について、地域を挙げて受入体制を充実させ、BFビーチの存在感をPRすること。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

BF自体と、取得した高浜町の海岸が町内外で広く認知さる。その結果、住民や来訪者、町外の支援者等を巻き込んだ海浜の維持管理体制が構築されている。また、ブルーフラッグを活用した新しいサービスや商品が町内で生み出され、認証取得の経済的な効果が実感される。環境教育は学校教育のプログラムに取り入れられている。

・望ましい状態

町内での意識が徐々に上がり、新たな関連活動に参加する人も増えている。認証を活用したサービスや商品は、観光協会が主体になって進めるものに加え、民間にも少しづつ広がりをみせている。

・確実に達成する状態

安全面やバリアフリーの面で国内の先進的な海水浴場となる。また夏以外のシーズンも浜茶屋の一部営業や観光サービスが広がっている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

国内第一号のブルーフラッグ認証を取得する。「安心・安全な海構築会議」と「BF推進部会」の両輪による推進体制は継続しつつ、より具体的な議論を行う推進部会において、事業者や関係団体などより多くの参加を促し、BFをまちづくりに活用する方策を検討、推進する。

・2017年度

前年度の取組みをさらに地域全体で広げるように、特に環境教育プログラムについて、学校教育を含めて実施機会を積極的に作る。また、町内全域を対象に、美しいビーチにふさわしい都市景観整備についての議論を広げる。

・2018年度

前年度の取組みをさらに地域全体で広げる。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

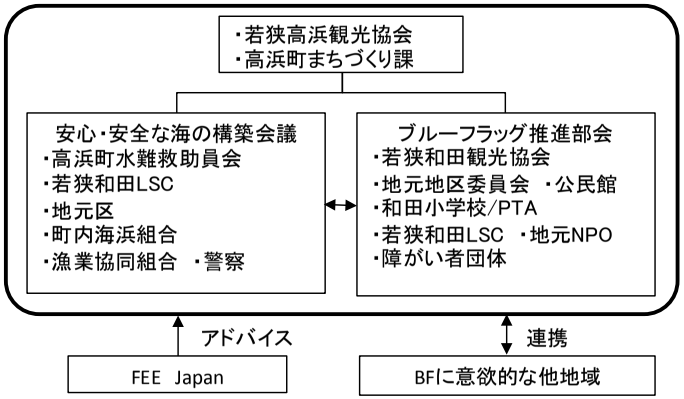

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

高浜町：全体会議の事務局を担い、海をテーマにしたまちづくりを主導する。
若狭高浜観光協会町とともに全体会議の事務局を担う。海水浴場の管理者として、BFの継続的な取得とその活用をはかり全体調整を担う。
高浜町水難救助員会：海水浴場の安全確保を、主に海上から行う。
若狭和田ライフセービングクラブ：海水浴場の安全確保を、主に砂浜側から行う。様々な体験プログラム等を実施する。
地元区：定期的に海浜の清掃を行うほか、緊急時には行政等の対策に協力する。
若狭和田海浜組合：浜茶屋（海の家）を経営を通じて、海水浴場の日常的な清掃や安全確保、AEDの管理、お客様の対応等を行う。
若狭高浜漁業協同組合：主に密漁対策を行うとともに、海難事故等の際には関係各者と協働する。
警察、海上保安署、消防署：法に基づき海浜および周辺の警備や違法者の摘発を行う。
FEE Japan：BFの認証取得に向けて監修を行う。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

BF認証を活用して

（1）環境教育を推進すること

（2）水難事故をなくすこと

（3）ビーチカルチャーを育むこと

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）環境教育が町内に広がる

学校教育を含めて町内で様々な環境教育プログラムが行われ、町民、特に子供の海への関心や郷土愛が高まる。海水浴客にとっても、子供を通じてマナーが向上する。

（2）水難事故による死亡者がいなくなる

水難事故が起きないような体制や仕組みができる。また仮に起きても救助救命措置が的確に行われる。

（3）地域にビーチカルチャーが広がる

海をテーマとした魅力的な空間やサービスが充実し、年間を通じて魅力的な観光地となる。その結果関連産業が魅力的な職業となる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）環境教育を推進すること

学校教育においてカリキュラムとして恒常的に実施される状況をめざし、まずは特別授業や遠足などで導入を進める。そのためFEEのプログラムやプロジェクトWETなどの指導者を育成する。

（2）水難事故となくすこと

水難救助員やライフセーバーを増強するとともに、安全リスク評価に基づく対策を確実に進める。

（3）ビーチカルチャーを育むこと

看板の統一や海沿いの建物のコントロールなど、海辺のまちとしての景観整備を進める。同時に浜茶屋のデザインやメニューなども、人々のニーズに合わせ、通年で営業できるような店舗の立地を誘導する。海のアクティビティメニュー等を充実させ、地域の人々が収益事業として取り組める環境づくりを進める。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ●関係者による協議会の運営 ●町内での普及、広報活動、関連サービスや商品の開発支援等観光魅力の拡大 ●ビーチを活用したイベントの開催 ●町外での広報活動、営業活動 ●水難救助員、ライフセーバーの増強 目標： ・BF認証を安定して獲得できる体制づくり ・環境教育プログラムの充実と学校教育への波及 ・町内外でのBFの認知度の向上 ・国内のBF取得地域との連携 ・BF取得を活用した観光サービスの強化 ・水難事故の防止	事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ●関係者による協議会の運営 ●町内での普及、広報活動、関連サービスや商品の開発支援等観光魅力の拡大 ●ビーチを活用したイベントの開催 ●町外での広報活動、営業活動 ●水難救助員、ライフセーバーの増強 目標： ・環境教育プログラムの充実と学校教育への波及 ・町内外でのBFの認知度の向上 ・国内のBF取得地域との連携 ・BF取得を活用した観光サービスの強化 ・町内の景観整備、コントロール ・水難事故の防止	事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ●関係者による協議会の運営 ●町内での普及、広報活動、関連サービスや商品の開発支援等観光魅力の拡大 ●ビーチを活用したイベントの開催 ●町外での広報活動、営業活動 ●水難救助員、ライフセーバーの増強 目標： ・環境教育プログラムの充実と学校教育への波及 ・町内外でのBFの認知度の向上 ・国内のBF取得地域との連携 ・BF取得を活用した観光サービスの強化 ・町内の景観整備、コントロール ・水難事故の防止

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
安心安全な海構築会議	連絡協議会の運営（随時）											
BF推進部会 地元説明会 意見交換会	推進部会（毎月開催）、説明会（随時）											
環境教育 体験メニュー	各種プログラム催行				各種プログラム催行				各種プログラム催行			
関連イベント開催	ライフセービング大会 ●●各種スポーツ大会 ●海開きイベント				ライフセービング大会 ●●各種スポーツ大会 ●海開きイベント				ライフセービング大会 ●●各種スポーツ大会 ●海開きイベント			
BF認証取得	国際総会 ●	BF期間 →		国内審査会 ●	国際総会 ●	BF期間 →		国内審査会 ●	国際総会 ●	BF期間 →		国内審査会 ●

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:リユースびん普及を通じた地産地消ビジネスモデル構築プロジェクト	記入日:2015年7月1日	記入者:永田秀和（中部リサイクル運動市民の会）

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

(1)リサイクルに比べ、より環境負荷の少ないリユース活動に対する市民の意識が低い。
(2)リユースびんの回収率が低い。リユース関連の社会システムが充分に機能していない。
(3)環境負荷を低減することができるリユース容器入り商品が減退している。
(4)現在作成中の名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画に盛り込む、具体的なリユース推進施策が未確定。

・問題を放置した場合に想定される状況

(1)リユースの仕組みが崩壊し、流通が不可能になる。
(2)リユース容器が他の容器に置き換わり、リユース容器が消滅する。
(3)市民のリユースに対する意識が格段に低下し、商品購入時のリユース容器入り商品を選択することが不可能となる。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

(1)名古屋市の第五次一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、具体的なリユース施策の設計、提案を行う。

(2)2014年度に連携が実現したサガミチェーンとの連携を拡大し、リユースびん入り地酒「めぐる」の取り扱い店舗の拡大を図る。

(3)リユースびんの普及に賛同する地元酒蔵との幅広い連携体制をつくり、びんリユースの推進と共に、地産地消の推進による地域経済の活性化を目指す。
具体的には、ナゴヤクラウド（地元の4つ酒蔵の若手経営者で組織する酒造業界活性化のための組織体）をはじめとした地域活性化の活動を実践する主体との連携を模索する。

(4)クローズドマーケットだけでなく、より広くリユース活動に市民を巻き込むため、市内の小売店への働きかけをし、リユース容器入り地酒の普及と容器の回収拠点の増設を目指す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

・サガミチェーンの市内全店でのめぐるの取り扱いが実現し、まとまった量の消費と空容器の回収がクローズドマーケットで実現され「地産地消」+「容器リユース」のビジネスモデルが構築される。
・名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画に対する提案内容がが名古屋市の施策として盛り込まれ、実践される。

望ましい状態

・サガミチェーンとの連携体制が強化され、西尾張地域（弥富・津島・愛西市）での新たな展開が実現する。
・当モデル事業が、名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画の中のリユースモデル事例として紹介される。

確実に達成する状態

・取り扱い店舗を新規に2店舗拡大する。
・市内の4つの酒蔵で構成する「名古屋クラウド」との連携関係を構築する。
・本取り組みの成果を、名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画におけるリユース政策を具体化するモデル事例として提示する。
・名古屋市内に店舗を置く、小売店舗5店舗程度との連携関係を構築する。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

・名古屋市との定期的な会合を実施し、第5次一般廃棄物処理基本計画のリユース施策について協議を行う。
・月1回程度の定例会を開催し、各ステークホルダーとの事業進捗共有と、設定目標の修正を行う
・これまでの取り組みで連携関係を構築した飲食店との協議を重ね、クローズドモデルでの実証実験の拡大を図る
・クローズドモデルだけではなくオープンマーケットも視野に入れ、小売店との連携関係を再検討する。
・見学会の企画及び各種イベントへの参加を通じ、市民に対しリユースびんの普及啓発を行うと同時に、リユースびんのみではなく、日常生活で、リサイクルよりもリユースを優先するライフスタイルの重要性について理解を得られるよう働きかけを行う。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

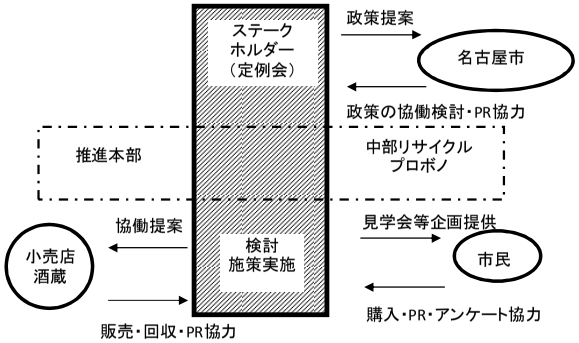

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

1. 名古屋大学大学院環境学研究科松野研究室：全体統括
2. 名古屋市（環境局減量推進室）：第五次一般廃棄物基本計画策定・市民啓発
3. 中部壜商連合会：回収システムサポート
4. プロボノ：販促プロデュース・プロセス管理
5. リユースプロジェクト（市民有志）：PRツールの作成・定例会への参加
6. ㈱リバイブ：おかえりライスの生産
7. ㈱サガミフード（飲食店）：めぐる販売及びPR
8. ㈱熊本清掃社（堆肥化事業者）：堆肥供給
9. 水谷酒造㈱：めぐる醸造・販売・各種イベントでのPR
10. 名古屋市内の酒蔵（4蔵程度）：地産地消の普及・リユース容器の積極利用とPR
11. 名古屋市内の小売店：地産地消の普及・リユース容器の回収とPR
12. NPO法人中部リサイクル運動市民の会（申請団体）：事務局

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

・市民や事業者が2Rを積極的に推進するための動機付けとなる法制度が確立されていない。
・数ある容器の中では手軽さや利便性、コスト低減が優先され、びん離れが進んいる。
・環境負荷の低減という視点だけでは、リユースびんの普及は困難な状態にある。
・様々な社会・経済的要因の複合により、リユース文化（酒屋での詰め替え、個人酒販店による宅配など）が後退している。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・リユースを進めることで協働するすべてのステークホルダー、ひいては社会の構成員すべてがWIN-WINの関係となる新た文化を創出することができる。
・新しい価値は経済的にだけではなく、むしろ環境的・文化的に有益であり、そのことが持続可能な社会の実現には必要であることを消費者である市民に理解される。
・消費者が製品を選ぶ際に、使い捨て容器だけではなく、リユース容器に入った商品を選択するオルターナティブを創出することができる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

【政策協働に向けた提言】
　名古屋市の第五次一般廃棄物処理基本計画策定に向けて、リユースの具体的な施策案およびそれに関する市民協働のあり方に関する提案を行い、リユースを含めた2Rの必要性について市民・事業者・自治体で広く共有する。
【リユースびん普及の疎外要因分析】
　過去の成果を元に、真の原因を実証実験等を通じ分析する。
【仮説：仮説検証（モデル実証実験）】
　前年度の活動を元に立案した仮説を検証する。真の原因が明確になれば、実証実験に観点を組み入れる。
【リユース関連プロモーション】
　見学会・各種イベントへ参加し、リユースの仕組みを広報する。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催			第1回協議会 第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	第5回定例会	第2回協議会 第6回定例会	第7回定例会	
名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画に対するリユース施策の提示	2Rワークショップ	提案内容の検討	提案内容の検討・まとめ	名古屋市への提案						
経済活性化モデルの提示			第1回検討会（専門家+事務局メンバー） 第2回検討会（専門家+協働関係者）	第3回検討会（専門家+事務局メンバー） 第4回検討会（専門家+協働関係者）	第5回検討会（専門家+事務局メンバー） 第6回検討会（専門家+協働関係者）	第7回検討会（専門家+協働関係者）				
地域モデルの構築			①酒蔵への働きかけ ②小売店への働きかけ ③飲食事業者への働きかけ	→	→	→	→			
広報宣伝の実施			内容及びデザイン検討	→	→	→				
見学会等の実施						第1回見学会		第2回見学会		

中期計画シート（概要版）

事業名:リユースびん普及を通じた地産地消ビジネスモデル構築プロジェクト	記入日:2016年1月	記入者:NPO法人中部リサイクル運動市民の会　永田秀和

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
(1)リサイクルに比べ、より環境負荷の少ないリユース活動に対する市民の意識が低い。
(2)リユースびんの回収率が低い。リユース関連の社会システムが機能していない。
(3)環境負荷を低減することができるリユース容器入り商品が減退している。
(4)リユース容器の使用を推進する関連制度がない。

・問題を放置した場合に想定される状況
(1)リユースの仕組み自体が崩壊し、流通が不可能になる。
(2)リユース容器が他の容器に置き換わり、リユース容器が消滅する。
(3)市民のリユースに対する意識が格段に低下する。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

(1)本取り組みが、名古屋市の第5次一版廃棄物処理基本計画におけるリユース施策の一環として位置づけられ、市の施策の一部として事業を継続する。
(2)サガミチェーンとの連携が広がり、クローズドマーケットにおける一定量のリユース容器の回収システムがこの地域で構築される。
(3)地元の酒蔵・酒販店との連携によるオープンマーケットによるリユース容器の回収システムが、一部の地域で継続的に実践される。

・2017年度時点
(1)本取り組みを名古屋モデルとして確立させ、他地域への展開を模索する
(2)クローズドマーケットでの仕組みとして複数の飲食店との協働を実現する。
(3)オープンマーケットでの仕組みとして名古屋市内での地域を拡大する。

・2018年度時点
(1)愛知県内の他の市町村での展開を実現させる。
(2)クローズドマーケットでの仕組みを更に拡大させる。
(3)オープンマーケットでの仕組みを他市町村へも拡大させる。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態
(1)愛知県内の市町村において、複数の自治体が本取り組みをモデルとして、一般廃棄物処理基本計画において、協働によるリユースびん普及の取り組みを施策として取り入れ、実践している。
(2)サガミ全店（愛知県内44店舗）でめぐるが取り扱われ、まとまった量の消費と空容器の回収がクローズドマーケットで実現し、「地産地消」+「容器リユース」のビジネスモデルが構築される。
(3)サガミ以外の複数の飲食店において、めぐる以外のリユース容器入り地酒が積極的に取り扱われている。
(4)オープンマーケットでの取り組みが他の市町村にも拡大されている。

・望ましい状態
(1)名古屋市の施策として位置づけられた本取り組みが、市内全域に広がっている。
(2)名古屋市内のサガミ店舗（16店舗）での取り組み実施の実現と海部津島地域の店舗での取り扱いが実現している。
リユース容器入りの地酒が一定の評価を受け、複数の飲食店での取り扱いが実現している。
市内の酒販店との連携が面的に広がっている。

・確実に達成する状態
(1)名古屋市の施策として位置づけられた本取り組みが、継続的に進められ、ステークホルダーが着実に増えている。
(2)サガミチェーンにおいて、継続的にめぐるを取り扱う店舗が市内外合わせて10店舗程度に拡大している。
(3)市内複数の地域の酒販店との連携が実現している。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか
・2016年度
・名古屋市の第五次一般廃棄物処理基本計画における、リユース施策の一つとして本取り組みを進めるための体制について名古屋市と共に検討する。
・クローズドマーケットによる取り組みを拡大させるため、サガミチェーンとの連携拡大を進める。
・オープンマーケットによる取り組みを拡大させるため、2015年度での取り組み成果及び課題を整理し、仕組みの改善を進めると共に取り組み地域の拡大を図る。

・2017年度
・2016年度に検討した実施体制のもと、名古屋市の施策として本取り組みを推進し取り組みの充実を図る。
・クローズドマーケットでの拡充に関しては、サガミチェーンとの連携による成果を整理し、飲食店が受けるメリットを見える化し、他の飲食店への働きかけを図る。
・2016年度に整理した成果物をもとに、オープンマーケットによる取り組みの面的拡大を図る。

・2018年度
・本取り組みをモデルとし、一般廃棄物処理基本計画の改訂を進める他市町村に対して、リユース取り組みの実践事例として紹介し、計画への反映を働きかける。
・引き続きクローズドモデルの拡大を図る。
・オープンマーケットの名古屋市内全域への拡大を図る。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

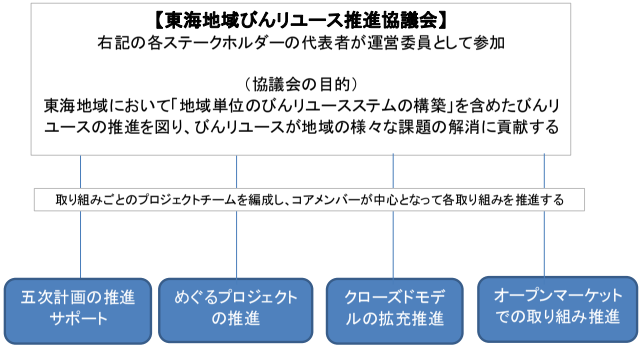

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

1. 名古屋大学大学院環境学研究科松野研究室：全体統括
2. 名古屋市：第五次一般廃棄物処理基本計画におけるリユース施策の推進事務局として参画
3. 中部壜商連合会：東海地域びんリユース推進協議会運営事務局・回収システムサポート
4. ㈱リバイブ：お米の生産
5. ㈱サガミフード：めぐる及び地酒販売及びPR
6. ㈱清水食品：サガミチェーンにおける物流サポート及び取り組みPR
7. ㈱熊本清掃社：食品リサイクルの推進・有機堆肥供給
8. 地元の酒蔵：地酒の醸造・販売・リユース容器の活用促進・取り組みPR
9. 酒販店：リユース容器入り地酒の普及・リユース容器の回収と市民へのPR
10. リンコムアソシエーツ(有)：各種広報媒体の作成・アドバイス
11. めぐるプロジェクトチーム：PR映像の制作・情報発信
12. .NPO法人中部リサイクル運動市民の会：取り組み全体のサポート・各種営業

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

・容器について手軽さにより、びん離れが進んでいる。
・生産者は、リユースびん回収の手間を省くことを優先し、消費者は扱いの手軽さ、簡易包装による低廉化に経済価値を見出している。
・事業者にとっては、リユースびんは重たい、割れやすい、輸送効率が悪い、経済性が必ずしも優位でない等の理由で忌避されてきた。
・様々な社会、経済的要因の複合により、リユース文化が後退し、サステナブル社会、エコ文化を守る意識が下落してきている。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・リユースを進めることで協働するすべてのステークホルダー、ひいては社会の構成員すべてがWIN-WINの関係となる新たな文化を創出する。
・新たしい価値は経済的にだけでなく、むしろ環境的・文化的に有益であることを消費者である市民が理解する。
・また、消費者が製品を選ぶ際に、使い捨て容器だけではなく、リユース容器に入った商品を選択するオルターナティブを創出することができる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・名古屋市の第五次一般廃棄物処理基本計画において、本取り組みがリユース施策のひとつとして位置づけられ、市の施策としてリユースびん普及活動を継続的に展開し、2Rの必要性について市民・事業者・自治体で共有する。

・ステーホルダーが継続的に本取り組みに参画し、本取り組みを発展させるため、各ステークホルダーが受けるメリット（環境面・経済面）を可視化し提示する。

・定期的に、セミナーや施設見学会を企画し、本取り組みを知ってもらう機会をつくる。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
■事業内容 （1）名古屋市の第五次一般廃棄物処理基本計画における取り組みとしての体制づくり （2）東海地域びんリユース推進協議会への参加 （3）飲食店・酒販店との連携働きかけ （4）日本酒以外の商品との連携模索 ■目標 （1）連携する飲食店の数を10店舗とする （2）連携する酒販店の数を10店舗とする （3）一般市民向けの見学会又はセミナーを2回/年程度開催する	■事業内容 （1）名古屋市のリユース施策として取り組み実施 （2）東海地域びんリユース推進協議会への参加 （3）飲食店・酒販店との連携働きかけ （4）日本酒以外の商品普及 ■目標 （1）連携する飲食店の数を30店舗とする （2）連携する酒販店の数を20店舗とする （3）一般市民向けの見学会又はセミナーを2回/年程度開催する	■事業内容 （1）名古屋市のリユース施策として取り組み実施 （2）東海地域びんリユース推進協議会への参加 （3）飲食店・酒難点との連携働きかけ （4）日本酒以外の商品普及 ■目標 （1）本取り組みに賛同しリユース施策として取り入れる愛知県内の他市町村を増やす。 （1）連携する飲食店の数を60店舗とする （2）連携する酒販店の数を300店舗とする （3）一般市民向けの見学会又はセミナーを2回/年程度開催する

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
東海地域びんリユース推進協議会	ステークホルダーによる協議会を1回/月程度開催											
名古屋市第五次一般廃棄物処理基本計画の推進	リユース施策としての進め方等の検討会及び実践											
飲食店・酒販店への働きかけ	随時											
見学会又はセミナー開催			2回程度				2回程度				2回程度	
他市町村への働きかけ									随時			

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　紀の川（吉野川）流域における地域産業をESDの視点でいかす教材化	記入日:2015.6.29	記入者:（公財）吉野川紀の川源流物語　尾上　忠大

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
源流域では高齢化過疎化が進み林業で培われた自然とともに生きる技や知恵を守ることが難しい。また中・下流域でも大地や水、海などの自然に負荷をかけない暮らし方の持続に危機感を抱く仲間がおり、上下流交流を行ってきたが「属人的」「イベント中心型」から踏み込めない状況にある。

・問題を放置した場合に想定される状況
現在のキーマンのつながりが途切れた時点で「流域」という観点がさらに薄れ、紀の川（吉野川）の環境悪化を招くとともに、各地域固有の自然とともにある技や知恵などの継承も途切れてしまう。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

吉野川（紀の川）では、上流で林業、中流で農業、下流で漁業と誇るべき第一産業が営まれ、いずれも独自の自然と水の恵みにより成り立っている。これらの産業によって培われてきた技や知恵、ひとの資源を共に掘り起し、教材化することと、それらを流域全体で共有し、活用することで、「ちがい」と「つながり」を学び、地域の自然と産業を大切にしながらかかわり続けることを学習するための「流域連携型」のしくみづくりを目指す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態
モデルを構築し、「吉野川紀の川流域協議会」の推薦で各自治体で学校や職場で導入する検討を依頼する。

望ましい状態
「吉野川紀の川流域協議会」（各自治体担当者）に今回の取り組みが理解され、同協議会の事業にいかされる。

確実に達成する状態
各流域で行うワークショップにより地域資源が共有され、地域で継承する方法が検討される。

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

各流域の既存キーマンと適宜相談し、あらかじめ自治体における環境教育の取組状況や地域の実践団体などへの聞き取りを行なう。それをもとに、上・中・下流それぞれの地域における資源や人材を掘り起こすワークショップ等を行う。そこで得られた情報を共有し、教材化に向けた検討や活用方法を検討する場を設ける（仮に「協議会」という）。この協議会における情報を「吉野川紀の川流域協議会」でも共有してもらうことで、最終的に流域市町村への発信がスムーズに進むようにしたい。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

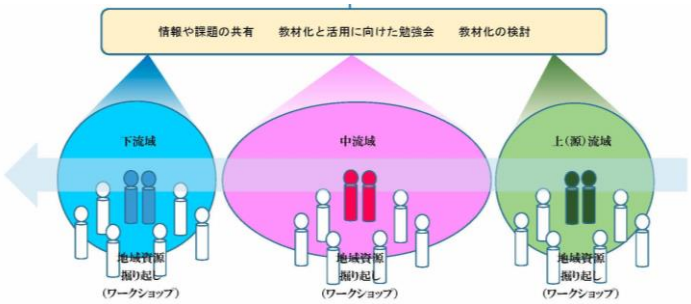

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

産業従事者（団体）:
　教材となりうる資源や人材の情報提供、教材における講師
行政・地域関係者（団体）:
　地域情報の提供やワークショップ等実施の支援
教育関係団体:
　現況情報の提供や導入に向けたマッチング
「吉野川紀の川流域協議会」:
　流域自治体への浸透の促進

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

（1）人材
　特定の人材（語り部等）に負担のかかる内容にならないか

（2）制度
　学校で一定に取り組むための施策的支援が必要

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）相談や実施の希望があったときに、いつでも、また多少の重複があっても調整ができるコーディネートにより、普及が加速する。また他の地域での比較学習も促すことで、流域全体の連携を題材にした独自の意味が深まる。

（2）教育委員会の認定取組となることで普及が進む。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

今回の「協働」メンバーを中心に、コーディネート機能を有する「紀の川吉野川じるしの環境教育」推進部隊へと発展させる。ただし産業従事者（団体）は、あくまでも平常業務が多忙であることを前提と考えるべきであるので、講師的役割を中心に想定し、調整やツール開発などを担うことができるメンバーの参加を描いておく。
何よりも課題となる行政内（教育委員会を含む）での浸透を少しでも進めるために、既存の流域行政の連絡機関である「吉野川紀の川流域協議会」との連携を戦略的に進める。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	30日　第1回連絡会（キックオフ）		3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
検討・協議会の開催	（流域協議会と調整）									
協働取組構築のための調査		自治体ヒアリング	実践主体団体ヒアリング							
流域ごとのワークショップ等			ワークショップ等のメンバー、進め方の検討	下流ワークショップ 中流ワークショップ 上流ワークショップ	（仮）下流ワークショップ （仮）中流ワークショップ （仮）上流ワークショップ					
環境学習検討会			実践主体団体ヒアリング		ワークショップをふまえた検討 専門家アドバイス	教材（プロトタイプ）の設定				
取組の実証		教育委員会へ相談		実証に向けたネゴシエーション		準備	実証実施			
成果まとめ発信								取組のふりかえり		成果のまとめ

公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

中期計画シート（概要版）

事業名:紀の川（吉野川）流域における地域産業をESDの視点でいかす 教材化	記入日:2016.1.13	記入者:公益財団法人 吉野川紀の川源流物語　尾上忠大

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

源流域では高齢化過疎化が進み林業で培われた自然とともに生きる技や知恵を守ることが難しい。また中・下流域でも大地や水、海などの自然に負荷をかけない暮らし方の持続に危機感を抱く仲間がおり、上下流交流を行ってきたが「属人的」「イベント中心型」から踏み込めない状況にある。

・問題を放置した場合に想定される状況

現在のキーマンのつながりが途切れた時点で「流域」という観点がさらに薄れ、紀の川（吉野川）の環境悪化を招くとともに、各地域固有の自然とともにある技や知恵などの継承も途切れてしまう。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

上流（源流）、中流（農地・里山）、下流（海）、において、多様な主体が参加する「現地体験型交流研修会」（エクスカーション）を継続する。

・2017年度時点

「現地体験型交流研修会」の形態と、それを実施することで得られる【自分の地域を知る】【（流域内で）他の地域を知る】【情報や課題を共有する】【相互に相談したり、活かしあう関係をつくる】ことを紀の川（吉野川）流域連携の基本スタイルとして定着させる。
※特定の機関が予算化して動くのではなく、多様な各主体の事業において同じ目標とすることの確認

・2018年度時点

流域交流・連携をしくみ化する
（仮称）『“紀の川（吉野川）じるしのESD”　実施連絡協議会』の発足

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

紀の川（吉野川）流域を、地産地消でいう、ひとつの「地」としてとらえ、流域のことなる市町村、ことなる産業、ことなる職業など、それぞれがお互いを知り、情報や課題を共有し、相談したり、活かしあう関係づくりに向けて

・最高の状態

しくみ化する。→【連絡協議会などの設置】

・望ましい状態

理念と活動を発信する。→【パンフレットの製作・配布】

・確実に達成する状態

多様な団体が目標として設定し、それぞれの事業において展開する。
→【目標の共有により、本財団以外でも事業を展開】

④【HOW】　この取組で何をどのように行うか

・2016年度

「現地体験型交流研修会」を本財団の事業として実施。企画や運営は引き続き流域のキーマンとともに行いながら、紀ノ川農協の「てんとう虫プロジェクト」視察・体験の受入事業との連携を試みる。「吉野川紀の川流域協議会」が実施する事業と本事業の趣旨とリンクするよう調整をはかる。各地の教育委員会や団体の研修会において活用されるようはたらきかける。

・2017年度

取組みをまとめたパンフレット等を製作すると同時に、実施体制を協議・検討を行う「連絡協議会」的なプラットフォームの構築に向けた準備会等を立ち上げる。

・2018年度

実績評価と登場人物（団体）の整理と共有を行い、課題を把握し、活動を継続するために必要な役割とその分担をふまえた連絡協議会とする。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

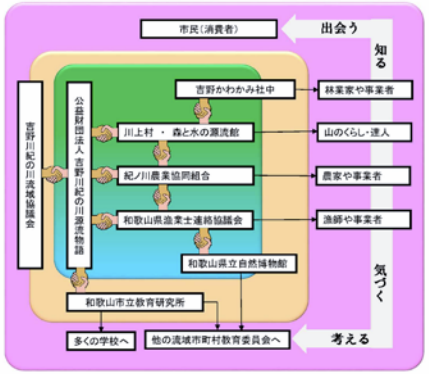

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

事業に直接的に関わるステークホルダー：企画

事業の中核をなすステークホルダー：広げる

事業に間接的に関わるもしくは今後参画のステークホルダー
：参加する　気づく　行動する

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

・人員

行政を中心に、担当者の異動はつきものであり、経緯を知っていたり、体験を共有した人材がいなくなることで事業が停滞する恐れがある。

・財政

当初は、公益財団法人 吉野川紀の川源流物語の流域連携事業に位置付けて継続させるが、単独機関による財源では持続不可能となる。かといって受益者負担でも続く事業ではない。

・法・制度など

独自の取組みで、流域連携のモデルとなることを目指す

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

行政・一次産業ほか事業者、活動団体、学校教育機関などがそれぞれに「自らの地域を知ることの大切さ」を常に共有できる関係となる。

さらに流域間をわたって、「お互いを知ることの大切さ」を常に認識している関係となる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

前年度の事業の振り返りや全体での進捗状況の確認や申し送りを行うしくみを設ける。

主体となる各機関や団体が、もともと行っている事業において、趣旨や目標を共有し、実施していく。

「水循環基本計画」（国土交通省）や「つなげよう！支えよう！森里川海」（環境省）による制度を活用できるよう情報に留意する。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
上流（源流）、中流（農地・里山）、下流（海）、それぞれの地域において、多様な主体が参加する「現地体験型交流研修会」（エクスカーション）を継続する。 （イメージ：2015年度に行った流域ごとのワークショップ）	「現地体験型交流研修会」の形態と、それを実施することで得られる ・自分の地域を知る ・（流域内で）他の地域を知る ・情報や課題を共有する ・相互に相談したり、活かしあう関係をつくる ことを紀の川（吉野川）流域連携の基本スタイルとして定着させる。 ※特定の機関が予算化して動くのではなく、多様な各主体の事業において同じ目標とすることの確認	流域交流・連携をしくみ化する （仮称）『“紀の川（吉野川）じるしのESD” 実施連絡協議会』の発足

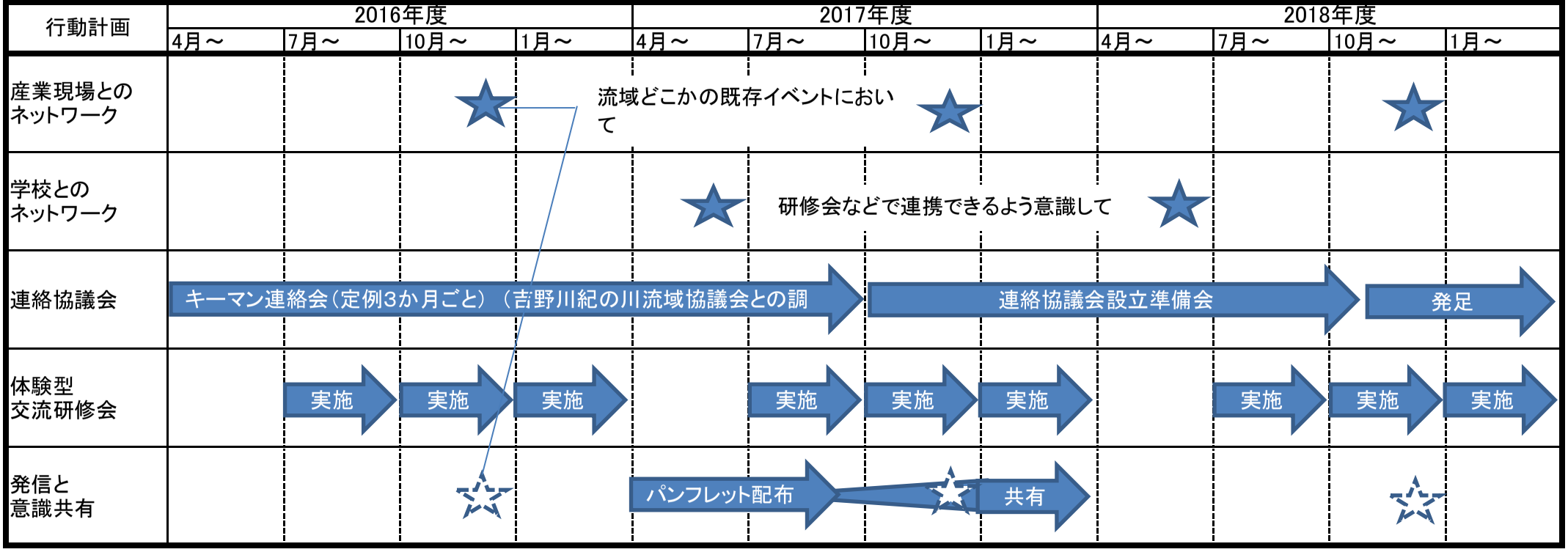

付56

公報板回覧・地域三役の三隣近隣掲示（ポスター）

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名: 茨木市域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進	記入日: 2015／6／24	記入者: 瀬口 和矩　杉山 綾子

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

1)茨木市はまちと農村(郊外・山間部を含む)の面積がほぼ半分づつで、まちには住宅地、商業施設、物流施設、大学等の文教施設も多く、農村部には里山や隠れキリシタンの里、森林資源の活用の場を有している。それぞれに環境資源が多く存在しているが、環境教育の教材になっているところはまだ少ない。また、有機的なつながりも少なく、まちの人々は農村のことをあまり知らず、農村の人たちはまちの人々にもっと知ってほしいと考えている。
2)市内には環境教育ボランティア、環境を考える市民ネット茨木、里山ネット、大阪府安威川ダム建設事務所・茨木土木事務所などが授業やイベント等で環境教育を実施しているが、それぞれの連携がない。
3)市や府がそれぞれに行っている環境教育の情報共有がない。
4)サントリーや関西電力などに学校が独自で環境教育を依頼している。
5)ネットワークはいくつかあるが情報共有ができておらず、複数のネットワークをコーディネートする役割がいない。
6)縦割り行政の中で、環境系や農林系、市民活動系の団体が独自に行っており、教育部門に環境教育担当はいない。　7)市が定める環境教育・学習基本方針の中に、基本的な目標はあるが、地域の身近な環境に接する機会の場を増やすこと、環境教育を含めた環境保全活動に参加できる機会・場の提供、環境に関する情報の的確な提供、実践する場、環境教育拠点の整備・充実、市民活動団体の自立化・活性化、市民活動団体(市民)等の各主体の特性を活かした協働の拡大、環境保全活動に関する知識や指導力を有する人材の育成・活用等の課題が明記されている。

・問題を放置した場合に想定される状況

1)それぞれの行政のセクションや活動団体、企業等が独自に行う環境が続き、児童・生徒の発達段階での環境教育の推進が難しい。
2)環境政策課の4, 5年向けの副読本も活用できにくい。
3)まちの人は農村・山間地のことが分からず、農村の人もまちの人に関わってほしいのに、協働が加速化できない。
4)教師の環境教育の関心やスキルがアップしない。
5)まちや農村の環境資源の教材かや有機的なつながりが難しい。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

1)各セクターが情報共有・役割分担できる仕組みづくりをめざし、教育委員会や教育センター、各学校と連携しながら環境教育を推進し、 その結果、まちづくりや観光の活性化繋がることを目指す。
2)教員向けの環境教育講座(環境教育そのものや地域を知る)が開催できる環境や、学校で環境教育を行いやすい環境づくりをめざす。その結果、行政や学校が地域や環境のことをよく知っているNPOや地域などと連携しながら、児童・生徒の発達段階の環境教育が行えるシステムを構築し、児童・生徒がその年代の環境の達人になっている環境を整える。
3)農村環境への市民の関心や理解が高まり、まちと農村がつながることにより、自然環境を基盤においた温暖化・省エネ、ゴミ・リサイクルなど様々な環境問題の改善に繋がるようなシステムづくりを目指す。
4)上記を推進するための、人材育成の推進と茨木市のさらなる活性化(持続可能な開発)につながる環境をめざす。

③【GOAL】2015年2月までのゴールはどこか

最高の状態

設置した茨木市の環境教育を考える会(仮称)で各学校との環境教育の打ち合わせや学校に合わせたカリキュラムの調整ができている。

望ましい状態

環境教育に関わっているセクターが、各々行っている環境教育の情報を水平展開できる体制ができている。

確実に達成する状態

・今年度末までに、茨木市の環境教育を考える会(仮称)が設置できており、多様なセクターが参加している。
・市で行っている環境教育と府やそれぞれのセクターが行っている環境教育の情報交流ができている。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

1)教育センターが教員向け講座を行っているので、環境教育も講座として組み込んでもらう。
2)環境教育に関心のある教師をヒアリングや講座等で一本釣りしていく。
3)市民団体向けに学校との関わり方や授業の進め方等の情報を提供するシステムを作る。
・具体的には学習指導要領の環境教育の項目を抜き出し、どの学年がそれらの学習を行うかを共有し、各団体ができることを目に見える形にする。また、まちと農村の小学校2校で環境教育の授業を2時間×5～10回程度行い、授業を行う過程の中で、カリキュラムをつくり、取りまとめたものをを人材育成に活用し、人材育成の場に位置づける。
・里山の資源や安威川ダム等の防災の資源、新名神等の経済や物流の資源、隠れキリシタン等の文化資源などと環境を結びつけた教材開発に着手する。
・給食等の生ゴミリサイクルと農村の環境を結びつけた教材をつくる。
4)環境団体がカリキュラムづくりなど共通の目的を通して協働していく。
5)ヒアリング等を等して、各団体の目的や進め方を取りまとめ、共有するとことから協働を始める。
6)各セクターでのHPやフェイスブックでの情報発信、学習会、セミナー、シンポジウムの開催の案内等で啓発する。

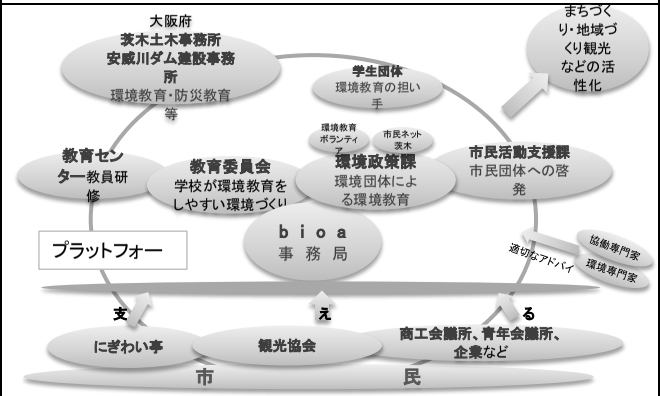

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

1)教育委員会･･･各学校が環境教育を行える環境づくり。
2)教育センター･･･環境の職員研修、教材開発のコーディネート。
3)環境政策課･･･環境教育ボランティア、環境を考える市民ネット茨木が主体となる環境教育推進のコーディネートと他の市の部門の調整役。
4)市民活動推進課･･･市民団体が環境教育に関わりやすい環境づくり。
5)学校・教員･･･行政や地域、NPO等と連携しながら、また茨木全体の環境を児童・生徒に伝える役割。
6)NPO・環境団体･･･カリキュラムづくり(独自や教師との連携で)を行い、環境教育の担い手になる。
7)大阪府(安威川ダム建設事務所・茨木土木事務所)･･･河川・道路などを活用した防災・環境教育を様々なセクターとの協働で推進する。
8)学生･･･学生自身も環境が身に付くために各セクターがフォローをしながら、環境教育の担い手として対応する。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

1)環境政策課が事務局をしている環境教育ボランティアといくつかの事業を委託している環境を考える市民ネット茨木との繋がりがない。
2)環境教育ボランティアは個人の集まりであり、各個人のやりたいことが優先されている。
3)市・農林・環境政策・教育委員会の連携が見えない。
4)環境教育のイメージが各団体や個人で違うので、共有するまで時間がかかる。
5)教員が日常の時間に追われ、環境教育をやりたい人でもできにくい環境になっている。
6)教員と環境団体などの連携が少ない。
7)環境教育に関わるセクターでも、イベントなどの取り組みが主体で、学校の授業の中で取り組もうとする意識があまりない。
8)情報の共有が難しい。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1)行政の環境に関わるセクションが、環境教育を理解し、セクション同士が情報の共有ができている。
2)環境教育ボランティアが組織的に環境教育を推進できる状態。
3)農林課⇒里山センター　、環境政策課⇒環境教育ボランティア、環境を考える市民ネット茨木、教育委員会⇒野外活動センターが有機的に連携できている。
4)茨木市の政策の中で環境教育の位置づけが明確になり、教員が環境教育を進めやすい環境にある。
5)学年ごとの環境教育の教材があり、活用できている。
6)企業や各経済団体等、地域等も環境教育を支援している。
7)児童・生徒が環境改善の担い手になっている。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1)『協働』で課題解決や環境教育を推進する意味や意義を各セクターが理解するためのプラットフォームづくり
2)プラットフォームのメンバーに対して環境教育の情報がITなどで共有できるシステムづくり。
3)教職員向けや一般向けの環境教育講座、環境教育交流会を1～2回／年開催し、常に課題やうまくいっている状況を共有でき、それぞれがスキルアップできる環境をつくる。
4)市内・府内の教師を対象に地域を教材化する試みを学び、実践モデル事業づくりのワークショップや実践交流ができる環境をつくる。
5)市民団体等が作ったカリキュラムを教師が評価したり、協働でグレードアップできる仕組みをつくる。
6)環境教育の進捗や内容のついて大所高所から評価する立場(専門の大学教授など)の人に関わってもらう。
7)地域や経済団体等が環境教育推進を支える体制をつくる。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	第1回連絡会（キックオフ）		3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		第1回j検討会の開催	第2回検討会の実施	第3回検討会の実施	第4回検討会の開催	第5回検討会の実施	第6回検討会の実施	第6回協議会の開催		
・環境教育を実践するための検討会　・環境教育の実践　・学校外のフィール　ドでの環境教育	授業の実施	授業の実施		・授業の実施 ・学校外のフィールドでの環境教育	・授業の実施	・授業の実施 ・学校外のフィールドでの環境教育		授業の実施	授業の実施	
ワークショップ				環境教育を推進するためのワークショップ2		環境教育を推進するためのワークショップ1				
各セクターへのヒアリング		協働取組みのための現状の役割や課題についてヒアリング								
啓発				・主なセクター向けの環境教育講座の開催	勉強会の実施 ・環境教育とは及び環境教育の効果等	・団体･一般向け環境教育講座の開催	・教職員向けの環境教育セミナー（教育センター主催）			
		HPやFBでの啓発や各セクターからの発信								
人材づくり					・学生団体の設立					
		授業や勉強会、フィールド学習等での人材育成								
					カリキュラムづくり					

中期計画シート（概要版）

事業名:茨木市域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進　　記入日:平成28年1月24日　　記入者:瀬口、杉山

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

・市の環境や教育の政策を基盤としている取組みであるが、一団体では実施できない。
・学校において環境教育は人権・福祉・平和学習等と並列であり、優先順位が不明確。
・行政や市民が各学校での環境教育の取組みについて充分に把握ができていない。
・多忙のため環境教育を実施することが難しいと感じている教員が多い。
・NPOや市民団代の方々は自分のやりたいことだけをやる（義務的にはできない）。平日の日中になかなか対応できない。
・児童が地域を知らない。茨木市出身の教員が少なく、地域のことを詳しく教えられない。
・環境教育ボランティア、シニアマイスター倶楽部、市民活動ボランティア等が同様の活動を個々にしている。

・問題を放置した場合に想定される状況

・環境教育を行う学校と行わない学校とで差が出る。
・子どもたちが地域⇒大阪⇒日本⇒世界の環境を理解しないまま大人になり、まちづくりや歴史・文化の継承が難しくなる。…環境教育がまちづくりなどにつながるシステムにならない。
・協働での取組みができず、環境教育が継続ができない。
・NPOが育たない。…ボランティア団体としてやりたいことが優先される。
・行政の各部局の連携不足。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

・プラットフォームづくりと役割の明確化。
・モデル校による環境教育の実践から他校への水平展開。
・学生、環境団体、地域等との具体的な連携。

・2017年度時点

・プラットフォームの育成
・モデル校による環境教育の実践の拡大と他校への水平展開。
・人材育成…授業・講座ができる人材の育成。
（学生団体と市民活動団体3団体程度）
・教員の環境教育グループの形成。
・大学や専門機関の支援が受けられる組織づくり。

・2018年度時点

・プラットフォームの自立(財政を含める)
…行政や企業から委託を受けれる組織づくり。
・年間カリキュラムができている状態。
・環境教育の実践を地域や環境NPO等と協働で実施できている。
・環境教育推進基盤のプラットフォームと実践のプラットフォームの形成。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

・プラットフォーム(環境教育を推進する）組織が自立している。
…基盤と実践のプラットフォームができている。
…茨木市域の小学校の半数以上で環境教育が実践できている。
…学年ごとの環境教育カリキュラムができている。
…民・官・産・学のそれぞれの役割が明確になっている。

・望ましい状態

・プラットフォームが組織化できている。
…環境教育の実践団体(学生・市民団体等)が連携できている。
…学年ごとの環境教育が実践できている。
…民・官・産・学が参画している。

・確実に達成する状態

・プラットフォームができている。
…数校で環境教育が実践できている。
…いくつかの市民団体が参画しており、学生団体が環境教育を実践している。
…学校以外の環境教育のフィールドがある。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

・モデル校の設置…2015年に実施した安威小をモデル校とし、5年生を中心としたカリキュラムづくり、本年度実施した4年生のブラッシュアップ。その他の学年は2時間／学期程度の授業を展開する。…地域資源の教材化を行う。
・大学や研究機関との連携や地域資源の教材化及び、実践団体(学生団体)当の育成。
・環境政策課や教育委員会、教育センターと連携して学校が環境教育を行いやすい環境を整える。…18年度まで継続。

・2017年度

・環境教育を推進する人材育成と環境教育に関わる教員グループの形成を同時に行う。
・財政基盤整備の模索…寄付や委託の拡充、企業との連携の模索等。
・環境教育がまちづくりや観光等の活性につながる理論の形成。
・学年ごとの年間カリキュラムの作成。…学校の地域特性に合わせた教材化を行う。

・2018年度

・自立したプラットフォームを組織化及び充実させ、財政基盤(スポンサー収入や委託など)の構築とプラットフォームを支える人材の育成を行う。
・環境教育がまちづくりや観光につながる仕組みづくり。
・環境教育の担い手の定期的な交流会や勉強会を開催する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

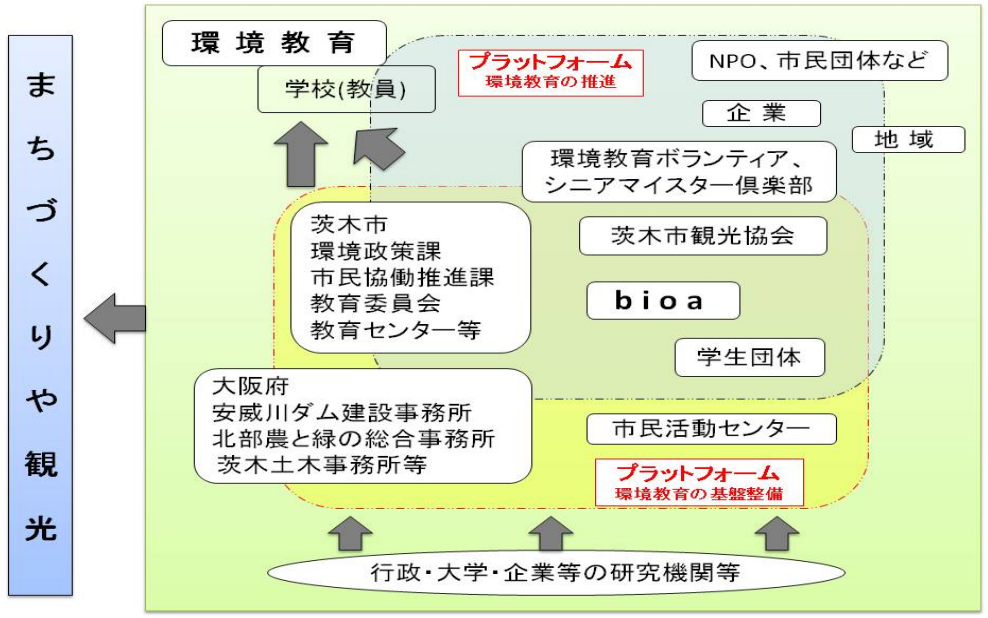

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

bioa…事務局、授業の担い手、カリキュラムの作成、地域資源の教材化、学校支援。
茨木市
環境政策課-政策的な仕組みづくり　市の各部局間の調整。環境教育ボランティア等への啓発。教材づくりのコーディネート。
市民協働推進課-協働取組の支援。　教育委員会-環境教育を実施しやすい環境づくり。
教育センター-教員研修の実施、教材開発。
大阪府…場の提供、カリキュラムの作成、地域資源の教材化。
観光協会…地域資源の教材化、授業の担い手、まちづくりや観光への取組の実践。
市民活動センター…市民団体の啓発。協働の実践。
NPO,市民団体…カリキュラム作成、地域資源の教材化、授業の担い手。
水生生物センター…専門家としてのアドバイザー、カリキュラムづくり、授業の担い手。
大学…環境教育の理論づくり、学生への教育、研修の担い手。
企業…授業の担い手、カリキュラムづくり、財政基盤を支える役割。
学生団体…授業の担い手、地域資源の教材化、カリキュラムづくり。
地域…学校支援。授業の担い手。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

・ボランティア(無償）ではできない。具体的な資金の確保はどうするのか？
・担い手づくりやスキルアップをどのように行うのか？
・行政間(市役所内及び大阪府等）の連携ができるのか？
・学校にアプローチしている団体同士がどのように連携できるのか？
・教員(学校）が環境教育ができる環境をどのように整えるのか？
・市民活動における環境教育を主体的な取組みにブラッシュアップできるか？
・政策や地域創造の学部を持つ大学の関わりが深まるのか？
・自然、ごみ・リサイクル、温暖化等の環境のアイテムが連動できるのか？

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

・環境教育がすべての教育要素の基盤になっている。
…環境教育の基盤を支えるプラットフォームと実践のプラットフォームが機能しており、環境教育を組織的に運営できる体制ができている。
・資金があり、プラットフォームの運営や担い手が数人いる。
・市役所の各部局及び行政間の連携ができている。
・市民団体間の協働ができている。
・教員の環境教育推進のグループができている。
・環境教育の推進がまちづくりや観光の振興につながるという理論武装が各セクター間で共有できている。
・各学年のカリキュラムができており、それらを活用した環境教育を行っている。
・地域資源の教材化ができている。
・学生団体が自立しており、授業や環境イベント等の担い手になっている。
・特に市北部で地域資源が教材化できており、環境教育に活用できている。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

・環境教育の意味や意義を共有。授業やイベント、セミナー、フォーラムなど協働の場を出来るだけたくさんつくる。
・協働の意味や意義を啓発する場を多く設ける。
・NPOや市民活動の本質的な意味や意義を共有する場を設ける。
・様々なセクター（工・商、農、地域等を含む）に環境教育の重要性を啓発場を設け、それらのセクターも授業等に参画できる場を設ける。
・OJTなどによる実践の担い手づくりを行う。特に学生等若い担い手が関わりやすい環境を整える。
・行政や市民団体等が連携して、市の政策として位置づける。
・委託や寄付・スポンサーなど資金的な援助が得られる体制づくり。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
・モデル校における環境教育の実施。 ・5年生の環境教育の実施とカリキュラムづくり。 ・4年生のブラッシュアップ。 ・その他の学年は2時間／学期程度の授業を展開する。…地域資源のモデル的な教材化を行う…大学や研究機関との連携や市民活動団体との協働により進める。 ・団体間交流の推進。 ・学生団体の育成(OJT等による人材育成)。 ・環境教育を推進できる団体の掘り起こし。 ・市民講座・教員講座・フォーラムの開催。・教員研修の実施。 ・企業連携の模索。 ・環境政策課や教育委員会、教育センターと連携して学校が環境教育を行いやすい環境を整える。…18年度まで継続。 ・茨木の環境教育を考える会(仮称)を設立する。 構成メンバー: bioa、環境政策課・市民活動推進課・教育委員会・教育センター・大阪府(安威川ダム建設事務所)・市民活動センター・観光協会・学生団体・市民活動団体(1～2団体)等。 ・事務局が構成メンバーに呼びかけ協働連絡協議会を開催する。	・モデル校における環境教育の実施の拡充 ・4,5年生以外の環境教育の実施とカリキュラムづくり開始。 ・学生団体の育成や市民団体との連携(支援)による環境教育の実施。 ・市民講座・教員講座の継続・フォーラムの開催。 ・企業連携と資金調達 ・教育センターとの協働で教員の環境教育グループを結成。 ・環境教育を推進する人材育成と環境教育に関わる教員グループの形成を同時に行う。 ・財政基盤整備の模索…寄付や委託の拡充、企業との連携の模索等。 ・環境教育がまちづくりや観光等の活性につながる理論の形成。 ・前年度作成した、4、5年生のカリキュラムのブラッシュアップ。 ・茨木の環境教育を考える会(仮称)構成メンバー: bioa、環境政策課・市民活動推進課・教育委員会・教育センター・教員グループ・大阪府(安威川ダム建設事務所、茨木土木事務所、北部農と緑の総合事務所)・市民活動センター・里山センター・観光協会・大学・学生団体・市民活動団体(2～3団体)等。 ・事務局が構成メンバーに呼びかけ協働連絡協議会を開催する。	・各学年での環境教育の実施と各学年のカリキュラムのブラッシュアップ。 ・学生団体の自立支援とと連携による環境教育の実施。 ・協働体制の充実と拡充⇒企業等に広げる。 ・市民講座・教員講座の継続・フォーラムの開催。 ・資金調達。 ・市の各部局が運営しているボランティアグループを環境教育でつなぐ。 ・教員の環境教育グループの充実と拡充を行いながら、カリキュラム開発や強化の単元と連携した授業を進める。 ・自立したプラットフォームを組織化及び充実させ、財政基盤(スポンサー収入や委託など)の構築とプラットフォームを支える人材の育成を行う。 ・環境教育がまちづくりや観光につながる仕組みづくり。 ・茨木の環境教育を考える会(仮称)構成メンバー: bioa、環境政策課・市民活動推進課・教育委員会・教育センター・教員グループ・大阪府(安威川ダム建設事務所、茨木土木事務所、北部農と緑の総合事務所)・市民活動センター・里山センター・観光協会・大学・学生団体・市民団体3団体以上・青年会議所・商工会議所・企業等。 ・事務局が構成メンバーに呼びかけ協働連絡協議会を開催する。

	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
協働連絡協議会 事務局:環境政策課 または、bioa	協働連絡協議会の運営（1回程度／2ヶ月） 当初メンバー15年度の第2回連絡会に出席したセクターをコアにし、18年度にかけて主体的に環境教育に関わるセクターを広げていく。											
市民講座 (20人～30人) 教員講座 (20人～30人)	実施		実施		実施		実施		実施		実施	
フォーラム (100人)		計画 ・ 実施				計画 ・ 実施				計画 ・ 実施		
事業①モデル校による環境教育の実施	4年生・5年生の授業(年間を通した)				1、2、3、6年生の1回／学期の授業				各学年の授業			
カリキュラムづくり	4年生のブラッシュアップと5年生の教材化				1、2、3、6年生のカリキュラムの作成				各学年の教材のブラッシュアップ			
地域資源の教材化	茨木市北部の地域資源や校区の地域資源、また、企業や商業施設党が持っている環境のアイテムを教材化する。											
事業②企業や団体・個人の環境に関する講座の実施	実施		実施		実施		実施		実施		実施	

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名: 協働取組による益田川下流域の水質環境再生事業	記入日:27年7月22日	記入者: アンダンテ21　豊田

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

益田川の下流域は、水質環境基準（BOD:5mg/l以下）が達成されていない。生活排水、工場排水が原因とされるが、汚水処理人口普及率が県内でも低い状況の中で水質対策や水環境に対する住民意識の課題を残している。10年前に行動指針実現の基本的な施策として水環境保全に係る総合的な調整の場の設置が立案されたが、水質には反映されていない。また住民・事業者の役割も明確となってない。

・問題を放置した場合に想定される状況

戦略的な水環境保全施策が行われず、行政の財政難や高齢化が進み、川と住民生活の関係は薄れ、水環境は改善しないと予想される。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

住民グループやNPO・事業所等が取り組んでいる水環境活動の連携と区分化されている益田川関連行政組織の総合調整の場（協議会）を設定し、効率的な「益田川水環境再生モデル」を構築する。

具体的には、各組織間の情報共有を通しながら、住民・事業者の意向を十分配慮した水環境再生の行動指針を明確にし、協働による実証実験を行いながら、多様な住民参加を促す。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

協議会のミッションとビジョンが参加組織で共有され、行動指針に沿って、益田川水環境再生に関する運営・事業予算が見込まれる。

望ましい状態

参加組織の調整の場として、協議会の必要性が行政（県・市役所）で認識され、運営・予算措置の論議がなされている。

確実に達成する状態

・協働の加速化促進に向けて表面化した課題の整理が行われ、協議会に多様な組織が参加し、組織間の壁を取り除く作業が行われてる。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

（協議会運営）最低5回の運営協議会を通して、以下を段階的に押しすすめる。

【ステップ1】現状把握と協働取組のための環境条件作り（協働の壁の確認と乗り越え）

【ステップ2】協働による水環境再生事業実施

【ステップ3】協働による取組での教訓と提言

（事業運営）

・住民グループやNPO等が主体的に実践している活動のモニタリング、連携支援を行い、行政の業務・動きの情報交換。

・住民の意識啓発等事業は、内部での作業部会を設定し、関係者間の協働取組。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

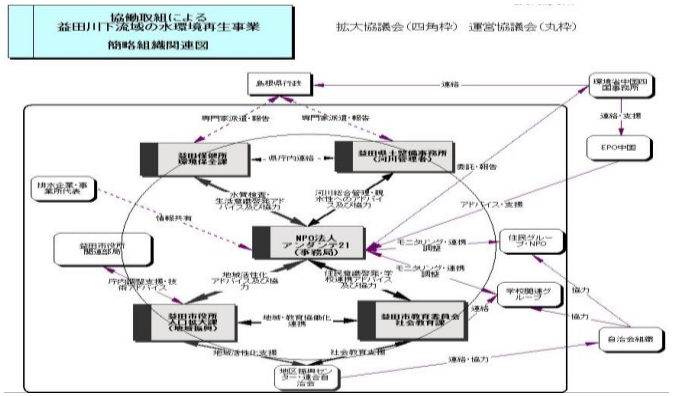

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

NPOアンダンテ21（事務局）:全体連絡調整、水環境再生直営事業　島根県益田保健所:水質検査、生活排水関連アドバイスおよび協力　益田県土事務所:河川総合管理・親水性へのアドバイスおよび協力　益田市人口拡大課:市役所内総合調整および協働による地域活性化アドバイスおよび協力　益田市教育委員会社会教育課:住民活動支援・地域学校連携へのアドバイスおよび協力　益田市市役所関連部局:益田川水環境再生事業へのアドバイスおよび協力　地区振興センター・連合自治会:住民参加協力支援　住民グループ・NPO等:益田水環境再生活動への参画　学校関連グループ:参加および活動発表　企業等:情報提供、CSR活動としての参加

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

1. 人員:総合調整を行うNPOで懸念される項目（①.作業部会における関連行政機関との役割分担、②. 住民参加促進のため社会化準備作業活動）

2. 財政:次年度以降の予算獲得。自治体からの公的支援、市民ファンド等の可能性

3. 法・制度:機能的な協議会として、法的設置へと進めるための気運醸成方法および手続きが不透明

4. 企業等参加:参加に向けての呼びかけ手順および調整人脈が不足

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1. ①　協議会内部の各作業部会の動きが自主的に行われ、関係者の情報交換・共有知が高められる。②住民参加の主体性と課題認識が高まる。

2. 協議会の継続性と当事業の認知が高まり、関連職員の事業取組意欲が高くなる。

3. 協議会設立プロセス・体験を通して行政職員・住民等が「協働」のあり方、運営方法での共有知を持つことができる。

4. 情報共有によって住民と企業間の信頼関係が増し、益田川水質再生にむけて共有目標設定が容易になる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1. ①日常情報連絡の頻繁化および信頼関係構築へのインフォーマルコミュニケーション。②間接的な住民レベル集会等への積極参加および住民に魅力のあるイベント等開催。

2. 行政意思決定レベルへのていねいな説明、メディア等を利用した活発な広報活動

3. 先進地事例検証および協議会内部での機運醸成をはかるタスクフォース設定。関係議員へのロビー活動

4. 積極的会話の積み重ねとインフォーマルな調整人材の掘り起こし。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール　　下線部は未合意　　**協働取組による益田川下流域の水質環境再生事業**

	6月以前	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	事業申請にかかる関係機関訪問および事前打ち合わせ会（3月下旬）	・環境省中国地区キックオフミーティング	アンケート作成作業部会	（勉強会）アンケート分析	・啓発イベント実施作業部会	・ゴミ清掃活動実施運営協議（ラウンドテーブル） ・パンフレット、看板作成作業部会	・環境省中国地区報告会 ・住民啓発イベント（案）11月15日		啓発講演会（案）	・住民向け活動報告会 ・（勉強会）アンケート分析・水質状況報告	・東京報告会 ・関係行政機関報告（教訓と提言）
協議会の開催	第一回協議会開催（協働化形成、事業スケジュール等） 4月28日	第二回協議会（参加団体業務状況、協働取組の阻害要因、アンケート等）6月4日	第三回協議会開催（啓発イベント開催等）			第四回協議会（協働取り組み状況分析、修正協議）＝拡大協議会＝				第五回協議会（活動評価・協働にかかる教訓・提言、次年度計画）＝拡大協議会＝	
生活排水対策		全国一斉水質調査（吉田小学校実施　環境教育授業＝水質）	住民意識事前アンケート①				・ポスターセッション：下水道のしくみ、益田川水質の変遷	住民向けパンフレット作成（生活排水処理、せっけん等）	住民意識比較アンケート②		
河川清掃		自治会単位による住民清掃				・現場ヨシ刈取り（川床部）	・下流域ゴミ一斉清掃活動 ・ゴミ探偵プロジェクト（児童・保護者）	ゴミ不法投棄・排水処理に関する看板設置			
生態系学習・調査				・水辺の学校（ガサガサ）生物指標による水質調査	・モニタリング（（ヤマトシジミ浮遊幼生）	・モニタリング（（ヤマトシジミ浮遊幼生）	・益田川水族館（魚類等展示） シジミ汁提供（昔の益田川を思い出そう）				
住民参加・その他		連合自治会・地区振興センター協力依頼			自治会関係者アンケート結果説明会		・リバーサイドイベント（ウォークラリー、コンサート、高大学生による子供イベント）	吉田小学校・益田川学習発表			

中期計画シート（概要版）

事業名:協働取組による益田川下流域の水質環境再生事業	記入日:2016/1/24	記入者:NPO法人アンダンテ21（豊田）

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
益田川の下流域は、水質環境基準（BOD：5mg/l以下）が達成されていない。生活排水、工場排水が原因とされるが、汚水処理人口普及率が県内でも低い状況の中で水質対策や水環境に対する住民意識の課題を残している。10年前に行動指針実現の基本的な施策として水環境保全に係る総合的な調整の場の設置が立案されたが、水質には反映されていない。また住民・事業者の役割も明確となってない。

・問題を放置した場合に想定される状況
戦略的な水環境保全施策が行われず、行政の財政難や高齢化が進み、川と住民生活の関係は薄れ、水環境は改善しないと予想される。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点
住民グループやNPO・事業所等が取り組んでいる水環境活動の連携と区分化されている益田川関連行政組織の総合調整の場（協議会）を継続し、効率的な「益田川水環境再生モデル」を構築する。
具体的には、各組織間の情報共有を通しながら、活動範囲を河川下流域から中上流部・海岸部に拡大し、協働による実証実験を行いながら、多様な住民組織との連絡を促進する。

・2017年度時点
（協議会）を定例化し、「益田川水環境再生モデル」として実績を積み重ねる。具体的には、各組織間の情報共有を通しながら、協働による現場での実証実験を行いながら、より多様な住民参加を促す。

・2018年度時点
協議会が行政・企業・住民等に認知され、効率的な「益田川水環境再生モデル」として稼働する。具体的には、各組織間の活動・事業が事前に行われ、課題解決にあたり、住民の意見・意向が十分配慮され、活動参加も増える。水環境再生の行動指針を明確にし、協働による実証実験を行いながら、より多様な住民参加を促す。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態
「水環境再生基本条例（市）」（案）が策定され、協議会が協働取組による行動指針・基本計画に沿って参加組織が運営に積極的に関わっていく。常勤事務局が設定され、調整業務・予算確保等が自主的に行われる。

・望ましい状態
協議会のミッションとビジョンが参加組織で共有され、県・市が協働計画を作成、計画において協働取組の推進に関する事項が記載されている。益田川水環境再生に関する運営・事業予算の一部が負担されている。

・確実に達成する状態
参加組織の調整の場として、協議会の必要性が行政（県・市役所）で認識され、運営・予算措置の論議がなされている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度
（協議会運営）定例会
（事業運営）
・住民グループ活動のモニタリング、連携支援
・行政の業務・動きの情報交換
・環境教育を通じた若年層の環境保全意識醸成

・2017年度
（協議会運営）定例会および総会
（事業運営）
・住民グループやNPO等実践活動への中間支援
・行政業務との計画段階での情報交換
・新規行政担当者への協働取組研修協力
・環境教育による若年層への環境保全活動実践

・2018年度
（協議会運営）定例会および総会
（事業運営）
・新規行政担当者への協働取組研修支援。
・行政の枠を超えた協働取組事業計画策定支援
・自然環境に関する条例・計画へロビー活動
・環境教育を通じた全住民の環境保全活動実施
・企業による水質向上への検証と取組支援

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

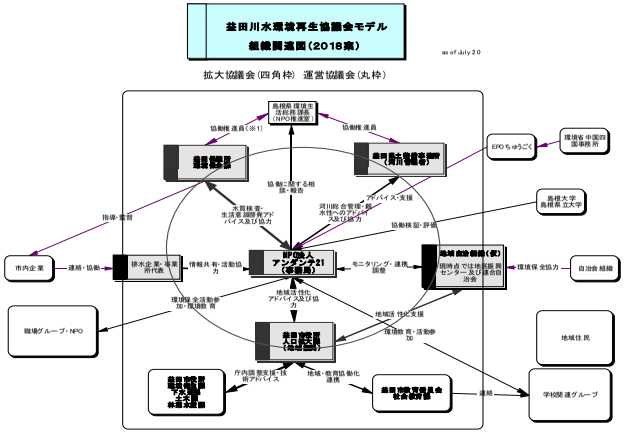

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

・NPOアンダンテ21（事務局）：全体連絡調整、水環境再生直営事業
・島根県環境生活総務部（NPO推進センター）：関係機関調整
・島根県益田保健所：水質検査、生活排水関連アドバイスおよび協力
・益田県土事務所：河川総合管理・親水性へのアドバイスおよび協力
・益田市人口拡大課：市役所内総合調整および協働による地域活性化アドバイス
・益田市教育委員会社会教育課：住民活動支援・地域学校連携へのアドバイスおよび協力
・益田市市役所関連部局：益田市水環境再生事業へのアドバイスおよび協力
・地区自治組織（地区振興センター・連合自治会）：住民参加協力支援・活動連携
・住民グループ・NPO等：益田川及び海岸部の水環境再生活動への参画
・学校関連グループ：環境教育参加および活動発表
・企業等：環境保全協力、CSR活動としての参加

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

1. 人員：総合調整を行うNPOで懸念される項目（①作業部会における関連行政機関との役割分担、②地区自治組織形成にむけての社会化準備作業活動）

2. 財政：予算獲得。自治体からの公的支援、市民ファンド等の可能性

3. 法・制度：機能的な協議会として、法的設置へと進めるための気運醸成方法および手続きが不透明

4. 企業等参加：参加に向けての呼びかけ手順および調整人脈が不足

5. 周知：社会的認知をうけるための広報等活動不足

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

1. ①協議会内部の各作業部会の動きが自主的に行われ、関係者の情報交換・共有知が高められる。②地区自治組織が形成される。

2. 協議会の継続性と当事業の認知が高まり、関連職員の事業取組意欲が高くなる。

3. 協議会設立プロセス・体験を通して行政職員・住民等が「協働」のあり方、運営方法での共有知を持つことができる。

4. 情報共有によって住民と企業間の信頼関係が増し、益田川水質再生にむけて共有目標設定が容易になる。

5. 協議会の活動が明確化し、活動参加者・支援者が増える。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

1. ①日常情報連絡の頻繁化および信頼関係構築へのインフォーマルコミュニケーション。②市レベルで重点促進している地区自治組織形成事業への支援と連動性を高める。

2. 行政意思決定レベルへのていねいな説明、メディア等を利用した活発な広報活動。

3. 先進地事例検証および協議会内部での機運醸成をはかるタスクフォース設定。関係議員へのロビー活動。

4. 積極的会話の積み重ねとインフォーマルな調整人材の掘り起こし。企業参加メリットの明確化。

5. 広報活動の充実のため若年層の人材育成。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
重点目標 ・行政意思決定者レベルでの協議会認知 ・協働取組の有効性検証（教育関連組織参加による地域活性化インパクト検証） ・工場排水からの糸状菌性のゴミ排出の減量 （主な事業内容） ・協議会の定例化 ・住民グループやNPO等が主体的に実践している活動のモニタリング、連携支援 ・行政の業務との情報交換 ・行政計画との連動調整 ・環境教育による若年層への環境保全意識醸成	重点目標 ・住民レベルでの事業参加組織増大 ・環境保全における地域自治組織と学校への連携協働化促進支援 ・生活排水処理実践家庭比率を80%に増大 （主な事業内容） ・協議会の定例会および総会 ・住民グループやNPO等が主体的に実践している活動のモニタリング、中間支援 ・行政業務との計画段階での情報交換 ・新規行政担当者への協働取組研修協力 ・環境教育による若年層への環境保全活動実践	重点目標 ・県・市における協働取組の行動計画を作成支援 ・地域自治組織における環境部会設立支援 ・益田川河口部のBOD環境基準達成 （主な事業内容） ・協議会の定例会および総会 ・新規行政担当者への協働取組研修支援 ・行政の枠を超えた協働取組事業計画策定支援 ・自然環境に関する条例・計画へロビー活動 ・環境教育を通じた全住民の環境保全活動実施 ・企業による水質向上への検証と取組支援

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
協議会開催	連絡協議会の運営（6回/年）											
水質・水辺の環境勉強会		実施		実施		実施		実施		実施		実施
市民講座（生活排水対策セミナー）		計画 ・ 実施				計画 ・ 実施				計画 ・ 実施		
河川・海岸清掃			実施				実施				実施	
住民参加活動支援	連絡協議会の運営（要請に応じて随時）											
環境学習（学校教育）		実施				実施				実施		
報告会の開催				実施				実施				実施

協働カレンダー①事業の全体構成

事業名:深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し、発信する～世界一の環境学習のまち、みずしまを目指して～	記入日:平成27年7月17日	記入者:藤原園子

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

・協議会を開催することによって、地域住民・大学・行政・企業セクターとの話し合いのできる関係はできてきた。しかし、協議会に参加している企業、団体などは、一部に限られ、地域全体の取り組みになっていない。
・地域での学びが単発で終わってしまっている。
・地域で話せる講師やスタッフの層が薄い。
・昭和50年代後半から減少傾向にあった、光化学オキシダントの発生回数が平成18年度以降増加するなど、大気環境の現状に新たな課題がある。

・問題を放置した場合に想定される状況

・地域での受け入れ態勢が不十分で、大人数に十分対応しきれない。
・単発の学びだけでは、水島が学びの地域として定着せず、せっかくの地域の資源を活かすことができない。
・現状の大気環境について、企業・行政・住民の各主体がまとまって意見交換をする場や学び合う場がなく、評価や改善に向けての行動が一体となっていない。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

協働取組3年目である本年度は、未来ビジョン達成への“キーポイント”となる年度である。住民自身が地域の価値に気づき、「世界一の環境学習のまち　みずしま」につながる地域イメージを発信できるよう、新しい学びのしくみを基に対話を進め、協働を深化させることを目的とする。

③【GOAL】2017年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

・水島地域における環境学習のメニューが目に見える形で表現され、外部からの学びの要請に効果的に対応することができている。
・水島での学びの趣旨に地元企業等の賛同が得られ、協賛といった形で支援する仕組みができている。
・大気環境について評価や改善に向けての行動について、話ができる関係性ができている。

・望ましい状態

・定期的な大学の研修受け入れや、対象別での水島版ESDプログラムが実施され、水島地域が、学びのできる地域として、地域の内外の人に認識されている。
・若者の環境学習を支える多様な主体が、水島地域に育ち、各主体がつながることで、より有効な学びができる。

確実に達成する状態

・水島版ESDプログラムが整理され、情報発信の仕組みができている。
・水島での学びのプログラムの受け入れという形で、地元団体、企業の参画があり、環境学習を通じたまちづくりについて、話のできる体制ができている。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

Ⅰ．持続可能な協働のしくみを確立する

1）水島での学びの核となるプログラムについて確認　未来ビジョンの実現に向けてのロードマップを検討し、体制等についての確認書（協定書）づくりを目指す。
2）ワーキンググループ　協議会メンバーの強みを活かした役割分担。
3）子どもの学びを企業が応援するしくみを作る

Ⅱ．対話を深める

楽しみながらいいところを再確認し合えるイベントや体験学習等を実施
1）“水島百選（いいとこ探し）”の拡大
2）地域をつなぐ「バイクビズ・みずしま」の開催
3）コミュニティメディアによる情報発信

Ⅲ．若者が学ぶ水島地域の確立

1）解説のできる人材バンクをつくる（今年度20名）企業・行政・住民各分野から解説のできる内容（環境技術、地域の歴史など）ごとに整理した人材バンクをつくる。
2）研修受け入れの継続・拡大
岡山大学実践型社会連携授業やキャンパスアジアなどの大学生の学びの受け入れを継続するとともに新規の獲得も目指す。修学旅行（9月）の受け入れを成功させる。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

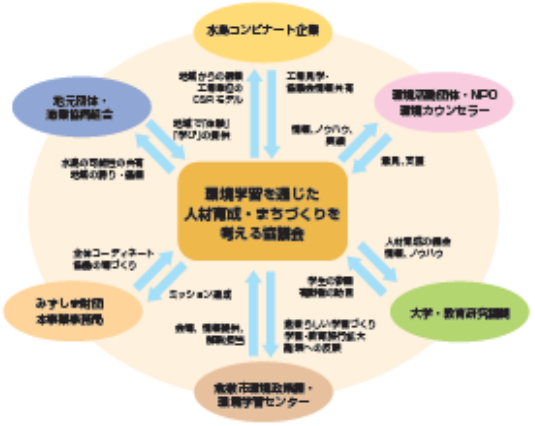

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

・企業：研修ツアーで、水島コンビナートの現状・価値について解説。協議会への参加や研修ツアーの受け入れを進めていく中で、地域との信頼関係をつくり、工場単位でのCSRをつくる。
・倉敷市環境学習センター（行政）：研修ツアーで、倉敷市の環境対策の取り組みなどについて解説。行政としての今後の環境学習・教育の方向性・ビジョンを検討する。
・地元団体：地域での体験、学びの提供、地域情報の提供
・環境NPO：環境学習の専門性の提供
・大学・高校・小中学校：地域での学びの価値を認め、学生や生徒が地域で学ぶ機会をつくる
・みずしま財団：協議会の事務局。水島版ESDプログラムの整理、受け入れ体制の確立に向けた関係性づくり。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

■人員：水島での学びのプログラムを実施するにあたって、講師・指導者・スタッフが現段階ではまだ少ない。要望が多数となった場合に対応しきれない可能性があり、そうなるとせっかくの地域資源が活かしきれないことになる。ボランティア育成と、協力者とのつながりをさらに広げることが必要である。

■財源：環境学習の参加費だけで運営費を賄うことは難しく、財政的な裏付けを確保することが必要。プログラム実施ごとに企業の協賛を募るなど今後検討したい。

■制度：倉敷市環境学習センターは現在は市の直轄で運営されている。今後指定管理制度で他団体が運営することになる場合に、講座の開催や協議会へどの程度協力いただけるか、懸念がある。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

「水島の未来ビジョン」にむけて、地域内の各主体が協働して、様々な環境学習や活動に取り組んでいる。コンビナート企業が子どもたちの学びを支援するなど、具体的な取組が水島地域内で多数開催され、講師やボランティアスタッフが活躍している。その「よいことに向かう気持ちが多くの人と共有できている」という状態やまちの雰囲気によって、地域住民とくに水島で生まれ育つ子ども達が「水島っていい所だな」、「住んでいてよかったな」と思いが持てる状態になっている。
講師やスタッフなど、学びを支援する体制は、倉敷市環境学習センターで開催されている養成講座に大学生や企業退職者（OB）等が参加し、人材育成の制度も整っている。プログラムごとに企業・行政などからの協賛も得られるなど、財政的にも不安のない状態が構築されている。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

環境学習プログラムを内容や対象ごとに整理し、その中で得られる学びや地域に与えるいい影響などを分かりやすく示すことにより、企業に賛同・協賛を呼びかけていく。
現段階は、成功事例を積み重ね、発信することと、地域内で環境学習を実施する情報を集め、つながりをつくることが必要である。
小中学校や高校等に提供できる環境学習をPRしていくことで、地域に理解者を広め、地域全体に広げていく。
協議会のメンバーと、講師・ボランティア育成のための具体的方針について、相談する。現在「人と人、人と自然をつなぐインタープリター養成講座」という名前で実施している講座（倉敷市環境学習センター連携講座）の修了生が活躍できるようなイベント・環境学習の機会を具体的に設定していく。
倉敷市環境学習センターとの関係については、指定管理となった場合でも、協議会との連携を継続できるように働きかけを行う。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	6/16　第1回連絡会（キックオフ）		3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		報告会		
協議会の開催	6/29　第9回「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」			第10回「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」		第11回「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」開催			第12回「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」開催	
Ⅰ　持続可能な協働のしくみを確立する 水島での学びの核となるプログラムについて確認する	6/29　第9回「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」で水島のビジョンとロードマップについて検討	7/13　倉敷市との懇談会 「水島の持つ資源や要素を活かした学びのしくみづくりⅡ」ワークショップ開催				第11回協議会で体制等の確認書（協定書）について検討		1月　地域報告会で、協定書について意見交換		
Ⅰ　持続可能な協働のしくみを確立する ワーキンググループ		7/16　ワーキンググループの立ち上げについて打ち合わせ	アクションプランの整理（担当・協力呼びかけ）	第10回協議会でワーキンググループを立ち上げる						
Ⅰ　持続可能な協働のしくみを確立する 子どもの学びを企業が応援する仕組みをつくる						企業協賛による体験学習イベントの開催（漁業体験）				
Ⅱ　対話を進める 「水島百選（いいとこ探し）」の拡大				9月水島地域内の小学校12校へ呼びかけ		マスコミへのPR・SNSの活用		1月　地域報告会で発表		
Ⅱ　対話を進める 地域をつなぐ「バイクビズ・みずしま」の開催					10月中旬　水島のいいところを訪ねる自転車イベント（福田編）開催	11月下旬　水島のいいところを訪ねる自転車イベント（連島編）開催				
Ⅱ　対話を進める コミュニティメディアによる情報発信										
Ⅲ　若者が学ぶ水島地域の確立 解説のできる人材バンクをつくる		人材バンクの設置について検討 7/4-5　岡山大学		第10回協議会で人材バンクの設置について確認 人材バンクの呼びかけ						
Ⅲ　若者が学ぶ水島地域の確立 研修受入の継続・拡大	岡山大学実践型社会連携教育授業受入（4～6月）	キャンパスアジア、グローバル人材育成研修 7/8　岡山大学グローバルパートナーズ研修		9/4-5　水島エコツアーの開催 9/15　成章中学校修学旅行受入		高梁川河川ごみ調査（高梁川流域学校との連携）				
地域報告会の開催								1月　地域報告会（水島いいとこ百選、協定書）		

環境学習プログラム・水島のまちの情報の一元化、見える化

個別の取り組みについて、ワーキンググループで議論しながら進める
・水島での学びを紹介した映像資料の作成
・環境学習用リーフレットの作成　　など

ワーキンググループで子どもの学びを企業が応援する仕組みを議論

地域住民の参加の機会を作る

倉敷ケーブルTV、FMくらしきで「バイクビズ・みずしま」に関する情報発信をする

学生を地域へつなげる

環境学習を通じた
人材育成・まちづくりを
考える懇談会
水島コンビナート企業
環境活動団体・NPO
環境カウンセラー
大学・教育研究機関
水島工業地帯
環境学習センター
みずしま財団

PR
OB

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　松山市北条地域の生物多様性を支える～トコロジスト育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト	記入日:平成27年7月20日	記入者:NPO　森からつづく道　事務局長　黒河由佳

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

現状表面化している問題
・平成27年度中に松山市北条地域における生物多様性地域連携保全活動計画が策定されるが、住民への周知はこれからであり、同地域の生物多様性の豊かさへのさらなる周知が必要である。
・北条地域7地区のうち6地区では人口が減少傾向にあり、耕作放棄が進み、里地的な環境の喪失が懸念される。
・北条地域は平成17年に松山市と合併したが、旧松山市民は自然を求めて近隣他市を訪ねる傾向があり、北条地域へ日常的に出かけて自然に親しむとともに、循環型農業の周知・拡大を進める。

問題を放置した場合に想定される状況
・10年後には里地・里山が減少し、現在の豊かな生物多様性が維持されていない。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

(1)多様な自然環境・生物多様性を北条地域の人が認知し、誇りに思い、保全への機運が高まる
(2)旧松山市との交流人口の増加
(3)農業への関心の向上。新規就農・農業従事者が増えるための環境整備
これらを目指すことによって、将来的に北条地域における人と自然の豊かな関わりが残る多様な自然環境が維持され、生物多様性が保全されることを目的とする。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態◆地域の自然を見守り、愛着を持ち、保全する意欲を持つ人(トコロジスト)の活動によって、自然の現状やおもしろさが発信され、地区内外の関心が高まる。◆ツアーに参加した旧松山市民とその周りの人が、日常的に北条地域を訪ねるようになる。◆北条地域の循環型農業への注目度がアップし、同地域で就農を検討する人材が顕在化する。
望ましい状態◆トコロジストの存在意義について理解が浸透し、勉強会の受講者が活動を継続する。◆ツアー実施において地元ホスト役の活躍により、ツアー参加者の満足度が高まる。◆循環型農業の具体的な仕組みが理解され、地産池消につながる。
確実に達成する状態◆トコロジスト勉強会1回と、実践の機会を6回程度開催し、各地にトコロジストが育成される。◆旧松山市民対象の2つのツアールートが完成する。◆循環型農業の見学会を2回開催し、各回20人程度の参加を得る。

④【HOW】この取組で何をどのように進めていくか

7月に協働主体で構成する第1回の連絡会を開催し、事業の内容、役割分担の確認、スケジュールの検討を行う。その後、2ヶ月に1回程度連絡会を行い、進捗状況を共有するとともに相互にアドバイスをし合う機会とする。必要に応じてメール等で情報の共有を促進する。
②(1)～(3)を目指すために、次の取組を行う。(1)トコロジストの育成、活動拠点の整備、(2)旧松山市民対象のモニターツアーの実施、(3)循環型農業モデルの見学会・発信、農業体験や市民農園の可能性の情報収集。
各取組においては、地元の担い手との連携を図り、活躍の場を提供する。年度末には、全体を振り返るとともに、中期計画への意見出しを行い、各事業の要素を今後の地域活動に定着させていくための方策を検討する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

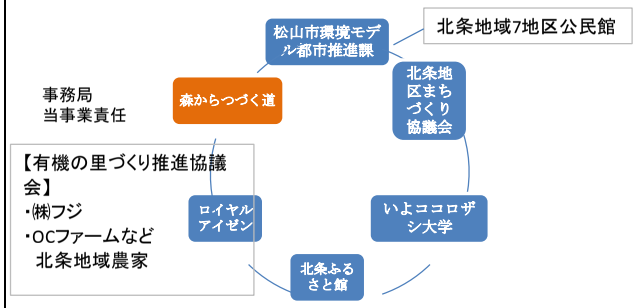

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

◆NPO森からつづく道:全体コーディネート・統括。トコロジスト育成・風早有機の里見学会企画運営
◆松山市環境モデル都市推進課:生物多様性地域連携保全活動計画の推進として当事業を位置付ける。情報発信・イベント告知等による実施の推進。
◆北条地区まちづくり協議会:旧松山市民対象のモニターツアーの企画検討・支援。公民館活動を通して各事業の参加者募集支援。
◆NPO法人いよココロザシ大学:旧松山市民対象のモニターツアーの企画・実施。
◆㈱ロイヤルアイゼン:風早有機の里見学会企画・実施。
◆北条ふるさと館:場所の提供、トコロジストの連携支援。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

(1)トコロジストの育成参加者の募集～同地域に既存の自然観察や環境教育を実施しているグループとの関係をいかに構築しながら、参加を呼びかけていくか。
(2)トコロジストを定着させるための工夫
(3)旧松山市民対象のモニターツアーの運営に、地元の人々にどう関わってもらうか。
(4)風早有機の里見学会の参加者として、就農や農業体験に関心のある人をターゲットとしているが、どのように広報するとその層に伝わるか。
(5)事業全体をどのように発信すると共感を得られ、定着につながるか。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

(1)同地域で既に活動している人が、トコロジストの考え方や手法に共感して自らの活動に活かし、リーダーとして活躍する。
(2)トコロジストの研修受講者が、自分のフィールドを定めて個々に実践を進めるとともに、活動拠点の在り方について意見を出し合い、事務局は次年度以降の活動計画の策定に活かす。
(3)旧松山市民対象のモニターツアーにおける各ツアースポットで地元の人がホスト役を担い、説明や接客が充実する。
(4)風早有機の里見学会に就農や農業体験に関心のある人が多数参加し、ツアー後に自ら同地域や農家を訪ねたり、就農を検討するきっかけとなる。
(5)終了後に、事業全体の実施状況を発信するツールができ、一般向けに実施の意義をPRすることができる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

(1)同地域の既存の観察会に参加したり主催者を訪ねるなどして、キーパーソンと信頼関係をつくり、トコロジスト事業への参画を求める。
(2)複数の場所で自然観察会や保全に係る活動をしている人々が出会い、ネットワークとして情報発信ができる活動拠点の設置に向けて、アイディアを取りまとめる。事務局と市環境モデル都市推進課は次年度以降の活動計画に盛り込むよう検討する。
(3)いよココロザシ大学が地元の人とともに昨年度までに掘り起こした地域資源の中からツアースポットを抽出し、納得感のあるルートを策定する。スポットではホスト役と参加者の案内方法をブラッシュアップする。
(4)松山市環境モデル都市推進課および関係部署と連携し、チラシの設置場所や声をかける先を洗い出す。
(5)各事業の実施記録・写真をパンフレット(小冊子)にして、取組を一体化して発信する。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		7／17第1回連絡会		9／16第2回連絡会		第3回連絡会		第4回連絡会		第5回連絡会 ・報告とりまとめ
各協議会の開催										
トコロジスト育成	・トコロジスト養成講座の開催日程の調整（日本野鳥の会の講師） ・地元の自然活動団体主宰者との情報交換	・トコロジスト養成講座チラシの作成、配布	・トコロジスト養成講座の開催				・各地区で観察結果・保全したい生き物の取りまとめ ・情報発信のツール作成	・活動拠点の機能・場所等について意見収集	・活動拠点の在り方について、市環境モデル都市推進課に情報提供、協議	
旧松山市民対象のモニターツアー		企画検討会1	企画検討会2	企画検討会3、企画完成、募集開始		・第1回ツアー実施 ・参加者アンケート分析、関係者振り返り		・第2回ツアー実施 ・参加者アンケート分析、関係者振り返り	・旅行会社との意見交換 ・報告とりまとめ	
有機の里見学会		企画検討会1			企画検討会2			・見学会1実施 ・参加者アンケート分析、関係者振り返り	・見学会2実施 ・参加者アンケート分析、関係者振り返り ・結果とりまとめ、市へ結果の情報提供	
情報共有・発信	・各協働主体への事業説明 ・県自然保護課への説明、協力依頼	・協働カレンダーの作成							・事業全体の実施報告を冊子にとりまとめ	・中期計画のとりまとめ

9月～1月
トコロジスト活動の実践・フォロー、調査

事業実施ごとに報告書の作成、

中期計画シート（概要版）

事業名: 松山市北条地域の生物多様性を支える～ため池調査とトコロジスト養成プロジェクト （以下、(1)ため池調査　(2)トコロジスト養成　として記入する）	記入日: 2016年1月25日	記入者: NPO森からつづく道　黒河由佳
①【WHY】この取組がなぜ必要なのか ・現状表面化している問題 (1)北条地域の里地の特性として多数のため池があるが、ため池の水管理がもたらす環境を希少な生き物が活用していることが認知されておらず、関心が低い。 (2)2015年度に実施したトコロジスト養成講座の受講生をフォローする機会が無い。 ・問題を放置した場合に想定される状況 (1)ため池を利用しているオオキトンボなど希少種や在来の植物がため池の改修や管理の突発的な変更によって、減少したり絶滅する危険がある。 (2)トコロジストの意義・必要性が定着しない。	②【WHAT】この取組で何をめざしますか ・2016年度時点 (1)北条地域2地区の希少な生き物が生息するため池5カ所について、ため池の水管理と生き物の生活史カレンダー（農作業＆生き物カレンダー）を作成し、両者の関連を解明する。 (2)生き物一斉調査（秋～冬）を企画・実施し、トコロジスト養成講座の受講者が自主的に活動を開始する具体的な機会を提供する。 ・2017年度時点 (1)前年調査以外の2地区から5つ程度のため池を選定し、同様のカレンダーを作成するとともに、カレンダーづくりの手法を完成させる。 (2)トコロジストの活動発表会と生き物一斉調査（初夏から夏）を実施することによって、北条地域の住民がトコロジストとしての実践を開始する動機付けにする。 ・2018年度時点 (1)まだ調査していない3地区のため池において同様の調査とカレンダー作成を行い、北条地域全域の生物多様性にため池がどのように寄与しているか、可視化する。 (2)北条地域の自然情報の集約・発信拠点を設置し、トコロジストの自主的な活動が展開される。	③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか 【トコロジスト養成】 ・最高の状態 (1)ため池の水管理と生き物との関連に関心が高まり、農業従事者が参加してため池における生き物調査が進展する。 (2)北条地域の各地でトコロジストが自主的に活動を開始することによって、北条地域の生物多様性の保全の機運が高まる。 ・望ましい状態 (1)希少種が生息するため池については、その状況を管理者である農業従事者が認識し、ため池管理方針に生き物保全が組み込まれる。 (2)北条地域の多くの人が一斉調査に積極的に参加する。 ・確実に達成する状態 (1)希少な生き物の生活史とため池の水管理など農作業との関連が解明され、カレンダーによって可視化される。 (2)生きもの一斉調査と観察会の実施、それらの成果を集約し展示する。
④【HOW】 この取組で何をどのように行うか ・2016年度 (1)希少種が生息する調査対象のため池を選定し、管理者から年間の水管理方法をヒアリングする。毎月、水管理による水位・環境の変化と生き物調査を実施し、農作業＆生き物カレンダーにまとめる。 (2)北条地域において自然観察会を3回程度実施し、トコロジストとしての観察記録方法を実践する。生き物一斉調査（秋～冬）（クツワムシ、ヒガンバナなど里地の代表的環境指標生物の一斉調査）を実施。 ・2017年度 (1)前年調査以外の地区のため池5カ所程度で、農作業＆生き物カレンダーを作成し、その過程において、調査シートやカレンダーの書式をブラッシュアップしてツール化する。 (2)生き物一斉調査（春～夏）（ドジョウ、ホタルなど）を企画し、前年と同様の展開をする。年度末にその情報を一枚の地図に集約し、「北条の生きものマップ2017」を作成する。さらに、トコロジスト活動の発表会「私の調べた自然マップ発表会2017」を実施する。 ・2018年度 (1)残り3地区における農作業＆生き物カレンダーを作成、北条地域全地区における主要なため池が生物多様性に果たしている役割を可視化し、(2)の拠点で展示・発信する。 (2)北条地域の自然情報の集約・発信拠点づくり（北条ふるさと館などが候補）とトコロジストの自主的な活動の展開支援。トコロジスト活動の発表会「私の調べた自然マップ発表会2018」を実施する。	⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか 2015年度に設立した豊穣コンソーシアム（●が協働の主体）を母体に、新たに愛媛大学社会共創学部の参加を求めて、ため池調査プロジェクト部会（仮称）とトコロジスト養成プロジェクト部会（仮称）を発足させ、担当を明確にする。 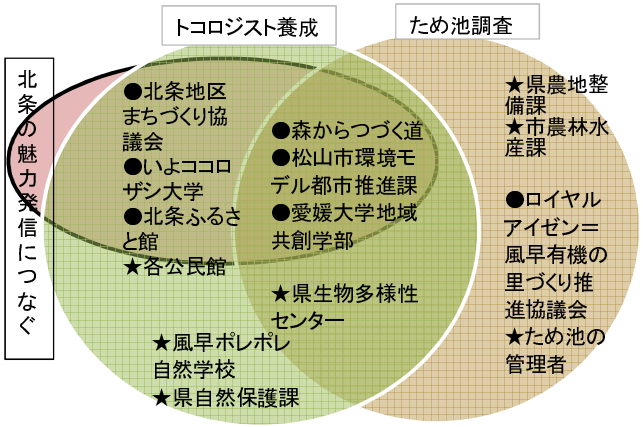 	⑥【WHO】誰がどのような役割を果すのか (1)・(2) ◆森からつづく道：全体のコーディネート・統括。 ◆松山市環境モデル都市推進課：2015年度発効となった「松山市北条地域における生物多様性地域連携保全活動計画」の一環としての位置づけ。 ◆愛媛大学社会共創学部（2016年度発足）：2016年度は可能な部分で参加するが、オブザーバー的に関わり、2017年度以降の事業計画策定より協働の主体として参画する。 (1) ◆愛媛県農地整備課および松山市農林水産課：ため池台帳の閲覧、ため池の構造などの情報提供、調査計画策定 ◆愛媛県自然保護課＆生物多様性センター：昆虫の専門家を調査の講師として派遣、調査計画策定 ◆ため池の管理者（農業従事者）および風早有機の里づくり推進協議会：年間管理方法の情報提供、調査協力 (2) ◆北条地区まちづくり協議会および各公民館：地元住人への情報伝達と生き物一斉調査結果回収 ◆北条地域小中学校：児童生徒への情報伝達と生き物一斉調査結果回収 ◆風早ポレポレ自然学校：観察会の共同開催 ◆北条ふるさと館：北条の自然の発信拠点として展示・情報発信 ◆愛媛県自然保護課＆生物多様性センター：生き物一斉調査の設計に参画、情報発信 ◆いよココロザシ大学と北条ふるさと館：観察会およびトコロジスト発表会の企画運営において、広く一般の人に関心を高めるための仕掛けづくりに参画
⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか 要素例）人員、財政、法・制度など (1)調査対象とするため池を利用する農業従事者・管理者の理解・協力の取り付け。調査員の確保。 (2)動植物の専門家との検討会や観察会の実施, 生きもの調査などの人材確保と経費。トコロジストの活動拠点となる場の設計。	⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか (1)ため池の水管理方法のヒアリング、生きもの調査が、農業従事者の参加を得てスムーズに実現し、今後の水管理方法の維持・改善につながる。 (2)生き物一斉調査およびトコロジスト活動の発表会が開催され、自然情報の発信拠点ができる。	⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか (1)県農地整備課および市農林水産課に、ため池の管理者に事業を説明する際に同行してもらい、信頼関係を醸成する。また、具体的に毎月の調査結果を農作業＆生き物カレンダーに記入して共有することにより、関係者の関心を維持・向上させる。 (2)各公民館および学校の年間計画策定に活動を盛り込んでもらえるよう、活動計画を取りまとめ、学校教諭から適切なタイミングを教えてもらって提案することにより、公民館および学校との協力体制を確立する。自然情報の発信拠点は、既存の施設の一角に展示スペースを設け、観察会のチラシや調査報告書などを設置できるよう、関係者の意見を集約して市に提案する。

中期計画シート（概要版）

事業名: 松山市北条地域の生物多様性を支える～ため池調査とトコロジスト養成プロジェクト

（以下、(1)ため池調査　(2)トコロジスト養成　として記入する）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
(1)希少種が生息する調査対象のため池を選定し、管理者から年間の水管理方法をヒアリングする。毎月、水管理による水位・環境の変化と生き物調査を実施し、カレンダーにまとめる。 (2)北条地域において自然観察会を3回程度実施し、トコロジストとしての観察記録方法を実践する。生き物一斉調査（秋～冬）（クツワムシ、ヒガンバナなど里地の代表的環境指標生物の一斉調査）を実施。	(1)前年調査以外の地区のため池5カ所程度で、農作業＆生き物カレンダーを作成し、その過程において、調査シートやカレンダーの書式をブラッシュアップしてツール化する。 (2)生きもの一斉調査（春～夏）（ドジョウ、ホタルなど）を企画し、前年と同様の展開をする。年度末にその情報を一枚の地図に集約し、「北条の生きものマップ2017」を作成する。さらに、トコロジスト活動の発表会「私の調べた自然マップ発表会2017」を実施する。	(1)残り3地区における農作業＆生き物カレンダーを作成、北条地域全地区における主要なため池が生物多様性に果たしている役割を可視化し、(2)の拠点で展示・発信する。 (2)北条地域の自然情報の集約・発信拠点づくり（北条ふるさと館などが候補）とトコロジストの自主的な活動の展開支援。トコロジスト活動の発表会「私の調べた自然マップ発表会2018」を実施する。

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
(1)－1 ため池調査（農作業＆生き物カレンダーの作成）	希少種が生息する2地区（5池）調査				2地区（5池）調査				3地区（5池）調査			
(1)－2 ため池調査ツール開発、調査結果集約・発信	調査方法、スケジュール、シートの設計				調査方法、スケジュール、シートブラッシュアップ				全域のため池の役割のとりまとめ、展示物			
(2)－1 自然観察会・3回実施	実施											
(2)－2 トコロジスト発表会							計画 ・ 実施				計画 ・ 実施	
(2)－3 生きもの一斉調査					秋～冬編	計画 ・ 実施						
							春～夏編	計画 ・ 実施				
(2)－4 北条の自然発信拠点の設置							計画 ・ 提案 ・ 実施					

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:物部川流域まるごとエコシティプロジェクト－子どもたちから始まる香美市・香南市・南国市における環境保全活動－	記入日:2015/07/09	記入者:中村　将大

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

物部川流域3市（香美市・香南市・南国市）では、「物部川清流保全計画」が策定され、流域単位で清流保全に向けた取組を進めようとしている。しかし現状では、各地域で個別のテーマ、対象毎の個々の取り組みにとどまり、流域全体として連携した大きなうねりを生み出すには至っていない。

・問題を放置した場合に想定される状況

環境問題に総合的に取り組むに際しては、流域単位での地域連携が効果的であると考えられる事から、各地域での個別の取り組みでは、清流保全に向けた根本的な課題解決に至らない恐れがある

②【WHAT】この取組で何をめざすか

物部川流域における「総合的な環境活動」の拡充と活性化を促進するために、新たな環境活動の担いを手育成し、子どもたちから始まる流域全体で連携する総合的な環境保全活動への発展と、流域単位での総合的な環境活動へと繋げ、物部川の清流再生を目指す。

具体的な取り組みは以下の通り。

・3市の子どもたちが共通の環境意識を育む機会を作る
・子どもたちによる流域各地の多様な環境活動を紹介し学び合う場を作る
・学校・子どもたちの環境活動の発信による流域全体の環境意識の醸成

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態（市民への浸透）

発表・交流大会や環境学習・環境活動などを市民がサポートする取り組みが生まれる。

望ましい状態（学校への浸透）

環境学習の場の利用や、物部川流域型環境学習の実施が年間を通した学校行事へ組み込む調整の段階に入る。

確実に達成する状態（子どもたちへの浸透）

環境学習の場の指定と、物部川流域型環境学習モデルを作成・実施し、これらの活動を学び合う「エコ活動発表・交流大会」を通じて子どもたちの環境意識を高める。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

協議会を中心に各主体と、環境学習プログラムや場の指定についての協議を行い、10月～12月の間に子どもたちに向けた環境学習を実施する。2回目以降の協議会では環境学習実施などの成果や課題を共有し、効果的な実施法についての検討を行う。

その後、子どもたちによる流域各地の多様な環境活動や取組みを紹介、発表し学び合う場として「エコ活動発表・交流大会」を開催し、子どもたちの環境活動の拡大、活性化に繋げる。また、これらの活動はメディアなど通じて情報発信を行い、物部川流域3市のみなさんに、子どもたちの取り組みに関心を持っていただき、次年度以降の取り組みの広がりへと繋げる。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

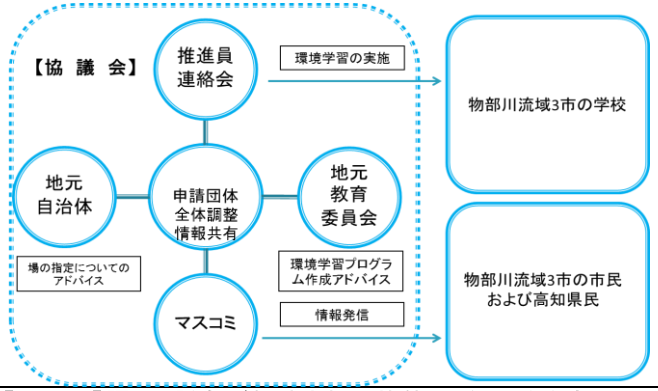

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

■環境学習の場についての情報提供及び検討
・香美市／香南市／南国市
■環境学習プログラムの検討及び学校との調整
・香美市教育委員会／香南市教育委員会／南国市教育委員会
■環境学習プログラムの実施及び「発表・交流大会」運営
・高知県地球温暖化防止活動推進員連絡会
■子どもたちの取り組み取材及び情報発信
・香南ケーブルテレビ／RKC高知放送／KUTVテレビ高知／高知さんさんテレビ
■全体調整・運営
・環境の杜こうち（申請団体）

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

（1）法・制度など
・市を超えた環境部署と教育委員会の繋がりが浅いことから環境部署と教育委員会との連携を構築することが重要となる。
・年度初めには決定している学校のカリキュラムへ、今年度中に作成した環境学習プログラム実施に向けた調整。

（2）継続性
・自治体の担当者や、学校の担当者に移動があった場合の連携。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）・「物部川流域型環境学習モデル」が物部川流域3市の年間通した学校のカリキュラムとして組み込まれる検討が始まる
・「発表・交流大会」が活性化され市民の関心を高め、PTAや町内会などのコミュニティ単位、企業や施設などが、子どもたちの活動をサポートする動きの活性化に繋がる。

（2）3市の学校関係者と環境部署などが集まり、学習内容の検討会などを定例化することで、各担当者の取組で終わることなく、「課」「部」「市」「流域全体」の取り組みへと繋がる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）・子どもたちを中心とした「環境」と「学習」を3市連携のきっかけとして捉え、地域のニーズや学校現場の声も取り入れた「物部川流域型環境学習モデル」を作成・実施することで、物部川流域内での垣根を越えた連携の構築へと繋げる。
・環境学習プログラムの実施や場の利用にあたっては、クラス単位、クラブ単位などでも行い利用しやすい仕組みを作る。

（2）・3市の学校関係者と環境部署などが集まり、学習内容の検討会などを定例化する。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		第1回協議会の開催				第2回協議会の開催			第3回協議会の開催	
環境学習の場の指定・利用		← 環境学習の場の選定・連絡調整 →		学校への提案	←	環境学習の場の利用	→			
環境学習の実施		← 環境学習プログラム作成 → 検討会開催		学校への提案	←	環境学習プログラム実施 検討会開催	→		検討会開催	
発表・交流大会開催						← 参加校・団体募集 →		「発表・交流大会」開催		
取材・情報発信					←	取り組み取材・情報発信（テレビ・ラジオ・ウェブなど）	→	子どもたちの活動をまとめた資料作成	資料配布	

【協議会】
推進員連絡会
申請団体
地元自治体
地元教育委員会
マスコミ
環境学習の実施
環境学習プログラム作成アドバイス
情報発信
地の指定についてのアドバイス
物部川流域3市の学校
物部川流域3市の市民および高知県民

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名:　やんばる地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト	記入日:平成27年7月30日	記入者:　NPO法人おきなわグリーンネットワーク

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
農地からの赤土等流出により、サンゴ礁をはじめ流域の自然環境に影響がでている。またエコツーリズムの事業に支障が発生している。
対策に係る農家負担の軽減・支援体制及び対策農家が積極的に対策する農家メリット付加が未構築。

・問題を放置した場合に想定される状況
農地からの耕土流出(耕土劣化)による農業への影響。流域、沿岸の生物種の減少やサンゴ礁生態系の劣化。マングローブ林や沿岸でのカヌーやダイビングなど観光事業の衰退。地域の自然環境を利活用した文化の消滅。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

やんばる地域のうち、大宜味村・東村の地域が連携して自立的に赤土流出対策に取り組む体制構築と、周辺市町村の類似課題を抱え取り組む関係者らとのネットワークを支援する。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態
大宜味村・東村にまたがる赤土対策協働実施体制が成立し、対策農家への支援等による農家の積極的な対策・科学的な目標の共有がなされ、地元教育機関も調査活動に参加している。
望ましい状態
両村の赤土対策協議会が、対策実施に向けて協議を継続的に行い、地元の他の関係者も積極的に参加。
確実に達成する状態
両村の赤土対策について、関係者間での意見交換会合を開催し、地元高校での環境教育授業を実施。

④【HOW】　この取組で何をどのように進めていくか

外部専門機関(WWFジャパン等)と連携し、科学的な分析により対策を優先すべき場所を特定し、地域関係者にわかりやすく伝える対策マップを作成。また保全目標を抽出する。
地元行政及び両村赤土対策協議会(両村農業環境コーディネーター)・教育機関・農業や観光業などと協議会合や対策活動の試行実施を重ね、2村にまたがる対策実施の連携体制を検討・構築を目指す。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

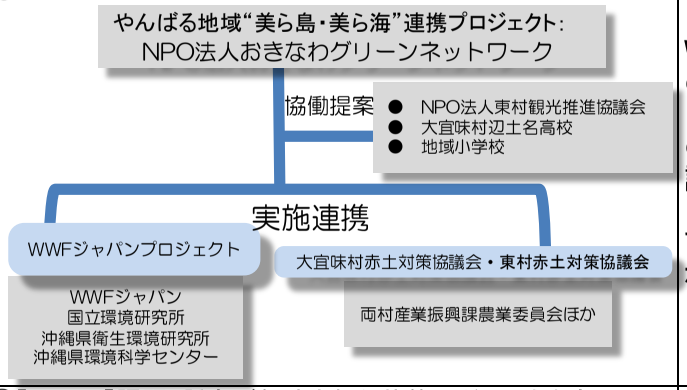

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

WWFジャパン プロジェクト:科学的な対策方法と目標の設定、地域関係者の分析と対策・調査技術の説明
・大宜味村・東村の役場及び赤土対策協議会:農地での対策連携、農家のコーディネート、広域連携体制協議
・東村観光推進協議会:修学旅行生らへの対策体験ツアーの実施、民泊による農家との連携、対策活動のサポート
・大宜味村辺土名高校:環境学習授業と科学的モニタリング調査活動の実施

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例)人員、財政、法・制度など

(1)地域の関係、体制の継続性担保
保全活動の地域での実施に向けた体制が、村ごとに合意・連携できるか、役場内の方針や担当者の意向・能力により不確定
(2)対策農家のメリット付加
対策農家のメリットを如何に創出し、普及・啓蒙促進に繋げるか。
(3)対策効果測定の手法の確立
農地ごとに条件が異なるため(農地傾斜、栽培作物等)、対策効果の測定方法を確立する必要がある。
(4)対策効果のモニタリングの継続性
対策効果の測定技術及び機材を継続的に運用できる地域関係者として、高校の研究活動が最適化、持続的に管理・実施できるか
(5)観光と環境保全の両立する仕組み
観光産業と地域の自然環境の保全が、補完的につながり、農業関係者を交えた向上する方針ができるか、合意がなされる見込みができるか

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

対策・効果検証・目標値の設定(長期的計画)等、計画的な対策と効果シュミレーションの見える化が実現することで、共通の目標に向かって両村の赤土対策に取り組む関係者(地域と農家)の協力体制が構築される。さらに、対策農家のメリットが具体的になることで、農家の積極的な対策・普及促進が実現する。また、地元教育機関とも連携した対策活動効果のモニタリングの仕組みと、エコツーリズム事業者による対策活動への協力や体験ツアープログラムとしての実施が行われ、地域活性化と環境保全が持続する状態が構築される。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

(1)地域の関係、体制の構築
両村行政担当者・農業環境コーディネーターと連携した交流会を実施し、赤土対策に於ける地域の課題、解決に向けての再確認、手法等の検討を行う。さらに、地域と連携したグリーンベルト植栽を実施することで、対策農家を両村で10農家増やす。
(2)農家メリットの付加
グリーンベルト植物の二次活用として、派生するアロマオイル(ベチバー・レモングラス)の試作品の制作、試作品を基にした今後の具体的な開発計画の策定。対策普及促進に係るモデル農家を両村から1農家づつ選定し、農家メリット付加に向けたプロジェクトを立ち上げる。
(3)対策効果測定の手法、持続
WWFジャパンプロジェクトとの連携による手法の確立、辺土名高校授業カリキュラムでのモニタリング調査の実施
(4)観光と環境保全の両立する仕組みづくり
体験ツアーを2回試行することで、観光体験プログラム商品の開発・運用へ向けた観光事業者との検討、調整を図る。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催	第1回連絡会（キックオフ）		3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		地域協働・連携機関との調整、スケジュール確認等	第1回情報交流会（事業実施内容報告及び連携確認等）		地域協働・連携機関との調整、スケジュール確認等	第2回情報交流会（各関係機関進捗状況等報告）	対策・調査等状況報告会		・赤土流出削減目標及び年次計画策定会議 ・第3回情報交流会（対策、検証等の報告）	
環境調査・分析活動	・辺土名高校との赤土流出対策農地モニタリング調査等開始	・WWFジャパンプロジェクトとの調査等に関する進捗状況等調整報告会議	・辺土名高校モニタリング調査（河川SPRS調査） ・河川指標生物の検討調整	・赤土流出対策等現地状況調査	・WWFジャパンプロジェクトによる対策カラーマップ等の仕上げ、調整等	・辺土名高校枯葉等を用いた赤土吸着試験		・調査結果等まとめ		
赤土流出対策活動				東村グリーンベルト植栽活動2回（地域農家、観光協会、県内小学校ほか）9/8、9/14	大宜味村グリーンベルト植栽活動2回（地域農家・区長、辺土名高校ほか）10/13、10/19		・第1回グリーンベルト植栽体験ツアーの試行	・第2回グリーンベルト植栽体験ツアー試行 ・平成28年1月　地域赤土イベント出展	東村修学旅行生グリーンベルト植栽体験（地域農家、観光協会、県外高校生）	
地元教育機関での環境教育			・大宜味村大宜味小学校での出前講座8/26 ※企業との連携	・本部町本部小学校での出前講座9/4 ・東村有銘小学校での出前講座9/18 ※企業との連携		・東村東小中学校での出前講座の実施				
農家メリットの付加			・レモングラス精油の抽出→試作品制作 ・農家メリット付加に向けたプロジェクト企画書作成、調整	・プロジェクト実施へ向けた企業財団助成金へのエントリー（トヨタ財団）	・ベチバー精油の抽出→試作品制作 ・プロジェクト実施へ向けた沖縄県へ支援調整	・試作品を基にした企業とのコラボ企画等営業（沖縄美ら島財団等）		・試作品を基にした開発計画の策定		・企業財団の採択採否
活動のとりまとめと他地域への発信									・活動の取りまとめ・報告書の作成	・関係機関への実施状況紹介とやんばる地域の活動体制のPR

中期計画シート（概要版）

事業名:やんばる地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト	記入日:H28.2.6.	記入者:特定非営利活動法人おきなわグリーンネットワーク

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題
●農地からの赤土流出による自然環境の悪化と観光事業への悪影響
農地からの赤土等流出により、サンゴ礁をはじめ流域の自然環境に影響がでている。またエコツーリズムの事業に支障が発生している。
環境保全の大切さを認識し活動する長期視点に立った人材育成の取組（継続的な環境学習の取組による人づくり・地域づくり）、対策に係る農家負担の軽減・支援体制及び対策農家が積極的に対策する農家メリット付加、対策の見える化が未構築。

・問題を放置した場合に想定される状況
●自然環境の荒廃や生物多様性の喪失、観光や農業を含む地域産業の衰退
地域の環境保全と地域活性化を担う人材不足、農地からの耕土流出(耕土劣化)による農業への影響。流域、沿岸の生物種の減少やサンゴ礁生態系の劣化。マングローブ林や沿岸でのカヌーやダイビングなど観光事業の衰退。地域の自然環境を利活用した文化の消滅。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか
・2016年度時点
《地域協働の基盤構築》
赤土等流出防止対策の必要性を地域が認識し、農家だけでなく地域が連携して対策に取組み、対策目標の共有による協働体制の基盤構築。
・2017年度時点
《協働体制の強化・対策の見える化実現》
地域内外を巻き込んだ協働体制の強化とドローン活用による対策の効率的な見える化の実現。持続的な対策活動に向けた支援体制の取り組み。
・2018年度時点
《持続的な対策活動の実現と効果検証》
県全体の取り組みとして支援体制構築による持続的な対策活動の実現。対策の見える化による
効果・検証の情報発信。

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態 ＝赤土対策の高付加価値化と農家経営の成長戦略の見える化
行政・農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、地域観光NPOが連携し対策とグリーンツーリズムの商品化と地域内外が連携した協働取組として近隣地域に波及し、JAおきなわと沖縄県魚連が連携した活動支援商品を販売、沖縄県全体の課題として赤土等流出防止対策活動が認識され、小学校での環境学習のカリキュラム・パッケージ化、高校と専門機関による河川モニタリング調査とドローン活用による対策の見える化、企業CSR活動による支援体制、環境に配慮した農業による農家経営の取組が実現。
・望ましい状態＝農家経営につながる赤土対策の推進
行政・農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、地域観光NPOが連携したグリーンツーリズムの取組と小学校での環境学習のカリキュラム・パッケージ化、高校と専門機関による河川モニタリング調査、ドローン活用による対策の見える化が実現し、北部他の地域との情報交流や企業CSR活動による支援体制、環境に配慮した農業による農家経営の取組を模索。
・確実に達成する状態＝農家経営を助ける赤土対策体制の整備
行政・農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、地域観光NPOが連携したグリーンツーリズムの取組と小学校での環境学習のカリキュラム化、専門機関による対策の見える化、企業CSR活動による支援体制、環境に配慮した農業による農家経営の取組を模索。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか
・2016年度
大宜味村・東村行政、対策協議会と連携した農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰが対策農地を選定し、小学校や高校でグリーンベルト等環境学習を実施、地域NPO・JAおきなわと連携したグリーンベルト植栽ツアーの実施等。専門機関（WWFジャパン等）との連携やドローンの活用による対策の見える化試験。情報交流会の開催(2回)
・2017年度
農業環境コーディネーターをとおした農家、地域とのグリーンベルト等の実施（協働体制の強化）、小学校、高校での環境学習継続。企業を巻き込んだ対策とグリーンツーリズムの連携実施、支援体制の構築。ドローンを活用した対策の見える化実現とJAと県魚連による支援商品開発の連携呼びかけ。
・2018年度
地域住民・県民全体の課題として取組む対策活動の実施。地域小学校、高校での環境学習の持続的なカリキュラム化。対策の見える化と対策活動支援商品等による財政的な支援体制の実現。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

協働・役割分担図式

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

関係者（実施主体との関係性）	役割
大宜味村・東村農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 大宜味村・東村役場(対策協議会等) 沖縄県農林水産部営農支援課	対策農家の普及と農家連携の窓口 協働取組の支援 〃　　と農産物販路開拓
NPO法人東村観光推進協議会 NPO法人おおぎみまるごとツーリズム	グリーンベルト植栽等とグリーンツーリズム体験プログラムの商品化
地域小学校・教育委員会 県立辺土名高校 県教育委員会 沖縄美ら島財団、沖縄こどもの国ほか	環境学習の取組とブラッシュアップ 地域対策連携・モニタリング調査の実施 環境学習導入の支援 環境学習メニューの開発の連携
WWFジャパン、国立環境研究所ほか セキュアドローン協議会	協働取組全体支援・対策効果の科学的検証 対策検証等に於けるドローンの活用
JAおきなわ 県内大手企業等労働組合	グリーンツーリズムツアーの参加と活動支援 グリーンツーリズムツアーの参加と活動支援
企業 琉球大学農学部	協働取組支援、農産物販路拡大等 ベチバー・レモングラスの精油抽出等商品化検討

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか
要素例）人員、財政、法・制度など

課題・懸念要素	具体的な内容
財政	人件費等活動資金が不安定
人員	地域農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの持続的な配置に向けた沖縄県農林水産部予算措置
農家の理解	赤土対策に費用や労力が掛かるための、農家の負担増（農家経営へのリスク懸念等）
教育現場の受け入れ態勢	学習指導要領に基づく学習内容、各教科時数と環境学習の内容と時数スケジュールの調整
企業へのメリット創出	赤土対策活動への参加と企業メリットの両立
商品の高付加価値化	対策に係る農家メリットの創出（グリーンベルト植物の商品化、対策とグリーンツーリズムの商品化等）
協働メンバー間	異業種によるメンバー間の定期的な情報交流と目標値の共有

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

課題・懸念要素	解決された状態
財政	資源を協働取組活動に集中できる
人員	地域農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを窓口にした農家との持続的な取組
農家の理解	農家の積極的な赤土対策と農地土壌保全の取組と普及促進
教育現場の受け入れ態勢	地域と協働による環境保全に係る人材育成と地域づくりの実現
企業へのメリット創出	積極的な企業参加と支援体制の実現
商品の高付加価値化	農家メリット付加による積極的な対策取組
協働メンバー間	対策に向けた先進事例や農家の状況等、情報の交流と目標値の共有による対策普及促進と地域活性化の実現

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

課題・懸念要素	関係者間の関わり方を含めた対策を記載
財政	自主事業の構築（レモングラス販売等）、国・県・市町村等行政の公募事業獲得。農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰと連携したソーシャルビジネス事業化（体験農園、農産物販路拡大等）
人員	農業環境ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの地位向上（対策になくてはならない存在として展開）とNPOと連携したソーシャルビジネス事業化
農家の理解	地域協働による作業負担の軽減と費用負担支援体制の構築。農産物の販路支援や定期的な情報交換等
教育現場の受け入れ態勢	学校担当先生との内容調整とスケジュール調整
企業へのメリット創出	植栽ツアーへの参加促進による対策活動への理解・支援体制の構築
商品の高付加価値化	対策とグリーンツーリズムとの連携、ベチバー等の商品化
協働メンバー間	定期的な情報交流会の開催

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
●目標 ・赤土対策促進に向けた地域協働の基盤構築 ●内容 ①大宜味村・東村両村対策協議会と連携したグリーンベルト植栽活動（3回） ※両村農業環境コーディネーターとの連携による対策優先農地選定 ②地域高校との河川モニタリング調査（4回） ③地域小学校での環境学習出前講座（2回） ※おきなわ赤土KIDS博士 ④企業・団体（JA等）等と連携したグリーンベルト植栽ツアー ⑤WWF等専門機関、企業（協議会）等と連携したドローンの活用による対策の見える化	●目標 ・協働体制の強化、対策の見える化実現 ●内容 ①両村連携による継続したグリーンベルト植栽活動の実施（3回） ②高校でのモニタリングの継続 ③小学校での環境学習出前講座の継続 ④植栽ツアーとグリーンツーリズムの連携 ⑤ドローン活用による見える化試験等 ⑥JA・県魚連等連携による支援商品等の開発（対策活動持続に向けた支援体制の構築）	●目標 ・持続的な赤土対策活動の実現と効果検証 ●内容 ①支援体制の構築によるグリーンベルト植栽活動の継続実施 ②～③学校での持続的なカリキュラム化 ④～⑥対策の見える化実現による支援体制の実現

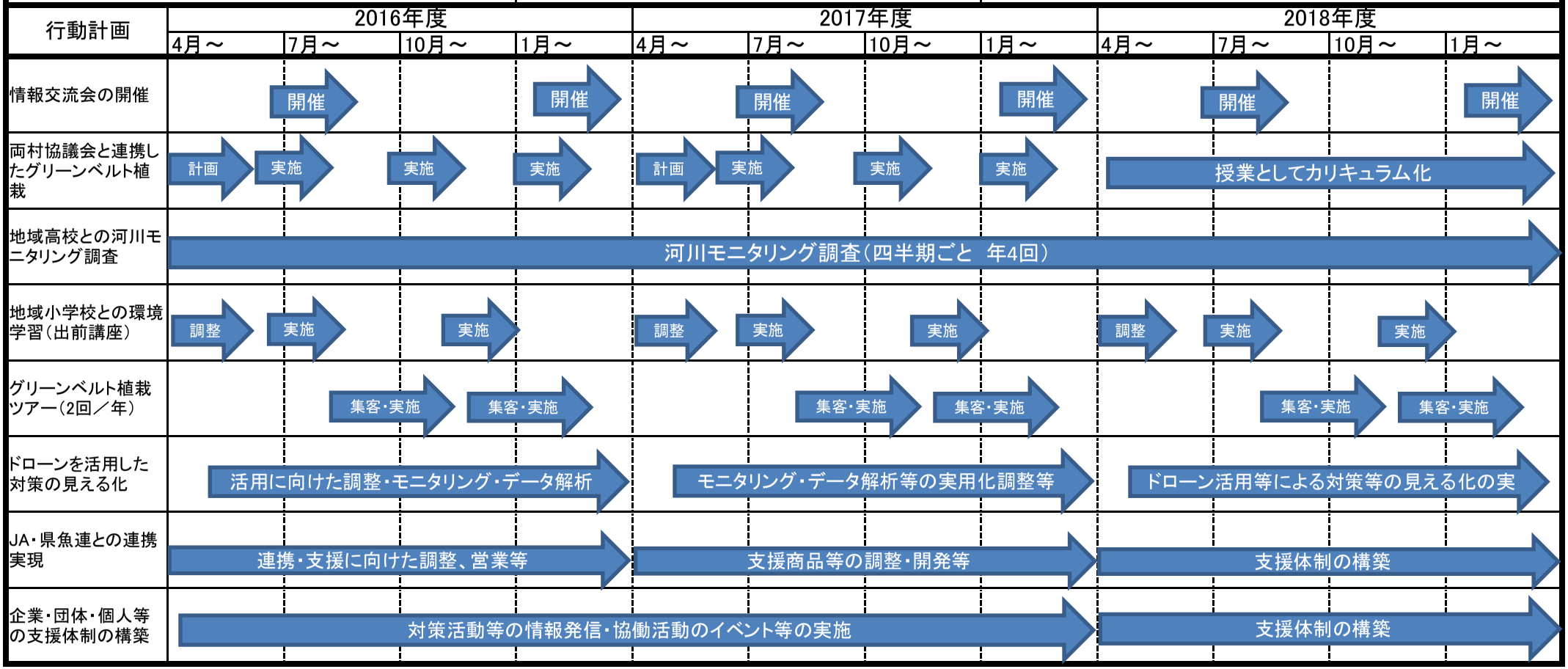

協働取組カレンダー　記入フォーム①事業の全体構成

事業名: 錦江湾奥湿地ネットワーク活性化事業	記入日:2015年6月22日	記入者:くすの木自然館　小野田剛

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

現状表面化している問題

・当該地域はクロツラヘラサギをはじめとする絶滅危惧種の越冬場所となっているが、人の暮らしとの距離が近く、早急な保全対策が必要である。
・釣りやレジャーなどを目的とした来訪者のゴミの放置、時には粗大ごみの廃棄場所となっている。
・湿地帯を利用する希少な野生動物の、住民レベルへの啓発が不足している。そもそも継続した調査が行われていない。
・沿岸地域の保全をするためには、湾奥の自治体や自治会・国や県・専門家の交流が不可欠であるが、現在は繋がりがない。

問題を放置した場合に想定される状況

・環境悪化、希少種の減少

②【WHAT】この取組で何をめざすか

湾奥湿地で越冬するクロツラヘラサギ（絶滅危惧種）をはじめとした、希少な渡り鳥たちの生息環境の保全および有効な利用を目指し、昨年度「鹿児島湾奥ネットワーク形成事業」を実施した。
その中で、行政と地域自治会、専門家、そして当法人とで「保全利用に関する懇話会」を計四回開催し、当該地域の適切な保全利用を図るための提言をまとめた。
今回の事業では、そのネットワークの継続と、今後の協働での取組をより具体的に進めるために地域自治会との連携強化を図っていくものとする。
具体的には地域住民から、周辺環境の利用者のマナー（ゴミの放置等）向上の施策を求める声が多く、マナー啓発と同時に地元の豊かな自然環境の普及啓発へと繋げていく。

③【GOAL】2016年2月までのゴールはどこか

最高の状態

ネットワークが強固に構築され、湾奥湿地環境の保全と利用についての取り組みが各々の判断で自発的に発信される。

望ましい状態

ネットワークの次年度以降も継続され、協力が確約される。

確実に達成する状態

湾奥環境を取り巻く状況についての情報共有がネットワーク参加団体間ででき、その改善のための意見交換ができる。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

地域自治会の抱える問題点は、実は自治会ごとに異なっている。
姶良市と霧島市、行政区を越えた地域住民・自治会のネットワークであるため、お互いの情報交換が重要となってくる。
そのための懇話会を、当法人が事務局を担い、行政、専門家を交えて定期的に開催しながら、実施していく。
同時に、湾奥湿地環境の生物相把握のための生物調査を実施し、値域住民にも可能な範囲で調査に協力してもらう。
自治会清掃の実施や湾奥一斉クリーンアップの提案、当法人による地域住民への啓発のための野鳥(自然)観察会等の実施、自治会のみならず地元小学校や老人福祉施設などへの出前講座の実施などを実施していく。その中でアンケートや意識調査を行い、数値データの集積を試みる。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

一体となって
ネットワークを
形成

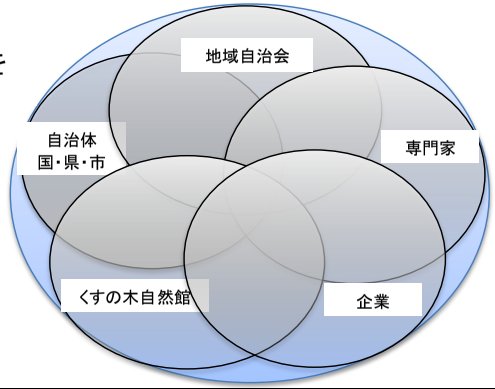

相互に
連絡
協力
相談

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

くすの木自然館：懇話会の開催。ネットワークの事務局。生物調査の実施。公民館講座の実施。自治会清掃の協力。観察会の実施。

自治体（国・県・市）：懇話会参加。ネットワーク中核。予算検討。

地域自治会：懇話会参加。清掃活動。公民館講座実施。

企業：清掃活動・懇話会の参加。

専門家：懇話会参加。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

(1)人員
・行政担当者、自治会長等、年度ごとに異動や交代があった際に、ネットワークの維持をどうしていくのか。

(2)財政
・助成が終了して以降の活動や取り組みにかかる費用を、ネットワークの中でどう捻出するか。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

(1)担当者や自治会長が代替わりしても、ネットワークの趣旨や役割がそれぞれの団体で引き継がれる。

(2)ネットワークを維持していくために、主催するイベントにかかる費用が賄われている。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

(1)ネットワーク構成団体および部署を巻き込んでのイベントを行い、団体の中で担当者以外にも引き継げる仕組みをつくる。

(2)ネットワークを主体に事務局を立ち上げ、行政自治体に予算を捻出してもらう。

協働取組カレンダー　記入フォーム②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催										
懇話会			参加団体決定	準備	実施	準備	実施	準備	実施	
生物調査		野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	野鳥 底生生物	
清掃活動						準備	実施	準備	実施	
公民館講座					準備	実施		準備	実施	
観察会						計画	準備 広報	実施		

中期計画シート（概要版）

事業名:錦江湾奥湿地ネットワーク活性化事業	記入日:H28.2.6.	記入者:特定非営利活動法人くすの木自然館

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

・当該地域はクロツラヘラサギをはじめとする絶滅危惧種の越冬場所となっているが、人の暮らしとの距離が近く、早急な保全対策が必要である。

・釣りやレジャーなどを目的とした来訪者のゴミの放置、時には粗大ごみの廃棄場所となっている。

・湿地帯を利用する希少な野生動物の、住民レベルへの啓発が不足している。そもそも継続した調査が行われていない。

・沿岸地域の保全をするためには、湾奥の自治体や自治会・国や県・専門家の合意形成と連携した取組が不可欠であるが、現在は充分な役割分担が果たせていない。

・問題を放置した場合に想定される状況

・地域住民の環境保全意識の低下。

・環境悪化による既存希少種の個体数減少および生息域の縮小。

・課題解決に向けたネットワークの希薄による、地域一体となった保全の取組不履行。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2016年度時点

・新たなステークホルダーにネットワークに参加してもらい、湾奥でカバーするエリアを拡大する

・自治体・自治会活動のなかで経常的な活動（清掃活動・公民館講座）をネットワークの取り組みとして定着させる

・2017年度時点

・錦江湾奥一斉清掃イベントの実施・恒例化

・霧島錦江湾国立公園のあり方についての課題共有

・2018年度時点

・地域自治体・団体を超えた共通合意によって保全利用の方向性を決定する

・霧島錦江湾国立公園のあり方について、ネットワークとしての方向性を示す

③【GOAL】2018年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

錦江湾奥の環境保全について、ステークホルダーの利益を損ねない、法的拘束力のある施策が講じられ、地域住民を含めた市民主導で保全利用・保護活動が進められ、生息域の保護・希少種の個体数維持が促進されている

・望ましい状態

行政・自治会内外の管轄をまたいだ協力体制の下で、清掃活動・公民館講座といった協働取組が充実化し、ネットワーク参加の各自治会で年2回以上の取組が恒例化し、保全の意識が高められている

・確実に達成する状態

湾奥湿地ネットワークが継続し、情報共有がされて、保全が促進されている

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2016年度

・湾奥で営業・活動するNPOや企業・自治会にネットワークへの参加を呼びかけ、活動に巻き込んでいく

・ネットワークとしての活動（清掃活動・環境教育）を自治会活動のスケジュールに組み込み、2015年度以上の参加を募る

・2017年度

懇話会を開催し、地域住民や湾奥の自治体・自治会と連携して一斉清掃イベントを行い、恒例行事化する

・ネットワークとしての活動や懇話会をとおして湾奥の自治体・自治会・専門家と積極的な情報共有する

・2018年度

霧島錦江湾国立公園のあり方についてネットワークとして論点整理し、湾奥環境の保護施策について政策提案する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

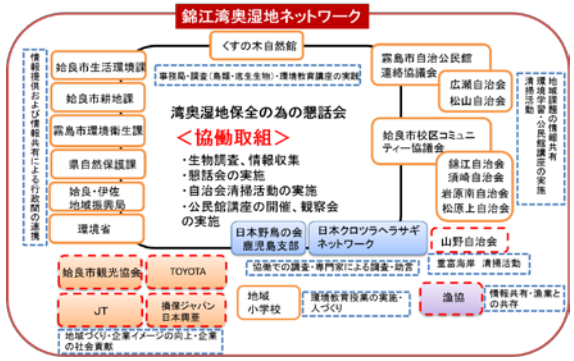

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

関係者（実施主体との関係性）	役割
自治体（環境省・鹿児島県自然保護課・鹿児島県姶良伊佐地域振興局・姶良市生活環境課・霧島市環境衛生課）	ゴミ対策・環境教育の広報・実施・環境保全の取り組みの予算化・啓発看板の設置・広域清掃活動の実施・調整池周辺道路の管理
地域自治会（姶良市松原上・松原下・岩原南・須崎自治会）・錦江小校区コミュニティー・地域自治公民館（霧島市国分広瀬・松山）	協働取組の実働 清掃活動・公民館講座の企画・開催（恒例化）・自治会周辺環境（生物含む）の情報提供
専門家（環境省・日本クロツラヘラサギネットワーク・日本野鳥の会　鹿児島支部）	保護施策や野生生物保護についてのアドバイス・生物調査の協力や実施・他地域の事例等情報提供 出前講座等の協力
企業団体（JT・TOYOTA・損保ジャパン日本興亜・姶良市観光協会・漁協）	環境教育・清掃活動への協力 湾奥環境の保全・保護活動への寄付・助成

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

課題・懸念要素	具体的な内容
人員	行政担当者や自治会長等、担当者が年度ごとに異動や交代があった際に、ネットワークの維持をどうしていくのか
財政	事務局機能維持のための費用を、ネットワークの中でどう工面するか
懇話会の位置づけ	懇話会をネットワークの中でどのような場にしていくか
行政施策への反映	懇話会での提案・意見を行政の施策にどう反映させるか
ネットワークの拡充	ネットワークの活動や意義を共有する新たな関係主体の巻き込みが弱い

※関係者間の関わりの阻害となっているものを重点記載

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

課題・懸念要素	解決された状態
人材	NPO・行政・自治会の担当者が代わっても、ネットワークとしての活動が恒例化し、団体内でネットワークの役割が継続されている
財政	事務局機能維持のための費用が、ネットワーク内で工面されている
懇話会の位置づけ	懇話会がネットワークの取り組みや環境保全施策の検討・課題解決、政策提案の場となっている
行政施策への反映	ネットワークの中の懇話会等での意見・相談が、積極的に関係自治体の施策に反映されている
ネットワークの拡充	これまで参加のなかった企業や自治会がネットワークの活動や意義に共感し新たなメンバーとして参加・協力する

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

課題・懸念要素	関係者間の関わり方を含めた対策を記載
人材	ネットワークとしての活動や実働の恒例化を通して、担当者だけでなく各団体や部署全体を巻き込むことで、関係を密にしていく
財政	ネットワーク内で事務局の役割を明確にし、多様な資金・資源等を検討してネットワーク活動にかかる費用を捻出する 地元企業等からの支援（協賛や助成）を募る
懇話会の位置づけ	意見交換や情報共有に加え、ネットワークとしての取組について協議し、意思決定する場を目指す
行政施策への反映	ネットワークの取組を推進し、行政のコミットを強化するため、行政の施策への反映を目指す 公的な会議でネットワークの意見を提案する
ネットワークの拡充	ネットワークの価値、参加する意義やメリットを整理し、新たな関係者へアピールする。あわせて、既存の関係者の個別のネットワークをとおして、巻き込みを強化する。

中期計画シート（概要版）

2016年度の事業内容・目標	2017年度の事業内容・目標	2018年度の事業内容・目標
事業内容：ネットワークの指針となる懇話会（年4回） 自治会と協働での公民館講座・（年2回） 自治会・自治体との協働の清掃活動（年1回） 湾奥環境の生物相調査（月1回） 湾奥湿地・干潟の観察会（夏・冬1回） 目標：ネットワークへの新たなステークホルダーの参加 出前講座・清掃活動の自治会活動恒例化	事業内容：ネットワークの指針となる懇話会（年4回） 自治会と協働での公民館講座・（年2回） 自治会・自治体と協働の清掃活動（年1回） 湾奥環境の生物相調査（月1回） 湾奥湿地・干潟の観察会（夏・冬1回） 目標：懇話会での意見・提案をネットワークの意思決定 課題解決の場となる仕組みづくり	事業内容：ネットワークの指針となる懇話会（年4回） 自治会と協働での公民館講座・（年2回） 自治会・自治体との協働の清掃活動（年1回） 湾奥環境の生物相調査（月1回） 湾奥湿地・干潟の観察会（夏・冬1回） 目標：ネットワーク参加のステークホルダーにとって相互利益となる 湾奥湿地保全のための施策を講じるための意思決定 保全・保護施策の実施

行動計画	2016年度				2017年度				2018年度			
	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
懇話会	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
出前講座 公民館講座	実施		実施		実施		実施		実施		実施	
清掃活動		計画 ・ 実施				計画 ・ 実施				計画 ・ 実施		
調査	（毎月1回）											
観察会		実施		実施		実施		実施		実施		実施